令和4事業年度における業務実績に関する 自己点検評価・外部評価報告書

令和5年6月

独立行政法人日本学術振興会

令和4事業年度業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が 達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)を定め、法人はこれを達成するための 計画(中期計画・年度計画)を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度終了後3ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、 評価を受けなければならない。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」)に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、審議役、国際統括本部長、さらに、各部長、参事及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業 界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

- 1. 当事務及び事業に関する基本情報
- 2. 主要な経年データ
- 3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
- 4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針(平成 26 年 9 月 2 日 総務大臣決定)」に従い、 評定区分は SABCD (B が標準)とする。

- S: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると 認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120% 以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

目 次

令和4事業年度の評価項目	ページ	令和4事業年度の評価項目	ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	₹ 1	7 横断的事項	108
		(1) 電子申請等の推進	111
1 総合的事項	1	(2) 情報発信の充実	113
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営	3	(3) 学術の社会的連携・協力の推進	119
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	4	(4) 研究公正の推進	120
(3) 学術研究の多様性の確保等	7	(5) 業務の点検・評価の推進	122
2 世界レベルの多様な知の創造	10	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	125
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	15		
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	32	1 組織の編成及び業務運営	126
(3) 学術の応用に関する研究等の実施	40	2 一般管理費等の効率化	127
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	42	3 調達等の合理化	128
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	46	4 業務システムの合理化・効率化	130
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	55	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	132
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	63		
(4) 研究者のキャリアパスの提示	68	1 予算(人件費の見積り含む。)、収支計画及び資金計画	133
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	70	2 短期借入金の限度額	136
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	74	3 重要な財産の処分等に関する計画	136
(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	83	4 剰余金の使途	136
(3) 大学教育改革の支援	84	IV その他業務運営に関する重要事項	137
(4) 大学のグローバル化の支援	90		
5 強固な国際研究基盤の構築	93	1 内部統制の充実・強化	138
(1) 事業の国際化と戦略的展開	95	2 情報セキュリティの確保	139
(2) 諸外国の学術振興機関との協働	97	3 施設・設備	139
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働	98	4 人事	140
(4) 海外研究連絡センター等の展開	99	5 中期目標期間を超える債務負担	142
6 総合的な学術情報分析基盤の構築	102	6 積立金の使途	142
(1) 情報の一元的な集積・管理	103		
(2) 総合的な学術情報分析の推進	104		

107

(3) 学術動向に関する調査研究の推進

令和4事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
I – 1	1 総合的事項(1)研究者等の意見を取り入れた業務運営(2)第一線級の研究者の配置による審査・評価機能(3)学術研究の多様性の確保等	一般化	
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号
		法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ	
		ビュー	

2. 主要な経年	主要な経年データ													
①主要なアリ	ウトプット(ア ウ	トカム) 情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	び人員に関する	る情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度			平成 30 年度	令和元年 度	2年度	3年度	4年度
									予算額 (千円)	307, 581	311, 768	305, 250	311, 783	317, 482
									決算額 (千円)	469, 094	537, 880	459, 368	494, 267	439, 106
									経常費用 (千円)	470, 181	494, 890	415, 592	445, 957	456, 682
									経常利益 (千円)	862	-24, 991	96, 028	36, 429	103, 593
									行政サービス実施 コスト (千円)	472, 961	_		_	_
									行政コスト (千円)	_	522, 600	415, 592	445, 957	456, 682
									従事人員数	4	4	3	3	1

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3.	各事業年度の業務に係る目標	、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	i及び主務大臣による評価		
	中期目標、中期計画、年度計画	<u> </u>	NI - NIL The who had no it and the	-	At low-rise hourse II and rise hour
	主な評価指標等	主な業務実績等	法人の業務実績・自己評価	自己評価	外部評価委員による評価 評定 A
		上海未切大順寸		<評定と根拠>	<評定に至った理由>
				評定:A	令和4年度における中期計画の実施
				令和4年度における中期計画の実施状況については、	状況については、下記の理由により、
				下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期	中期計画を上回って履行し、中期目
				目標を上回るペースで実績を上げていると言えること	標を上回るペースで実績を上げてい
				から、評定をAとする。	ると言えることから評定をAとする。
				・評議員会の開催及び学術顧問との意見交換を通し	・学術システム研究センターにおい
				て、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに	て、科研費合議審査の開催形式及び
				実施されている。	審査資料の電子化に向けた審査の改
				・学術システム研究センターでは、全ての学問領域を	善方針を策定したこと、5年間の経験
				カバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすた	を踏まえた科研費審査システム改革
				め、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバ	
				ランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研	費制度の向上について検討を積極的
				究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や	に行っていることは高く評価でき
				業務運営を行った。特に女性研究員の割合が前年度に	る。また、特別研究員事業について、
				続けて向上したこと、また国際先導研究の創設に伴う	「特別研究員の申請」と「科学研究費
				業務増への対応として、主任研究員を増員したことは	助成事業-科研費-(特別研究員奨
				高く評価できる。	励費)」の応募を同時に受付できるよ
				・学術システム研究センターでは、集中的に審議が必	うに申請方法、審査方法、審査の手引
				要な重要な課題について検討を行うため、複数のワー	を検討し、募集要項に反映されたこ
				キンググループ等を開催し、機動的に審議を行った。	と、及び特別研究員-PD 等を受入研究
				とりわけ、科学研究費助成事業 (科研費) の審査の在	機関で雇用できるようにする事業の
				り方について多面的に分析、検証、改善の検討を行い、	創設について検討し、募集要項等に
				特に合議審査の開催形式及び審査資料の電子化に向け	反映されたことは高く評価できる。
				た審査の改善方針を策定したほか、科研費審査システ	また、学術システム研究センター
				<u>ム改革 2018 の点検を行うなど、今後の科研費制度改革</u>	において、女性研究員の割合が令和
				の検討を積極的に行っていることは、科研費制度を改	4(2022)年度には44人(32%)と前年
				善していく上で大変重要なことであり高く評価でき	度よりも増加するなど、学術研究の
				る。特別研究員事業について、申請者・研究機関の手	多様性を確保しつつ、国際先導研究
				続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて	の創設に伴う業務増への対応として
				研究計画を構築する経験を積むための機会の提供を目	主任研究員を増員するなど、体制を
				的として、「特別研究員の申請」に併せて「科学研究費	強化したことは高く評価できる。
				助成事業-科研費-(特別研究員奨励費)」の応募を同	・学術研究の多様性の確保について
				時に受付できるように申請方法、審査方法、審査の手	
				引を検討し、令和5(2023)年2月に公開された令和6	ア継続支援事業」を実施するなど、研
				(2024)年度募集要項等に反映されたこと、及び特別研	究分野における男女共同参画を推進
				究員-PD 等を受入研究機関で雇用できるようにする事	しており高く評価できる。
				業の創設について検討し、令和 5(2023)年 1 月に公開	

された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事 業」募集要項等に反映されたことは、第一線級の研究 者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベル に昇華させる学術システム研究センターならではのも のとして、高く評価できる。

- ・学術研究の多様性の確保については、男女共同参画 推進委員会において、「独立行政法人日本学術振興会の 事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローア ップを実施しており、中期計画の達成に向けた取組の 進捗管理が適切に実施されていると評価できる。
- ・「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の 実施は、女性研究者の経済的な不安を軽減し、安心し て研究者としてのキャリアを継続できるようにするも のであり、研究分野における男女共同参画を推進する 取り組みとして高く評価できる。

<課題と対応>

- ・引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図
- ・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォー スを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透 明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟 な対応に努める。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共 同参画推進基本指針」に基づく取組状況のフォローア ップを行い、第5期中期目標期間においても、引き続 き取り組みを進めていく。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

・引き続き研究者の意見を取り入れ つつ業務運営を図ることを期待す

<その他事項>

<主な定量的指標>

<その他の指標>

【評価指標】

1-1 研究者等の意見聴取 状況(評議員会の開催実績 等を参考に判断)

<評価の視点>

1-1 研究者等の意見を取 り入れる機会を確保し、業務 運営に適切に反映されたか、 評議員会の開催実績や学識 経験者からの意見聴取実績

<主要な業務実績>

【評議員会】

- ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験 者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでい
- ・評議員会は、令和4(2022)年6月8日、11月22日に開催し、令和3(2021) 年度における業務の実績・第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績 に関する評価及び日本学術振興会の今後の取り組み等について審議した。

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問 と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助 **言を聴取した。例えば、学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方につ** ┃ いての助言をいただいた。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

・以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、 評議員会の開催及び学術顧問との意見交換を通して、 研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施 された。

<課題と対応>

・令和4(2022)年度は中期計画通り業務を実施してお り、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図 | <指摘事項、業務運営上の課題及び

(1) 研究者等の意見を取り入れた 業務運営

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

- ・令和4年度における中期計画の実 施状況については、中期計画通り、中 期目標に向かって順調に実績を上げ ていると言えることから、評定をbと
- ・評議員会および学術顧問との意見 交換を通して、研究者の意見を取り 入れた業務運営を行うことができて いると評価できる。

及びそれら意見を踏まえた 業務運営状況を参考に判断 する。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-1については、学術研究を行う 研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が 学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意 見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行う など、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られた。 と言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

改善方策>

・若手研究者の意見を取り入れる仕 組みが明確に見えるとよい。

<その他事項>

<主な定量的指標>

<その他の指標>

【評価指標】

1-2 学術システム研究セ ンターによる各種事業への 提案・助言の状況(有識者 の意見を踏まえ判断)

<評価の視点>

1-2 第一線級の研究者の 知見を生かした、各種事業へ の提案・助言が行われたか、 有識者の意見を踏まえ判断 する。

<主要な業務実績>

【学術システム研究センター】

- ■学術システム研究センターの体制
- ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報 学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全 │ 令和4年度における中期計画の実施状況については、 ての学問領域をカバーしている。

研究員の選考にあたっては、研究開発法人や民間の研究機関を含む、科学研究費 ┃ 目標を上回るペースで実績を上げていると言えること 助成事業(科研費)に応募可能な研究機関の長に候補者の推薦を依頼している。 選考の際には前任者と同一の研究機関からの選任を行わないようにするととも に、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バ ランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において候補者の科研 費等の採択実績や審査委員歴を踏まえつつ、外部の学識経験者に意見を聴取し、 第一線で活躍中の研究者を確保している。

所長(1人)	大野	弘幸
副所長(2人)	岸本	美緒
	福田	裕穂

- · 主任研究員 31 人
- 専門研究員 108 人

計139人(うち、大学以外5人)

- ・男女比バランスについては、令和4(2022)年度当初に就任した新規研究員42人 のうち女性研究員は13人であり、研究員の全体では女性研究員41人(32%)に なり、前年度より女性研究員8人増となった(令和3(2021)年度は、研究員全体 のうち女性研究員 33 人 (26%))。
- ・科研費国際先導研究の創設に伴う業務増への対応のため、令和4(2022)年7月 から8月にかけて、新規主任研究員11人(うち女性研究員は3人)を増員し、着 実にセンター業務を実施した。増員に伴い、令和4(2022)年度の研究員全体は、 139人(うち女性研究員は44人(32%))となった。
- ・センターの定例会議や審査委員候補者選考等のすべての業務について、引き続 き、情報セキュリティの確保に留意してリモートで業務を実施する体制を整備し たことにより、研究員が来会できない新型コロナウイルス感染症の影響下におい ても着実にセンター業務を実施した。
- 査委員候補者(合計約11,000人)の選考及び審査結果の検証を着実に実施し、ま

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能 の強化

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期 から、評定をaとする。

- 全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点か らの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関 の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら 第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業 改善の提案・助言や業務運営を行っている。特に女性 │ 行っている。COVID-19 への対策で始 研究員の割合が前年度に続けて向上したこと、また国 | 際先導研究の創設に伴う業務増への対応として、主任 | て、今後の合議審査の開催形式及び 研究員を増員したことは高く評価できる。
- 研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、 新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計 画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを 念頭に、ハイブリッド形式での会議開催の試行を増加 したことは高く評価できる。
- ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行 | 審査の質の向上を図っている。科研 うため、科研費及び特別研究員事業でワーキンググル ープを開催し、継続的に審議を行った。特に、科研費 の審査の在り方について多面的に分析、検証、改善の 検討を行い、特に合議審査の開催形式及び審査資料の 電子化に向けた審査の改善方針を策定したほか、科研 費審査システム改革 2018 の点検を行うなど、今後の科 研費制度改革の検討を積極的に行っていることは、科 研費制度を改善していく上で大変重要なことであり高 ・上述のような体制を整備し、科研費、特別研究員事業、学術国際交流事業の審 | <u>く評価できる。</u>特別研究員事業について、申請者・研 | 度について、特別研究員-PD 等を受入 究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費

(2) 第一線級の研究者の配置によ る審査・評価機能の強化

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、下記の理由により、 中期計画を上回って履行し、中期目 標を上回るペースで実績を上げてい ると言えることから評定をaとする。 ・学術システム研究センターにおい ては、科研費の審査の在り方につい て多面的に分析、検証、改善の検討を まった Web 形式の審査方式を踏まえ 審査資料の電子化に向けた審査の改 ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の │ 善方針を策定し、科学研究費補助金 審査部会に報告を行うとともに、ウ ェブサイトで公開した。さらに審査 を行うことが研究者の責務であるこ との周知に加え、審査を行うことの 利点を改めて整理し周知するなど、 費審査システム改革2018に関して、 これまでの5回にわたる公募・審査 の経験や審査システム改革の定性的 な効果、その後の制度改善等につい て点検を行い、科研費制度の向上に 貢献しており極めて高く評価でき

> ・さらに同センターで特別研究員制 研究機関で雇用できるようにする事

た研究員が分担して各種審査会に出席した。

■会議開催実績

- ・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を 踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業につ いて提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から 関与した。
- ・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議 において再度検証を行い更なる事業改善に繋げる PDCA サイクルを絶えず回し、 よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。
- ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式 の会議開催について開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式で の主任研究員会議・専門調査班会議の開催の試行を増加した。
- >主任研究員会議:19回(原則月2回)
- | >専門調査班会議:108 回(原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)
- >科学研究費事業改善のためのワーキンググループ

(以下「科研費 WG」という。):11回

【主な検討事項】(主任研究員会議での検討事項も含む)

・科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会から示された「審査負担の軽減 等による持続可能な審査システムの構築」に係る論点提起を受け、現状の分析、 検証を行い、合議審査の開催形式及び審査資料の電子化に向けた審査の改善に 関する基本方針を策定し、科学研究費補助金審査部会において報告を行うとと もに、令和5(2023)年3月にホームページで公開した。特に、合議審査の開催 形式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ令和2 (2020)年度以降実施してきた Web 会議形式での合議審査の経験を踏まえ、今後 の会議形式について、引き続き Web 会議形式とするか、以前の集合形式に戻す か、という観点で学術システム研究センターにおいて議論を行い、①議論を経 て採否を決定する科研費審査の本質に大きな影響を与えていないこと、②Web 会議形式を経験した審査委員の多くが同形式の審査を望んでいること、③日程 確保の容易さや移動負担の軽減などから、審査委員の辞退率の低下や多様性の 確保が期待でき、理想の審査セットの実現が期待できること、④同様に Web 会 議形式によるリモート審査を導入した諸外国の配分機関において重大な支障 を来している事例が見受けられないこと、などを確認した上で、今後の科研費 の合議審査はWeb会議形式で実施することを基本とすること、ただし、5年程 度経過後に、DX 化対応の進捗状況も踏まえ、再点検することを基本方針とし て決定した。また、審査委員に対して、今後も引き続き審査を快く引き受けて いただくために、審査を行うことが研究者としての責務であることの周知に加 え、審査を行うことの利点を改めて整理し、令和5(2023)年3月にホームペー ジで周知した。さらに、今後の科研費の審査の在り方や方向性の検討の起点と するため、科研費審査システム改革2018に関して、これまでの5回にわたる 公募・審査の経験や審査システム改革の定性的な効果、その後の制度改善等に ついて点検を行い、その結果を取りまとめた報告書を令和5(2023)年3月にホ

を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会 の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科 学研究費助成事業-科研費-(特別研究員奨励費)」の 応募を同時に受付できるように申請方法、審査方法、 審査の手引を検討し、令和5(2023)年2月に公開され た令和6(2024)年度募集要項等に反映されたこと、及 び特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用できるよう にする事業の創設について検討し、令和5(2023)年1 月に公開された「研究環境向上のための若手研究者雇 用支援事業 | 募集要項等に反映されたことは、第一線 級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実 務レベルに昇華させる学術システム研究センターなら ではのものとして、高く評価できる。

ホームページや説明会等の開催により、分かりやす い情報発信に努め、中期計画を着実に実施している。

<課題と対応>

- ・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォー スを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透 明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟 な対応に努める。
- ・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学 術システム研究センターの業務について分かりやすい 情報発信に努める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-2については、第一線級の研究 ┃割合は32%であり、今後も継続して 者から構成されるセンター研究員による主任研究員会 議、専門調査班会議、及び各種ワーキンググループに おける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言 <その他事項> が行われたことに対し、有識者から構成される運営委 員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を 得ており、高く評価できる。

業の創設について検討し、「研究環境 向上のための若手研究者雇用支援事 業|募集要項等に反映されたことは 高く評価できる。

< 指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

- ・学術システム研究センターでの検 計事項やその結論が科学技術・学術 審議会学術分科会研究費部会に報告 されているが、単に報告だけではな く、積極的な提言や要望を行う機能 をもつのが望ましいと思う。
- ・学術システム研究センターでは各 専門分野での専門委員会のほかに、 ワーキンググループがあり、科研費 や特別研究員の申請・審査方法の改 善を行っている。ワーキンググルー プには主として主任研究員が当たっ ているようであるが、特定のメンバ 一に過度な負担が生じないような配 慮を望む。
- 学術システム研究センターにおけ る女性研究員の割合が前年度に続い て向上したことは高く評価できる。 女性研究員は44人で、全体に占める 増加させる努力を進めてほしい。

ームページで公開した。

>特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:8回

【主な検討事項】

・特別研究員事業の申請方法、審査方法、審査の手引について、改善のための 検討を行った。特に、申請方法については、申請者・研究機関の手続の省力化 及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むた めの機会の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科学研究費助 成事業一科研費ー(特別研究員奨励費)」の応募を同時に受付できるように検 討を進めた。検討の結果は、令和5(2023)年2月に公開された令和6(2024)6 年度募集要項等に反映された。

・令和3 (2021)年度に作成した「特別研究員制度の改革について (議論のまとめ)」の検討内容も踏まえ、特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用できるようにする事業の創設について検討を行った。検討の結果は、令和5 (2023)年1月に公開された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」募集要項等に反映された。

■運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った(令和4(2022)年度は5回開催)。 運営委員会では、副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等について審議を行った。運営委員会では、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

●運営委員会名簿(令和4(2022)年度)

相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授
井上 眞理	九州大学名誉教授
喜々津 哲	株式会社東芝 研究開発センター シニアエキスパート
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
(委員長代理)	
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト、日本科学技術ジャーナリスト会
	議副会長
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
辻中 豊	東海大学副学長
永田 恭介	筑波大学学長
宮嶌 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸	東京大学名誉教授、自然科学研究機構基礎生物学研究
(委員長)	所名誉教授

吉野 彰

旭化成株式会社名誉フェロー

- ■事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信
- ・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、引き続きホームページでの情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

■説明会等の実施

- ・令和6 (2024)年度に新規就任する研究員の候補者の推薦を研究機関に依頼する に当たっては、オンラインでの説明会を令和5 (2023)年2月21日に実施し、59 機関が参加のもと、センター研究員の業務等について周知を図った。
- ・国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用機関機構長及び総合研究大学院大学長による会議、RU11研究担当理事・副学長懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った(計6回)。
- ・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会(計14回)を行うことにより、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

<主な定量的指標>

_

<その他の指標>

【評価指標】

1-3 学術研究の多様性の 確保と現代的要請を踏まえ た業務運営状況(有識者の 意見を踏まえ判断)

<評価の視点>

1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

<主要な業務実績>

【学術研究の多様性の確保等】

・学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成した。本報告書において、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、振興会の諸事業における応募・採択状況や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。

【男女共同参画の推進】

- ■男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営
- ・学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」に おいて、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を 発信した。(https://cheers.jsps.go.jp/)
- ■JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催
- ・男女共同参画に関する情報の共有等を目的とする、男女共同参画推進シンポジウム『男性の家庭進出 学術分野における その効果、課題、解決策について』を令和4(2022)年12月6日にオンラインにて開催し、研究者や、研究機関等における事務職員等を含む、390名の参加登録を得た。
- ・シンポジウムの開催後に、参加者へのアンケートを実施し、シンポジウム全体 │ いることは高く評価できる。

(3) 学術研究の多様性の確保等

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期 目標を上回るペースで実績を上げていると言えること から、評定をaとする。

- ・年度計画通り、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営に向けた取組が着 実に実施されている。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に行われており、高く評価できる。
- ・JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催動画を YouTube チャンネルに掲載するなど、学術分野における男女共同参画の重要性を広く周知する取組を行って いることは高く評価できる。

(3) 学術研究の多様性の確保等

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、下記の理由により、 中期計画を上回って履行し、中期目 標を上回るペースで実績を上げてい ると言えることから評定をaとする。

- ・学術研究の多様性を確保するため にも特に重要な男女共同参画推進に 関して、以下に記すような顕著な実 績を挙げていることは高く評価でき る。
- ・ホームページ「CHEERS!」や、男女 共同参画推進シンポジウムの開催等 によって、広く情報発信を実施して いる
- ・男女共同参画推進アドバイザー制度を活用することで、研究者と情報を共有しつつ、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた検

について、5段階評価のうち、84.8%の回答者が「満足」「やや満足」を選択するな ど、高評価を得た。

・シンポジウムの開催後に、振興会の YouTube チャンネルにシンポジウムの動画 を掲載した。

https://www.youtube.com/playlist?list=PL2KNlckjN7cXolLKU8gmJzFqH6uUYrqNL

- ISPS 男女共同参画推進アドバイザー
- ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、研究分野や職位、年齢等に配慮した現 役の研究者で構成されている。
- ・ ISPS 男女共同参画推進アドバイザーは、ウェブサイト CHEERS!への記事の執筆 や、ISPS 男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画 の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関す る課題等の情報を収集し、振興会に報告を行っている。
- ■「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の実施
- ・研究現場における男女共同参画推進に向けた取り組みについて、研究現場から の要望を基に検討し、女性研究者の妊娠中及び出産後の健康の確保のため、日本 学術振興会の特別研究員(DC、PD、RPD、SPD、CPD) または海外特別研究員(一般、 RRA) の採用者のうち、採用期間中に出産を理由として採用の中断を行う者を対象 として「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援金」(以下「キャリア継続支援 金」という)を支給する「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」を令 和5(2023)年1月より開始した。
- ・令和4(2022)年度中に申請を受け付けた37件について、キャリア継続支援金 を支給した。
- ■男女共同参画推進基本指針の取組状況の確認
- ・男女共同参画推進委員会(令和5(2023)年3月24日)において、学術の振興を 目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課 題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果た していくため令和2(2020)年3月に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事 業に係る男女共同参画推進基本指針」の取組状況について確認を行った。
- ・令和4(2022)年度においては以下のような取組が行われている事を確認した。
 - ・科学研究費助成事業や特別研究員事業等において、研究とライフイベントと の両立を可能とするための各種取組を継続的に実施するとともに、研究者に 案内をしている。
 - ・振興会内の各種委員会の委員や学術システム研究センター研究員や審査委 員の選考にあたって、女性の確保に努めている
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、Web 会議システムを積 極的に活用している。

- ・「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の 実施は、女性研究者の経済的な不安を軽減し、安心し て研究者としてのキャリアを継続できるようにするも のであり、研究分野における男女共同参画を推進する 取り組みとして高く評価できる。
- ・男女共同参画推進委員会において、「独立行政法人目 本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指 針」のフォローアップを実施しており、中期計画の達 ↓針」のフォローアップが実施されて 成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると 評価できる。

<課題と対応>

・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共 同参画推進基本指針」に基づく取組状況のフォローア ップを行い、第5期中期目標期間においても、引き続 き取組を進めていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-3について、振興会の男女共同 参画の推進に係る取組は TSPS 男女共同参画推進アド バイザー等から高く評価されるなど、目標達成に向け た取組が行われていることが確認された。

討を行っている。

- ・女性研究者が安心して研究者とし てのキャリアを継続できるよう「女 性研究者の出産に伴うキャリア継続 支援事業」を開始している。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事 業に係る男女共同参画推進基本指 おり、中期計画の達成に向けた取組 の進捗管理が適切に実施されてい

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

- ・今後も、研究現場および日本学術振 興会の事業運営において、男女共同 参画の推進に向けた取り組みを進め ることを期待する。
- ・学術振興の立場から少子化に対応 するために、ライフイベントでの研 究中断に対処する措置を男性研究者 に対しても検討し、男性の育児参加 の促進に寄与することを期待する。

<その他事項>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す									
I - 2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3)学術の応用に関する研究等の実施								
業務に関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条						
	政策	法条文など)							
	施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進								
	政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力								
	の強化								
	施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興								
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】【難易度:高】	関連する政策評価・行政事業レ	令和4年度行政事業レビュー番号 0192,0219						
	世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振	ビュー							
	興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国								
	の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極め								
	て重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中か								
	ら極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を								
	確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない								
	国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間								
	で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを								
	構築する必要があることから難易度は高い。								
参考URL	科学研究費助成事業 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.	html							
	二国間交流事業 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html								
	日独共同大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jg_externshi	ip/index.html							
	国際共同研究事業 https://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html								
	研究拠点形成事業 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html								
	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 https://www.								
	人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 https	s://www.jsps.go.jp/j-di/index.ht	tml						

2. 主要な経年データ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務	青報及び人員に	関する情報)			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 30年 度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度			平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
関連指標									予算額(千円)	233, 780, 728	239, 967, 471	243, 178, 385	241, 330, 092	239, 807, 249
科学技術の状況に係る 総合的意識調査(文部									決算額(千円)	231, 037, 989	233, 863, 847	225, 893, 339	238, 597, 636	245, 549, 807
科学省科学技術・学術 政策研究所)における	_	5.6	5. 3	5. 2	5. 2	_	_		経常費用(千円)	230, 612, 528	233, 875, 032	225, 771, 313	238, 819, 845	245, 525, 008
科研費に関する調査 (※) 結果									経常利益 (千円)	105, 729	-16, 074	2, 279	-171, 951	886, 760
事後評価を行う科研費 の研究種目において、									行政サービス実施コスト (千円)	229, 820, 121	_	_	_	_
期待どおり、あるいは	_	73%	70%	77%	67%	79%	83%		行政コスト (千円)	-	233, 993, 662	225, 771, 313	238, 819, 845	245, 525, 008
それ以上の成果を上げ た課題の割合									従事人員数	62	59	61	63	64
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に 結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究 及びセミナーの割合	_	75%	78%	78%	82%	75%	78%							
事後評価を行う国際的 な共同研究等を支援す る事業において、想定 どおり、あるいはそれ 以上の成果を上げた課 題の割合	_	84%	92. 9%	100%	66. 7%	87. 5%	90. 0%							

(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注1)予算額、決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については 共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年度評価に係る自む	己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度	中期目標、中期計画、年度計画									
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価			こよる評価					
工な計画担保サ	主な業務実績等		自己評価	評定	A					
		<評定と根拠	$ar{ au}>$	<評定に至った理由	>					
		評定:A		令和4年度における	る中期計画の第					
		令和4(2022))年度における中期計画の実施状況につ	施状況については、	下記の理由に。					
		いては、下記	lの理由により、中期計画を上回って履行	り、中期計画を上回	って履行し、「					
		し、中期目標	を上回るペースで実績を上げていると言	期目標を上回るペー	-スで実績を_					
		えることから	p評定をAとする。	げていると言えるこ	とから評定を					
				とする。						
		・科研費の審	査業務については、文部科学省が定める	科学研究費助成事	業は、研究者の					
		基本的考え方	・役割分担に基づき着実に実施されてい	自由な発想に基づく	(意欲的な研究					
		る。審査・評	価を公正性・透明性を持って行うととも	を支援する重要な事	業であり、科					
		に、新型コロ	ナウイルス感染症の影響を勘案し、研究	技術立国日本を支え	える根幹とな.					
		遂行が困難と	: なった研究者や研究機関に向けて、各種	ている。同事業につ	いては、文部					
		申請期限の延	性伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔	学省の定める基本的	考え方・役割					
		軟な対応を行	「っている。特に集合形式の審査会が実施	担に基づく審査・評	価、公募・交付					
		できなくなっ	た状況において、オンライン形式の審査	広報の各業務が、日	本学術振興会は					
		会等により糸	り9万件もの膨大な応募課題の中から優	より着実に実施され	ている。また					
		れた研究課題	夏を選定することで、研究者が研究を早期	振興会がこれらの美	美務を担って!					
		に開始するこ	とができるようにするなど、審査業務を	ることが、科学研究	費への確たる作					
		円滑に実施し	たことは極めて高く評価できる。	頼感を醸成している	と感じている					
		・基盤研究等	の審査結果について、研究期間開始と同	· <u>令和3 (2021)</u> 年月	まに早期化した					
		時に効果的に	こ研究を立ち上げられるよう、全研究種目	公募・審査のスケミ	ジュールを踏!					
		の業務スケジ	ジュールを点検した上で公募・審査スケジ	し、令和4(2022)年	度も2月28					
		ュールを早期	別化し、2月28日に通知した。また、ヒ	に審査結果を通知し	たうえ、ヒア					
		アリングを実	実施する研究種目のうち特別推進研究に	ングを要する特別技	推進研究につい					
		ついても、公	募・審査の早期化及び迅速な審査業務の	ても3月16日に審	査結果通知を					
		実施により、	令和5(2023)年度助成分については3月	っている。また、科	研費の審査結					
		16 日に審査網	吉果を通知するとともに、令和3(2021)年	通知時期の早期化に	ついて、審査					
		度の外部評価	断における指摘等を踏まえさらなる早期	員及び応募者に対し	<u>、てアンケー</u>					
		化に向けた核	検討を実施し、令和6(2024)年度公募以	を実施し、フォロー	アップを行って					
		降、特別推進	研究については1月上旬、基盤研究(S)	ことは高く評価でき	きる。回答者の					
		については2	月中旬の審査結果通知の実施を決定し、	80%以上が賛意を示	しており、令					
		各研究機関に	日知した。審査結果通知時期の早期化に	3 (2021) 年度に懸念	された唐突原					
		より、研究ス	タッフの継続雇用や物品調達の準備、出	が払しょくされ好意	意的に受け入れ					
		張の調整等の)事前手続きを前年度中に実施できるよ	られていることが野	里解できる。こ					
		うにするため	り前年度のうちに審査結果を通知してほ	た、特別推進研究、	基盤研究(S					
		しい、という	研究者や研究機関の要望に応えたことは	の大型種目に対して	今和3 (2021) ^在					
		極めて高く評	² 価できる。	度の外部評価におり	ける指摘等を					
		・大規模、長	期間の国際共同研究を強力に支援する新	まえさらなる早期化	とに向けた検討					

研究種目「国際先導研究」について、人材育成や機関 支援等に関する評定要素、海外レビューなどの新たな 審査の仕組み及び環境整備費やスタートアップ経費 などの新たな交付の仕組み等を導入しつつ、非常に短 期間で確実に審査を完遂し、令和4(2022)年12月に 交付内定を行ったこと、また当初スケジュールよりも 早期に交付決定を行ったことは、我が国の学術研究の プレゼンスを高めることに大きく貢献するもので、極 めて高く評価できる。

特別研究員奨励費について、特別研究員の募集と特 別研究員奨励費の応募を同時に行う仕組みを導入し 着実に応募を開始したことや、基金化、「国際共同研 究強化 | への応募機会の拡大及び特別研究員奨励費 | の実施の英断を高く評価したい。 (学術条件整備)という特別研究員の研究ポテンシャ ルを最大限引き出せるような仕組みを導入したこと は、若手研究者である特別研究員の国際的な研究活動 とアカデミア採用前後の研究活動の継続・発展を後押 しするとともに、研究者及び研究機関の事務負担の軽 減に寄与するもので、高く評価できる。

・学術システム研究センターにおいて、審査の在り方 | 境の整備をはじめ、1,000 名を超え について多面的に分析、検証、改善の検討を行い、特 る審査委員に対し事前のオンライ に合議審査の開催形式及び審査資料の電子化等に向 ン接続テストを実施する等、入念な けた審査の改善方針を策定したほか、科研費審査シス 準備によりきめの細かい質の高い テム改革 2018 の点検を行うなど、今後の科研費制度 │審査・評価を継続し、審査業務を円 改革の検討を積極的に行っていることは、科研費制度 を改善していく上で大変重要なことであり極めて高 く評価できる。

・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事 | 凍基金(国際先導研究)では、新た 業を着実に実行し、研究者や大学等のニーズに対応す る形で多様な国との共同研究やセミナーを支援する ┃ たる審査プロセスを極めて短期間 とともに、国際共同研究事業においては、複数の相手 国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入 | 題のすべてに対して海外レビュー したプログラムの実施に向け協議し、本会がリードエ ージェンシーとなり審査を実施することにより両機 関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。ま た、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響 | 組においては、令和3(2021)年度に を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施し つつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域 | 症による渡航制限等の影響が長引 の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課 題を採択するなど、中期計画を上回る実績を上げた。 研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感 染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運

を実施し、令和6(2024)年度公募か らそれぞれ1月上旬、2月中旬に審 査結果を通知することを決定した ことは高く評価できる。昨年度も指 摘したように、交付内定の早期化 は、受給者や受給研究機関にとって メリットがあるばかりでなく、審査 委員が余裕をもって期限内に審査 を終えることが可能になったこと は、審査の質の向上にも資すること が期待され、研究者の要望に対し振 興会のこれまでの真摯な検討とそ

審査・評価業務については、前年 **度までと同様、新型コロナウイルス** 感染症の影響により、オンライン形 式で行っているが、過去2年間の経 験を活かし、勤務形態の変容や行動 自粛等の制約を受ける中で、通信環 滑に実施したことは、極めて高く評 価できる。

・令和4(2022)年度が創設後初め ての審査となった国際共同研究加 な仕組みを導入しつつ、多段階にわ で完遂した。中でも合議審査対象課 を漏れなく実施した点は高く評価 できる。

研究の国際化の推進に関する取 引き続き、新型コロナウイルス感染 く中、委託契約期間の延長等の弾力 的な運用を行うことで、二国間交流 事業、研究拠点形成事業等を着実に 推進し、実施した。二国間交流事業

用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流 拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着 実に実施した。

以上のとおり、国際的な共同研究等についても中期計画を上回る成果が得られていると評価できる。

・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム及び領域開拓プログラムを推進するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、新たに学術知共創プログラムを開始し、着実に事業を実施していると評価できる。

国の学術振興機関との協議を継続的に実施することで、相手国の学術振興機関との間での協力関係を緊密なものにさせたことも特筆される。特に、スイス国立科学財団実に事業を実施していると評価できる。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築 推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するととも に、「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)」を作成し配布するとともに、振興会・拠点機関・国立情報 学研究所の三者で緊密な連携を図りデータカタログ (JDCat)を運用しており、事業を円滑かつ着実に推 進していると評価できる。

<課題と対応>

・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の 見直しを行っていく。

では、オンライン形式での開催や延 長の承認を行うなど、日本と関係諸 国の研究者に配慮した適切な対応 がなされたことを高く評価したい。 新型コロナウイルス感染症の影響 下にありながら、これまで通り諸外 国の学術振興機関との協議を継続 的に実施することで、相手国の学術 振興機関との間での協力関係を緊 (SNSF) とのプログラムでは、令和 く公募を開始し、スイス SNSF のリ ードにより新規課題を採択すると 会がリードエージェンシーとして 公募、審査を実施したことは、相手 国の学術振興機関との相互理解と 協力関係を一層強固なものとした 証と言え、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

- ・科研費の審査結果通知の早期化 は、研究者の強い要望に基づいて実 施しており、今後も研究者の要望を 踏まえ、改善を行うという柔軟な姿 勢で臨んでほしい。
- ・科研費の審査の在り方について は引き続き多面的に分析、検証、改 善の検討を行い、科研費審査システ ム改革 2018 の点検を起点として、 今後の科研費の審査の在り方や方 向性の検討を継続してほしい。
- ・国際的な共同事業の推進はコロナ禍で相当困難であったと思われる。このように世界中が新型コロナウイルス感染症の影響で困難に直面している時期にこそ、海外の学術振興機関との連携を強化し、国際的

な人的つながりを強めることがで きる好機でもある。日本学術振興会 の活動のさらなる国際化に向けて 奮闘を期待したい。

<その他事項>

<主な定量的指標>

【関連指標】

2-A 科学技術の状況に係 る総合的意識調査(文部科 学省科学技術,学術政策研 究所) における科研費に関 する調査(※)結果

(※)「科学研究費助成事業 は、研究者が新たな課題を 積極的に探索し、挑戦する ことに十分に寄与している と思いますか」という質問

2-B 事後評価を行う科研 費の研究種目において、期 待どおり、あるいはそれ以 上の成果を上げた課題の割 合

<その他の指標>

【評価指標】

2-1 科研費の審査・評価 の公正性、透明性(有識者 の意見を踏まえ判断)

2-2 科研費の交付処理状 況(B水準:ヒアリング審 香等の必要な研究課題を除 き4月上旬に交付内定を通 知)

<評価の視点>

2-1 資金配分機関として 公正性、透明性を確保した 適切な審査等が行われた

<主要な業務実績>

・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づ き、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、令和3(2021)年度補正予算で創設 した新研究種目「国際先導研究」について、新たな審査や交付の仕組みを導入しつつ 極めて短期間で審査を完遂し、令和4(2022)年12月に交付内定を行った。

・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟か つ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。平成30(2018)年 度助成(平成29(2017)年9月公募)から導入した新たな「審査区分表」を適用する とともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及 び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式によ り審査を着実に実施した。

・長年に百って研究者から要望が寄せられていた科研費の審査結果通知時期の早期 化について、審査システム改革 2018 を経て研究種目毎に審査スケジュールを組むこ とが可能になったこと、電子申請システム/電子審査システムの構築・高度化により 効率的に公募・審査が実施できるようになったことから、基盤研究等の審査結果につ いて引き続き研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、令和3 (2021)年度に早期化した公募・審査のスケジュールを踏襲し、2月28日に審査結果 を通知した。また、ヒアリングを実施する研究種目のうち特別推進研究についても、 公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月16日に審査結果を通知 した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品 調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者 や研究機関の利便性が格段に高まったほか、早期化の前に実施した審査委員に対す るアンケートにおいて、審査を引き受けにくい時期として回答が多かった1月~4 月に主に実施していた審査の時期を10月~1月に移動できたことで審査委員の負担 軽減にもつながった。なお、早期化後に審査委員及び応募者に対して実施したアンケ ートによると80%以上の方は賛意を示しており、「見直すべき」と回答された方でも 更に早期化すべきや申請期限をもう少し延長すべき、周知を徹底すべきであったと いった意見がほとんどであり、「元に戻すべき」という回答は皆無であった。

・令和6(2024)公募以降に向けて、特別推進研究及び基盤研究(S)については、令 和3(2021)年度の外部評価における指摘等を踏まえさらなる早期化に向けた検討を 実施し、それぞれ1月上旬、2月中旬に審査結果を通知することを決定した。また、 その他の研究種目についても改めて業務スケジュールを総点検し、学術システム研

(1)科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組 の推進

補助評定: s

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施状況につ いては、下記の理由により、中期計画を質的に上回っ て履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的 に顕著な成果が得られていると言えることから評定 をsとする。

・科研費業務については、中期計画に記載されている 事項(科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価 システムの構築、研究費の交付)を着実に実施するの みならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研 費制度の不断の見直し・改善を行っている。

特に、新たに創設した国際先導研究の公募・審査を完 | 会の開催、審査の電子化の推進ほか 遂し採択課題の研究が順調にスタートしたことや、令 和5(2023)年度助成に係る前年度2月末の審査結果 | 査・評価システムの構築、研究費の 通知を着実に実施したこと、大型研究種目に係るさら なる早期化に向けた検討を行ったこと、見直し後の審 査区分表に基づく審査を着実に実施したこと、特別研 究員奨励費の応募方法の改善や基金化、学術条件整備 の導入を行ったこと、研究活動スタート支援の応募要 件を変更したこと、挑戦的研究の事前の選考により不 採択となった応募研究課題について審査結果の通知 価できる。 時期を約4か月早期化したこと、研究計画調書の引き 戻し機能を電子応募システムに実装し、応募期限前で あれば研究機関が提出済みの応募書類を取り下げる┃れているオンライン形式が常態化 ことを可能としたこと、新型コロナウイルス感染症の 影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究 機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手 続きの簡素化等の柔軟な対応を行ったことは、研究者 からの要望に応えた対応であり、高く評価できる。 学術システム研究センターにおいて、現状の分析、検 証、改善を行い、合議審査の開催形式及び審査資料の

電子化に向けた審査の改善方針を策定したほか、科研

(1) 科学研究費助成事業の充実・ 強化に資する取組の推進

補助評定:s

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、下記の理由によ り、中期計画を量的及び質的に上回 って履行し、中期目標を上回るペー スで実績を上げ、質的に顕著な成果 が得られていると言えることから 評定を s とする。

・科研費審査業務については、オン ライン形式による合議制審査委員 審査の質的充実、透明性の高い審 円滑な交付等(中期計画に記載され ている事項) が着実に実施されたと 高く評価される。さらに、合議審査 の開催形式及び審査資料の電子化 に向けた審査の改善方針を策定し、 ウェブサイトで公表したことも評

新型コロナウイルス感染症の影 響で、令和2(2020)年度から実施さ した審査会であっても、令和4年度 は 1,000 名を超える審査委員に対 する接続テスト等入念な事前準備 がなされ、なお公募締め切り時期の 早期化に伴う審査期間の早期化に も対応し、審査業務を円滑に実施し たことを高く評価する。令和3年度 に引き続き大半の研究課題につい

か、有識者の意見を踏まえ 判断する。

2-2 交付処理の迅速性を 確保する観点から、ヒアリ ング審査等の必要な研究課 題を除き4月上旬に交付内 定を通知することを達成水 進とする。

2-A 卓越した研究成果が 持続的に生み出されるため の環境の整備状況を把握す るため、当該指標について 毎年度確認を行うととも に、平成28年度調査にお ける実績(指数5.6(※)) を基準とした状況変化を評 価において考慮する。

(※) 指数 5.5 以上で、最 も高い水準である「状況に 問題はない」とされる。

2-B 独創的・先駆的な学 術研究への支援状況を把握 するため、当該指標について 毎年度確認を行うとともに、 前中期目標期間における実 績 (平成 25~28 年度の評価 において、期待どおり、ある いはそれ以上の成果を上げ たと評価された課題の割合: 73%)を基準とした状況変化 を評価において考慮する。

究センターにおいて議論した上で、基盤研究(A)と基盤研究(B)等の公募・審査 スケジュールを統合し7月中旬公募開始、9月中旬公募締切とするなど、全ての研究 種目の公墓・審査スケジュールを設定し、令和4(2022)年12月に各研究機関に周知 した。

- ・研究者からの要望に基づき、挑戦的研究について、事前の選考で不採択となった応 募者に対する審査結果の通知時期を早期化し、令和5(2023)年2月28日に通知した。 これにより、当該応募研究課題の構想を他の事業等への応募に利用することが可能 となり、研究者の利便性が向上した。
- ・平成30(2018)年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」について は、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会からの要 請を受け、3年度に亘る学術システム研究センターでの議論を経て、令和5(2023)年 度助成からの適用を目指して各研究種目の審査区分毎の応募件数等の検証を行った 上で必要な見直しを行った。具体的には、学術システム研究センターを中心に、より 公正な審査方法や各小区分(306区分)の内容の例等について検討を行い、令和5 (2023)年度公募では、306 小区分の約31%を占める96区分の内容の例について見直 しを行い、195 単語を追加、220 単語を削除した「審査区分表」の改訂版を適用して 公募・審査を実施した。
- ・令和5(2023)年度公募から適用される「審査区分表」の改訂に合わせて、より公 正な審査及び今後の審査区分の更なる大括り化を目指す観点から、基盤研究 (B) に おいて、著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分については、他の小区分と 合同で審査を行うこととし、令和5(2023)年度助成に係る公募から適用した。実際 の審査に当たっては、研究計画調書や電子審査システム上で合同審査区分として表 示されるようにし、また審査委員に対しても合同審査区分の審査委員であることを 明確にして委嘱するなど、混乱が生じないように工夫することで円滑に審査を実施 した。

・科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会から示された「審査負担の軽減等によ る持続可能な審査システムの構築 | に係る論点提起を受け、学術システム研究センタ ーにおいて、現状の分析、検証を行い、合議審査の開催形式及び審査資料の電子化に 向けた審査の改善に関する基本方針を策定し、科学研究費補助金審査部会において 報告を行うとともに、令和5(2023)年3月にホームページで公開した。特に、合議審 査の開催形式については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和2 (2020)年度以降実施してきた Web 会議形式での合議審査の経験を踏まえ、今後の会 議形式について、引き続き Web 会議形式とするか、以前の集合形式に戻すか、という 観点で学術システム研究センターにおいて議論を行い、①議論を経て採否を決定す る科研費審査の本質に大きな影響を与えていないこと、②Web 会議形式を経験した審 査委員の多くが同形式の審査を望んでいること、③日程確保の容易さや移動負担の 軽減などから、審査委員の辞退率の低下や多様性の確保が期待でき、理想の審査セッ トの実現が期待できること、④同様に Web 会議形式によるリモート審査を導入した 諸外国の配分機関において重大な支障を来している事例が見受けられないこと、な

費審査システム改革 2018 の点検を行うなど、今後の 科研費制度改革の検討を積極的に行っており、これは 科研費制度を改善していく上で大変重要なことであ る。

【審査・評価の充実】

- ・文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な 審査方針等を決定し、年度計画通り着実に審査が実施 されている。令和5(2023)年度助成に係る科研費の審 査は、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そ のうち審査時期が異なる研究種目を除く約 72,000 件 については、応募が締め切られた9月から1月の約5 か月という短期間で約 6,500 名にも及ぶ審査委員が ピアレビューにより優れた研究課題を選定している。 集合形式の審査会が実施できなくなった状況におい て、令和3(2021)年度に引き続きオンライン形式の審 査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進め つつ優れた研究課題を選定することで研究者が研究 を早期に開始することができるようにしたことは高 く評価できる。
- 審査委員の選考にあたり、令和3(2021)年度に引き 続き「若手研究」 採択経験者についても審査委員候補 者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数 を着実に充実(登録者総数 147,623(対前年度 4.6% 増)) させるとともに 、選考過程において、学術シス │ 凍基金 (国際先導研究) では、新た テム研究センター研究員の参画を得て、約36万件に も及ぶ前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証 たる審査プロセスを極めて短期間 結果を踏まえて、適切な審査委員を選考しており、公 正な審査制度を構築している。あわせて、年齢層が比 較的低い(49歳以下)研究者の審査委員への積極的登 用を進め、審査委員に占める 49 歳以下の割合の増を 着実に図っている。
- 科研費全体における学術研究の国際化を推進する 仕組みの構築のため、令和4(2022)年度から、審査委 員候補者データベースに国際活動情報に係る項目の 追加(国際性に留意した審査委員選考環境の充実)や、 国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連 携強化についてのルール整備 (補助条件及び機関使用 ルールへの追加)といった取組を実施し、科研費にお ける研究活動等の国際化に向けた取り組みを推進し たことは評価できる。

なお、全ての審査委員の任期が満了した種目について らず所属研究機関にとってもメリ 速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高

て2月末日に、令和4年度は新たに ヒアリング審査を含む特別推進研 究においても3月16日に審査結果 の通知を発出し、年度当初からの研 究開始に支障がないようにしたこ とは特筆される。

- ・前年度に引き続き、「基盤研究 (B)|「基盤研究(C)|「若手研究| の審査委員に 49 歳以下の若手・中 堅研究者を積極的に登用し、前年度 比 0.4%ポイント増の構成比 49.9%を達成した。審査を行うこと は研究者の責務であるとともに、若 手研究者も審査業務に携わること によって、その経験を通して、申請 書の作成能力向上につなげること ができるなどのメリットが共有さ れた証でもある。審査委員候補者デ ータベースの充実は今後の審査の 質向上のために適切な取組で、日本 の科学の将来を見越した適切な方 策であると評価する。
- ・令和4(2022)年度が創設後初め ての審査となった国際共同研究加 な仕組みを導入しつつ多段階にわ で完遂した。中でも合議審査対象課 題のすべてに対して海外レビュー を漏れなく実施した点は高く評価 できる。
- 前年度に始まった審査結果通知 の早期化について、昨年度の外部評 価での指摘に基づき、特別推進研 究、基盤研究 (S) の大型研究種目 について、業務スケジュール等を検 討し、それぞれ1月上旬、2月中旬 に審査結果を通知することを決定 したことは高く評価できる。科研費 で雇用している研究スタッフの継 続雇用が円滑になり、研究者のみな ットがある。

どを確認した上で、今後の科研費の合議審査は Web 会議形式で実施することを基本 とすること、ただし、5年程度経過後に、DX 化対応の進捗状況も踏まえ、再点検す ることを基本方針として決定した。また、審査資料の電子化については、令和4 (2022)年度に電子媒体の利便性を向上させたことに加え、研究計画調書のカラー化、 検索機能の標準化、審査期間の延伸、審査委員・事務担当者の審査資料の保管・廃棄 に係る事務負担軽減、環境負荷の低減といったことが期待できることから、令和5 (2023)年度公募において一部の研究種目で試行することとした。さらに、審査委員に 対して、今後も引き続き審査を快く引き受けていただくために、審査を行うことが研 究者としての責務であることの周知に加え、審査を行うことの利点を改めて整理し、 令和5(2023)年3月にホームページで周知した。加えて、今後の科研費の審査の在り 方や方向性の検討の起点とするため、科研費審査システム改革2018に関して、これ までの5回にわたる公募・審査の経験や審査システム改革の定性的な効果、その後の 制度改善等について点検を行い、その結果を取りまとめた報告書を令和5(2023)年 3月にホームページで公開するとともに審査部会に報告した。

- ・審査の電子化を推進し、電子審査システムの Web ブラウザ上で研究計画調書を閲 覧する機能を導入した。これにより、応募課題毎にパスワードを入力する必要がなく なるとともに、フリーハンドでの書き込みが可能となるなど電子媒体で審査を行う 審査委員の負担を大幅に軽減することができた。
- ・審査においてアンコンシャス・バイアスをできるだけ排除するため、審査の手引き の留意事項として、科研費審査におけるアンコンシャス・バイアスの事例紹介や対処 法を追加することにより、審査において各審査委員にアンコンシャス・バイアスの存 在を認識させ、審査の過程において排除していくことを徹底することとした。
- ・特別研究員奨励費については、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びなが ら研究に専念する機会を得た若手研究者である特別研究員に対する国際的な研究活 動とアカデミア採用前後の研究活動の継続・発展を後押しするため、令和5(2023)年 度継続課題及び令和5(2023)年度公募より、基金化、「国際共同研究強化」への応募 機会の拡大及び特別研究員奨励費(学術条件整備)という特別研究員の研究ポテンシ ャルを最大限引き出せるような仕組みを導入した。

特に、基金化については、科研費の利便性を向上させ、国際共同研究に参加しやす い状況を整えるため、令和4(2022)年度以前の継続課題は令和4(2022)年度補正予 算、令和5(2023)年度新規採用者の研究課題は令和5(2023)年度当初予算より基金 化を実施し、継続課題については3月上旬に交付内定通知を行った。また、特別研究 員奨励費(学術条件整備)については、特別研究員(PD、RPD、CPD)が研究 機関において雇用された場合に、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理、不 正行為防止に関する研究機関の適切な管理下で、特別研究員の研究遂行上不可欠な 要素である「主体的に研究に専念できる」条件を確保するための支援経費として令和 5(2023)年度当初予算で措置した。併せて、基金化へのスムーズな移行が可能となる よう電子申請システムの改修などを行った。

・特別研究員奨励費の応募については、令和5(2023)年度分までは特別研究員の採用

い審査システムの構築を図っている。

また、10月に開催された科学研究費委員会において、 研究員事業と連携した改革を行い、 令和4(2022)年度科研費の審査の総括を計画通り行 「研究環境向上のための若手研究

- 審査では、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっ を雇用する場合に「特別研究員奨励 ての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の ↓費(学術条件整備) | において支援 審査について」を手引及び審査システム画面に示すこ ▼を行うようにしたことは、極めて高 とにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健 全に機能するよう図っており、審査マニュアルにおい ては、審査におけるアンコンシャス・バイアスの排除 の重要性を新たに追記するなど、学術的な意義に基づ ■手研究者が研究経費を見据えて研 いて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底す ることで、審査システムに対する理解向上を図ってい る。以上の取組により、公正で透明性の高い審査制度 を着実に整備した。
- ・科研費審査システム改革 2018 後、改革の実効性・ 有効性を検証するため、審査会での意見交換や学術シ ステム研究センター研究員による検証、また令和元 (2019)年度に実施した審査委員アンケートにより、新 | 究機関や研究者の実態を勘案し、各 たな審査システムである総合審査、2段階書面審査と 種提出書類の締切延長や、申請手続 も有効に機能していることが確認された。例えば、総│きの簡素化などの特例措置を取る 合審査における採択課題は、必ずしも書面審査の評点 □など、柔軟に対応されたことを高く (平均点)の上位とはなっておらず、ばらつきがあっ 評価したい。 た。このことから、単に書面審査の結果のみに頼るこ となく、合議審査により議論を深め、学術的価値の高 | 促す「対策」を立案し、我が国の研 い研究課題を採択する仕組みが機能し、審査の質の向 | 究活動の発展を計ってほしい"とい 上が図られていると考えられる。
- ・「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、 応し、特別研究員に対する国際的な 令和4(2022)年度審査から、質疑応答に先立ち、応募 研究活動とアカデミア採用前後の 者による概要説明(ショートプレゼン)を導入した。 審査委員の意見を踏まえた仕組みの改善は、実施後の ↓ ため、令和 5 (2023) 年度継続課題及 アンケートでは、「代表者が重要と考えている内容が 明確になる」等の肯定的な意見が複数寄せられてお | 化、「国際共同研究強化」への応募 り、オンライン会議形式によるヒアリングにおける、 通信トラブル等の中断リスクを極力排除しつつ、審査 (学術条件整備)という特別研究員 の質の向上が図られていると考えられる。
- ・令和4(2022)年度が創設後初めての審査となった │ 出せるような仕組みを導入する決 国際共同研究加速基金(国際先導研究)では、多段階 | 定をしたことは、高く評価できる。 にわたる審査プロセスを極めて短期間で完遂した。中 でも合議審査対象課題のすべてに対して海外レビュー<指摘事項、業務運営上の課題及び ーを漏れなく実施した点は高く評価できる。また、研 d 改善方策> 究計画調書のカラー化や審査資料の電子化を試行す るなど、審査業務においても改善を先導した。

- ・特別研究員奨励費について、特別 者雇用支援事業 | により特別研究員 く評価できる。また、特別研究員へ の応募と特別研究員奨励費の応募 を同時に行うこととしたことは、若 究計画を構築する経験を積むこと になり、経費面を含めた実現可能性 を考慮することで研究計画の質の 向上につながることから、高く評価 できる。
- これまでに引き続き、新型コロナ ウイルス感染症の影響を受けた研
- ・ "若手研究者の活性化、国際化を う昨年度の外部評価での指摘に対 研究活動の継続・発展を後押しする び令和5(2023)年度公募より、基金 機会の拡大及び特別研究員奨励費 の研究ポテンシャルを最大限引き

内定後に別に応募を行っていたが、令和6(2024)年度応募分より、研究者・研究機関 の手続きの省力化や特別研究員に応募する若手研究者があらかじめ研究経費を見据 えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供や経費面を含めた実現可能性 を考慮することで研究計画の質の向上を図る目的から、特別研究員の募集と特別研 究員奨励費の応募を同時に行うこととし、令和5(2023)年2月上旬に募集を開始し た。これにより、従来よりも応募時期が 1 年前倒しになる応募書類の様式変更等が 生じるため、応募書類の中に詳細な補足資料を添付するとともに FAQ を作成しホー ムページで周知を行うなど応募者に混乱が生じないよう配慮した。

- ・若手研究者の挑戦の機会を増やし、ステップアップの可能性を高めるため、令和5 (2023)年度公募より、「若手研究(2回目)」と「挑戦的研究(開拓)」について、重 複応募及び重複受給を可能とした。
- ・研究活動スタート支援は基盤研究等の公募締切日以降に科研費応募資格を取得し た者を対象としており、公募スケジュールの早期化に伴い10月1日に研究機関に採 用される研究者が応募できないこととなっていたところ、研究者からの要望に基づ き、応募要件を変更し、10月1日以降に研究機関に採用された研究者が基盤研究等 に応募しなかった場合に研究活動スタート支援に応募することを可能とし、基盤研 究等の公募要領等で周知した。
- ・令和5(2023)年1月から、研究計画調書の引き戻し機能を電子応募システムに実装 し、応募期限前であれば研究機関が提出済みの応募書類を取り下げることを可能と した。これにより、応募書類の誤送信や提出漏れといった研究機関及び応募者の締切 前後の物理的・心理的負担を軽減するとともに、電子申請システムの負荷を分散し た。また、提出後であっても、応募期間内かつ研究機関のスケジュールの範囲内で、 誤植の修正や追加で獲得した研究業績等を調書に反映させることが可能となった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新型コロナウイルス感染症に関連し た FAQ を令和4(2022)年度も更新し、研究計画の変更をはじめとした従前から実施 している柔軟な取り扱いについて改めて周知したほか、研究者及び研究機関からの 要望を踏まえ、文部科学省と連携しつつ、引き続き交付申請の留保や研究課題の再延 長等の対応を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した FAQ https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/jgrantsinaid/data/faq202210.pdf
- ・施設に立ち入れないなど事業継続に困難をきたす研究機関や研究者の実態を勘案 し、各種提出書類について、締切の延長や、申請手続きの簡素化など特例的な対応を 行った。
- 1. 交付申請の留保
- ・若手研究について、応募時に博士の学位を取得しておらず、令和4(2022)年4月1

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価 <その他事項> (検証)並びに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」(平 成30(2018)年度以降に採択された研究課題)及び「研 究成果公開促進費(国際情報発信強化)」の中間評価、 「基盤研究 (S)」の事後評価 (平成 30(2018)年度以 降に採択された研究課題)を適切に実施し、評価結果 についてはウェブサイトにおいて広く公開するなど、 年度計画通り着実に評価業務が行われている。

【助成業務の円滑な実施】

- ・オンラインによる会議の実施に当たっては、通信環 境の整備や IT リテラシーを一定基準以上有すること が必要とされる中で着実に対応し、事業遂行に大きな 影響を与えなかった。特に各合議審査に先立ち当日の 円滑な進行を確保するため 1,000 名を超える審査委 員に対して事前の接続テストを実施し、大きな接続ト ラブルを生じさせることなく全ての審査会を完遂し たことは特筆に値する。また、審査委員の旅費や日当 が不要になることから、前年度に引き続き、審査コス トの大幅な効率化を実現した。
- ・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等 も作成し公表しており、日本の研究機関に所属してい る外国人研究者が応募する際の利便性の向上を図る など、着実に業務を実施している。また、科学研究費 委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認 できるよう応募受付期限前に公表しており、研究者の 申請準備の便官の向上や、透明性を確保していること は高く評価できる。
- ・令和5(2023)年1月から、研究計画調書の引き戻し 機能を電子応募システムに実装し、応募期限前であれ ば研究機関が提出済みの応募書類を取り下げること を可能としている。応募書類の誤送信や提出漏れとい った研究機関及び応募者の締切前後の物理的・心理的 負担を軽減するとともに、電子申請システムの負荷を 分散したほか、提出後であっても、応募期間内かつ研 究機関のスケジュールの範囲内で、誤植の修正や追加 で獲得した研究業績等を調書に反映させることが可 能となったことは、研究者の要望に応えた対応であ り、高く評価できる。
- ・国際先導研究の公募に当たっては令和4(2022)年 度第2次補正予算による公募が見込まれたことから、 令和4(2022)年11月に予告を行い、前回からの改善 を加えた上で令和5(2023)年1月に公募を開始した。

日までに博士の学位を取得する予定の者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和4(2022)年4月1日までに博士の学位を取得できていない者は、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和5(2023)年3月31日まで延長可能とした。

274 件中 52 件(19.0%)が交付申請を留保した。

・特別研究員奨励費について、特別研究員 — D C、P D、R P Dの採用内定者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和 4 (2022) 年 4 月 1 日時点で特別研究員 — D C、P D、R P Dの申請資格要件を満たさない状況が生じた場合には、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和 5 (2023) 年 1 月 31 日まで延長可能とした。

2,393 件中17件(0.7%)が交付申請を留保した。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする研究課題の令和5(2023)年度への基金種目の補助事業期間の再延長を認めた。繰越し件数等の詳細は以下のとおり。

【補助金種目の繰越し】

・令和4(2022)年度から令和5(2023)年度への繰越申請件数(4、750件)

令和3 (2021)年度から令和4 (2022)年度への繰越申請件数 (6,713 件) と比較して 29.2%減となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元 (2019)年度への申請件数 (2,445 件) と比較して 94.2%増となった。

【基金種目の補助事業期間の延長】

- ・令和4 (2022)年度が最終年度の研究課題の令和5 (2023)年度への補助事業期間延 長承認申請
- : 約 10,750 件(前年度比約 0.98 倍)
- ・令和3 (2021)年度から令和4 (2022)年度に補助事業期間を延長した研究課題のうち、再度の延長が認められた課題の令和5 (2023)年度への再延長申請:約7,760件(前年度延長及び再延長した課題の約50%)

【審査・評価の充実】

■審杏業務

(審杳業務)

- ・科学研究費委員会について、4月15日、6月10日、10月13日、3月7日にオンライン形式で開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。このことにより、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。
- ・研究者からご意見・ご要望窓口等に寄せられたご意見や審査委員に対するアンケート結果を踏まえ、研究計画調書の様式について、令和3 (2021)年度に実施した基盤研究及び若手研究に合わせて、研究活動スタート支援についても応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため、科研費審査システム改革 2018 の趣旨を堅持しつつ、「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」

この予告・公募に際しては、令和3 (2021)年度補正予算による公募の審査と並行して、また同審査終了後わずかな期間で改善を検討・決定しており、高く評価できる。

- ・若手研究者があらかじめ研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供や経費面を含めた実現可能性を考慮することで研究計画の質の向上を図るほか、研究者及び研究機関の手続きを省力化し事務負担の軽減に寄与することを目的として、令和6(2024)年度応募分より、特別研究員の募集と特別研究員奨励費の応募を同時に行う仕組みを導入し、令和5(2023)年2月上旬に募集を開始した。従来より応募時期を1年前倒したことで、応募者に混乱が生じないよう配慮し、着実に応募を開始したことは高く評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ホームページ上で事業主旨や公募内容の変更点等を周知するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させることで従来の集合形式による説明会にあったメリットを補完した。また、研究機関からの要望に応じて、全国各地の研究機関からの要望に応じて説明会を行い、公募内容や制度の改善等に係る正しい理解の促進を積極的に図っている。

(審香業務)

- ・審査の電子化を推進し、電子審査システムの Web ブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機能を導入するなど、審査委員の負担の軽減を積極的に図っていることは評価に値する。
- ・基盤研究(B)において、著しく応募件数の少ない 状況にある一部の小区分については、他の小区分と合 同で審査を行い、令和5(2023)年度助成に係る公募か ら適用したことは、より公正な審査及び、今後の審査 区分の更なる大括り化を目指す観点から、高く評価で きる。

(交付業務)

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出しており、書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、研究を早期に開始できるよう交付業務を迅速に行っている。また、研究者からの要望を受けて、令和5(2023)年度助成分か

を統合するなどの見直しを実施し、令和4(2022)年度助成に係る公募より適用した。

・令和4(2022)年度助成に係る特別推進研究については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(32名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書(海外レフェリーも含む)を活用した。12月22日から12月24日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、2月10日から2月24日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、3月8日の運営小委員会において10件の採択を行い、4月1日に交付内定通知を発出した。また、次年度以降の改善方策を検討するため、書面審査やオンライン会議形式での合議審査(ヒアリングを含む)に対する審査委員の負担感や、集合形式とオンライン会議形式それぞれのメリット・デメリットなどについてアンケート調査を行った。

オンライン会議形式によるヒアリングにおいては、通信トラブル等の中断リスクを極力排除するため、研究内容の説明を事前の説明動画提出で代替し、ヒアリング当日は質疑応答から開始していたが、「いきなり質疑応答から始めるのはやりにくい」といった審査委員の意見を踏まえ、令和4(2022)年度審査から、質疑応答に先立ち、応募者による概要説明(ショートプレゼン)を導入した。実施後のアンケートでは、「代表者が重要と考えている内容が明確になる」等の肯定的な意見が複数寄せられた。

- ・令和4(2022)年度助成に係る基盤研究(S)については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(126名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、特別推進研究と同様の方法によるヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書を活用した。1月12日から2月3日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、3月11日から4月1日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、4月19日の運営小委員会において80件の採択を行い、4月27日に交付内定通知を発出した。また、次年度以降の改善方策を検討するため、特別推進研究と同様にアンケート調査を行った。
- ・令和5(2023)年度助成に係る基盤研究(A)、(B)、(C)及び若手研究については、新規応募研究課題約7万2千件について、基盤研究(A)は令和4(2022)年9月の応募締切後、令和4(2022)年10月上旬から令和5(2023)年1月中旬にかけて、また基盤研究(B)、(C)及び若手研究は令和4(2022)年10月の応募締切後、令和4(2022)年11月上旬から令和5(2023)年1月下旬にかけて審査を行い、令和5(2023)年2月28日に審査結果通知及び令和5(2023)年4月1日に交付内定通知を発出することで4月当初から研究を開始できるよう、迅速に審査を実施した。基盤研究(B)、(C)、若手研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施し(審査委員約6,000名)、基盤研究(A)に

- ら、挑戦的研究について事前の選考による審査結果 (不採択)の通知を従来の審査結果通知(6月下旬) よりも、4か月早期化し2月下旬に行ったことも、当 該応募研究課題の構想を他の事業等への応募に利用 することが可能となり研究者の利便性の向上に寄与 し、更なる制度改善を着実に進めたものとして、高く 評価できる。
- ・基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同 時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目 の業務スケジュールを点検した上で令和4(2022)年 度助成から公募・審査などを早期化し、2月28日に 通知した。また、ヒアリングを実施する研究課題のう ち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び 迅速な審査業務の実施により、令和5(2023)年度助成 分については3月16日に審査結果を通知するととも に、令和3(2021)年度の外部評価における指摘等を踏 まえさらなる早期化に向けた検討を実施し、令和6 (2024)年度公募以降、特別推進研究については1月上 旬、基盤研究(S)については2月中旬の審査結果通 知の実施を決定し、各研究機関に周知した。前年度の うちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの 継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続 きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や 研究機関の利便性を格段に高めることになることか ら極めて高く評価できる。
- ・特別研究員奨励費について、令和4 (2022)年度中に令和5 (2023)年度継続課題の基金化を実施し、令和5 (2023)年度公募は基金化に向けた規程整備や電子申請システム改修等の準備を遅滞なく実施した。基金化により研究費の柔軟な使用が可能となるほか、海外研究者との国際共同研究に参加しやすい環境となること、研究者及び研究機関の事務負担が軽減されることなど、改善に寄与したことは評価に値する。
- ・国際先導研究は、交付内定時・決定後に種目特有の研究経費の追加配分が可能であることを踏まえ、具体的な交付業務を検討の上、開始した。この際、<u>公募要</u>領で示したスケジュールどおり交付内定を行うことはもとより、約1か月前倒しで交付決定を行ったこと、電子的手続きを整備したこと、研究者に向けた解説を配付したことは高く評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症を事由とする補助事業 期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うと ともに、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べて大

ついては、書面審査及び合議審査(審査委員約 500 名)を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を従来の集合形式ではなく、オンライン形式で延べ82 回実施した。

- ・令和4 (2022)年度助成に係る独立基盤形成支援(試行)について、本種目の支援対象者は、支援対象年度の4月1日現在で「基盤研究(C)」又は「若手研究」の研究代表者として新規に採択された者であるが、年度が始まってからの公募では研究代表者が所属する研究機関における当該年度の経費執行計画が既に決まっていることから、本制度が研究機関に求めている支援額の措置を計画的に行いにくい場合があるため、令和3 (2021)年度の公募より公募開始時期を3ヶ月程度前倒した。3月23日に公募要領を公開し、6月10日の科学研究費委員会において130件の採択を行い、6月27日に交付内定通知を発出した。支援対象の研究種目を従来の「若手研究」から「基盤研究(C)」にも拡大して3年目となり、応募件数は179件と、令和3 (2021)年度助成とほぼ同数であった。
- ・挑戦的研究(開拓・萌芽)については、令和4(2022)年度助成分として、令和3 (2021)年度中(令和3(2021)年11月18日~12月20日)に実施したプレスクリーニ ング(事前の選考)に引き続き、令和4(2022)年2月10日~3月14日にかけて(開 拓) の書面審査及び(萌芽)の1段階目の書面審査を実施した。その後、4月11日 ~5月10日にかけてオンライン会議形式で(開拓)の合議審査をのべ80回実施し、 5月11日~5月24日にかけて(萌芽)の2段階目の書面審査を実施、6月30日に 交付内定通知を発出した(審査委員は事前の選考~(萌芽)の2段階目の書面審査を 通して約500名)。令和4(2022)年度助成分からは、審査委員の負担を大幅に軽減す るため、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ挑戦的研究(萌 芽)の審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととした。また、応募研究課 題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を「A. 挑戦的研 究としての妥当性に関する評定要素 | と「B. 研究計画の内容に関する評定要素 | に 整理した。令和5 (2023)年度助成分として、令和4 (2022)年11月14日~12月15日 にプレスクリーニング (事前の選考) を、令和5 (2023)年2月6日~3月6日に (開 拓)の書面審査及び(萌芽)の1段階目の書面審査を実施した。令和5(2023)年度に 実施する(萌芽)の2段階目の書面審査に向けて、審査システムを改修した。令和5 (2023)年度公募からは、若手研究者のより規模の大きな研究への挑戦を促進するた め、「若手研究」(2回目)と「挑戦的研究(開拓)」の重複応募・受給制限を緩和し た。また、令和5(2023)年度助成分からは、研究者からの要望を受け、事前の選考に よる審査結果(不採択)の通知を従来の審査結果通知(6月下旬)よりも、4か月早 期化し2月28日に行った。
- ・国際共同研究加速基金 (国際先導研究) については、令和 3 (2021) 年度補正予算による公募への新規応募研究課題 131 件について、令和 4 (2022) 年 5 月中旬から 12 月中旬にかけて「総合審査」(審査委員 32 名) を実施し、15 件の研究課題を採択し、令和 4 (2022) 年 12 月 20 日に交付内定通知を発出した。

審査に先立ち、本研究種目が新規に創設されたことを踏まえ、全審査委員を対象に

幅に増加した申請を遅滞なく処理し、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応していることは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。また、実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っていることも評価に値する。

- 科学研究費助成事業は、これまでも、平成23(2011) 年度から一部種目に基金化を導入するなど、常に他の 競争的研究費制度に先がけて制度改善を行っており、 令和元(2019)年度からは海外渡航時における科研費 の中断・再開制度を導入し、また、基金対象課題の拡 大に伴う準備等を着実に実施するなど、多くの研究活 動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図 られている。科研費は、現時点においても、学術研究 の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度 となっているが、若手研究者の挑戦の機会を増やし、 ステップアップの可能性を高めるため、令和5(2023) 年度公募から、「若手研究」(2回目)と「挑戦的研究 (開拓) の重複応募・受給制限を緩和したほか、特別 研究員に対する国際的な研究活動とアカデミア採用 前後の研究活動の継続・発展を後押しするため、国際 共同研究強化への応募機会を拡大し、特別研究員奨励 費(学術条件整備)という特別研究員の研究ポテンシ ャルを最大限引き出せるような仕組みを導入したこ となど、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直 し等を行っていることは、更なる制度改善を着実に進 めたものとして、高く評価できる。
- ・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優 先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定し て流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引 き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及 び運用を行っている。

【研究成果の適切な把握】

・令和3(2021)年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施した。

また、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) について、研究成果報告書のダウンロード数は減少したものの、研究成果も掲載している課題詳細画面へのアクセス数は増加したことから、KAKEN を通じた研究成果

趣旨や審査方法等に関する説明会をオンライン会議形式により実施した(出席率: 88%)。また、説明会の様子を録画したものを配付し、出席できなかった委員による 視聴も可能とした。

審査においては、プレスクリーニング(事前の選考)及び、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、ヒアリングを経て合議審査を、また、専門性も配慮し、審査意見書(海外レビューを含む)を活用した。

具体的には、6月1日 \sim 23 日にかけてプレスクリーニング (事前の選考)を、7 \sim 8月にかけて審査意見書の作成及び海外レビューを、8月 30 日 \sim 9月 29 日にかけて書面審査を実施した。続けて、10月 17 日 \sim 25 日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、11月 21日 \sim 12月 6日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)を、12月 12日に運営小委員会をそれぞれオンライン会議形式により実施した。

プレスクリーニング (事前の選考) においては、迅速な審査の実施及び審査の電子 化の試行のため、電子審査システムで研究計画調書を閲覧する仕組みとし、印刷に必要な期間を審査期間に充てるとともに調書をカラーで作成・閲覧することを可能と した。

海外レビューにおいては、本研究種目が国際共同研究を対象としていることを踏まえ、合議審査の対象となるすべての研究課題に対し、海外の研究機関に所属する応募研究課題の研究分野に精通した研究者に意見及び総合評点を求めた。学術システム研究センターが適切な海外レビュア候補者を選考できるよう、学術情報分析センターが開発した海外レビュア候補者選考支援システムから作成したリストを参考資料として提供した。また、迅速かつ多数のレビュー依頼及び電子的なレビューを行うため、メールシステムの構築及び電子審査システムの開発を行った。選考の結果、35か国・地域等の延べ数百名へ依頼を行い、対象となる研究課題すべてに対するレビューを得た。この海外レビューは、以降の審査に活用することとしているが、後述する審査委員向けアンケートにおいて80%以上の委員から「必須である」又は「有用である」との回答を得た。なお、本海外レビューは、国際動向を踏まえた国際的な評価を導入し極めて優れた研究の支援を強化するための仕組みであり、評価が著しく低い研究課題は審査の過程で審査対象から除外した。また、採択された研究課題の研究代表者に対しては、研究遂行の参考のため、海外レビューのうち「応募者に対するフィードバック」を通知した。

書面審査においても、研究計画調書の視認性等を確保するため、カラーで印刷を行い、審査委員に配付した。配付に際しては、早期に入稿・校正を行い、迅速な審査のため書面審査の開始約10日前に発送し、審査委員の閲覧時間を確保した。

合議審査においても、審査の電子化の試行の一環として、審査資料の一部は電子媒 体のみの配付とした。 ヒアリングは、特別推進研究と同様の方法により実施した。

審査終了後、次年度以降の公募や審査の改善のため、審査委員向けアンケートを行った。本研究種目は、若手研究者の人材育成を趣旨の一つにしており従前の種目とは異なる着目点が審査に必要であったが、70%近くの委員から「支障はない」又は「熟慮を要したが本種目の趣旨に沿った審査ができた」との回答を得た。また、複数の委員から円滑な審査業務を評価する旨の自由記述も得た。

審査の結果不採択となった応募者に対しては審査結果を開示することとしているが、令和4(2022)年度第2次補正予算による公募が令和5(2023)年1月に開始した

の社会還元·普及等が着実に行われていると考えられる

さらに、国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行い、学術研究の一端を社会に対して広く紹介する目的のため、新たに大型研究種目(特別推進研究、基盤研究(S)、学術変革領域研究(A・B)、国際先導研究)の新規採択研究課題の研究概要と国際共同研究加速基金(国際先導研究)の審査結果の所見を「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載するなど、様々な情報を広く公開している。

なお、国際先導研究については、令和4(2022)年度第 2次補正予算による公募へ応募する研究者の参考と するため、交付内定の約1か月後に本会ウェブサイト で早期公開しており、応募者が種目の趣旨の理解を深 めることに貢献している。

・「科研費 研究成果トピックス」については、原稿の 様式を統一し記入要領を提示したことによって、研究 成果が伝わりやすい情報発信を可能としたほか、一般 の方にも読みやすく理解しやすい内容となり、多くの 国民に科研費やその研究成果をわかりやすく紹介さ れた。また、作成依頼の仕方等を工夫したことで、研 究機関や研究者の負担軽減を実現しつつ、研究の現場 に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究 成果を発信した。さらに、研究機関の連絡先掲載やホ ームページにおける公開方法を工夫する、KAKENへの リンクを設ける、検索性を向上する、各課題の基礎情 報画面の追加を実施するなど、科研費に関する積極的 な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。

・研究者用ハンドブックや科研費 FAQ について、利用者の目線に立ち、従来の PDF ファイルに加えて電子ブック形式での閲覧も可能とするなど掲載方法を工夫することにより、利便性の向上を図ったことは、科研費の適切な執行等の周知に大きく貢献しており、高く評価できる。

<課題と対応>

- ・学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助 成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行ってい く。
- ・引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な 募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい

<u>ことを踏まえ、再度応募する研究者の参考となるよう公募要領で示したスケジュー</u> ルより約1か月前倒しで開示を行った。

- ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))については、令和4(2022)年度 助成分として、令和4(2022)年度の新規応募研究課題311件について、令和4(2022)年9月下旬から令和5(2023)年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び オンライン会議形式の合議審査(審査委員約120名。小委員会を15回開催)を実施 し、113件の課題を採択し、令和5(2023)年1月31日に交付内定通知を発出した。
- ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))については、令和4(2022)年度の新規応募研究課題665件について、令和4(2022)年6月中旬から令和4(2022)年8月下旬にかけて科研費「審査区分表」の「中区分」を活用した「2段階書面審査」(審査委員約430名)を実施し、180件の課題を採択し、令和4(2022)年10月7日に交付内定通知を発出した。
- ・国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) については、令和4 (2022)年度の新規応募課題 50 件について、令和4 (2022)年9月下旬から令和5 (2023)年1月下旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式の合議審査 (国際共同研究強化(A)と同じ小委員会において審査)を実施し、16 件の課題を採択し、令和5 (2023)年2月17日に条件付き交付内定通知を発出した。
- ・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を2回行い採否を 決定する「2段階書面審査」を引き続き実施した。
- ・研究成果公開促進費については、小委員会において書面審査を行った上で、同一の 審査委員によるオンライン会議形式で合議審査を7回実施し、採択を行った。
- ・基盤研究(A)等のオンライン形式の合議審査に先立ち、当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施した。

(審査委員の選考)

・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース(令和4 (2022)年度において約 6,500 名の新規登録者を加え、登録者数は 147,000 名以上に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程(ルール)に基づいた審査の実施状況等についての検証(※)を行い、前年度の検証の結果、利益誘導を行っている、あるいは審査規程(ルール)に基づかない審査を行ったと認められた審査委員については、当該結果を適切にデータベースに反映した上で選考を行った。この他、次世代の審査委員を育成するなどの観点から、令和3 (2021)年度に引き続き、「若手研究」の採択経験者をデータベースへ登録し審査委員候補者の拡充を図るとともに、研究分野の事情も考慮に入れつつ、年齢層が比較的低い(49歳以下)研究者を「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。これにより、当該研究種目の審査委員に占める49歳以下の割合は前年度比0.4%増(構成比49.9%)となった。・科研費全体における学術研究の国際化を推進する仕組みの構築のため、令和4

(2022)年度から、審査委員候補者データベースに国際活動情報に係る項目の追加(国

情報発信を行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である2-1については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和4(2022)年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。
- ・評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけではなく、迅速かつ正確に約9万件の新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。
- ・関連指標である2-Bについては83%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

際性に留意した審査委員選考環境の充実)や、国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連携強化についてのルール整備(補助条件及び機関使用ルールへの追加)といった取組を実施した。

※令和4(2022)年度科研費の審査の検証

実施時期: 令和3(2021)年12月~令和5(2023)年1月

実施件数:約36万件

・審査に当たっては、2段階書面審査方式、総合審査方式を導入することにより、同一の審査委員が2回にわたって審査を行うことで、他の審査委員の意見も踏まえながら自身の評価の再検討を可能としている。

なお、10 月に開催された科学研究費委員会において令和4 (2022)年度助成に係る科研費の審査の総括を行い、ウェブサイトで公表し、文部科学省の審議会においても報告した。

●「審査に係る総括」

https://www.jsps.go.jp/j-

 ${\tt grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/r03/R3_shinsa_soukatsu.\,pdf}$

●令和3 (2021)年度国際共同研究加速基金 (「国際共同研究強化 (A・B)」、「帰国発展研究」) の審査に係る総括

https://www.jsps.go.jp/j-

grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/r03/r3kokusai_sokatsu.pdf

また、審査委員名簿についても、審査終了後にウェブサイト上で公表することとして おり、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高 い審査システムの構築を図った。

●審査委員名簿

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html

(新たな審査システムの理解向上)

- ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成 した。また、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費 助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことによ り、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図ったほか、審査の 手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式 について、審査委員への周知を徹底した。
- ・学術システム研究センターからの提案に基づいて、審査委員が審査に先立って、改 革の趣旨や背景、意義等についてさらに理解を深めることが重要との考えのもと、学 術システム研究センターでの議論を経て資料「科研費審査システム改革 2018 の趣旨 等について」により審査委員へ事前に周知した。

(新たな審査システムの改善)

・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に 対するアンケートの実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対す る意見を把握した。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による研究進捗評価(検証)(100件)を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査業務同様、従来の集合形式ではなく、オンライン形式により、すべての小委員会(特別推進研究3小委員会、基盤研究(S)21小委員会)で合議を実施し、確実に評価を完了させた。

また、研究進捗評価(検証)結果については、令和4(2022)年11月2日にウェブサイトにおいて広く公開した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価 の内容	委員会開催 実績	実施課題数
審査・評価	特別推進	研究進捗評価	令和4 (2022)	14 件
第一部会	研究	(検証)	年6~8月	14 17
審查•評価	基盤研究	研究進捗評価	令和4 (2022)	86 件
第二部会	(S)	(検証)	年6~8月	80 14
				計 100 件

特別推進研究:14件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_04.html

· 基盤研究 (S):86 件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r04.html

(中間評価・事後評価の実施)

- ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」(平成30(2018) 年度以降に採択された研究課題) については、当初予見していなかった展開を含むこれまでの研究の進展状況や研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用といった当該研究課題の中間年度における研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、ヒアリング・書面・合議による中間評価(90件)を行った。
- ・「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)については、当初予見していなかった展開を含む研究目的の達成度や研究成果、研究費の使用といった当該課題の研究終了翌年度における研究課題の目的達成度等を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による事後評価(2件)を行った。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究進捗評価と同様オンライン形式により、全ての小委員会(特別推進研究3小委員会、基盤研究(S)21小委員会)で合議を実施し、確実に評価を完了させた。

また、中間評価・事後評価結果については、令和4(2022)年11月2日にウェブサイトに広く公開した。

- ・令和3 (2021)年度に創設した国際共同研究加速基金 (国際先導研究) は、研究期間の5年度目に中間評価、研究期間終了年度翌年度に事後評価を予定しており、また、中間評価の結果により、研究期間の延長、研究経費の増減額、研究の中止等を行うこととしている。令和3 (2021)年度における制度設計に引き続き、具体的な評価業務の検討を行った。
- ・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、対象となる成果公開の進捗状況を把握し、当該成果公開のその後の取組に資するため、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をウェブサイトにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において令和5(2023)年度科研費に応募がされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。
- ●令和 4 (2022)年度中間評価実施件数:
- •特別推進研究:10件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_04.html

· 基盤研究 (S):80 件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r04.html

·研究成果公開促進費(国際情報発信強化):8件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

- ●令和4(2022)年度事後評価実施件数:
- ・基盤研究(S): 2件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r04.html

【助成業務の円滑な実施】

- ■募集業務(公募)
- ・令和5 (2023)年度助成に係る公募情報について、7月及び8月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてウェブサイトで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。なお、外国人研究者の利便性向上を図るため、令和5 (2023)年度公募における主な変更点等、研究計画調書の様式、記入要領、重複制限一覧表といった特に重要な部分については、日本語版の公募要領と同日に英語版を公表した。研究機関担当者向けの内容等、その他の部分を含む公募要領全体の英語版については、それぞれ7月20日、8月16日に公表した。
- ・令和6 (2024)年度公募以降に向けて、特別推進研究及び基盤研究(S)については、令和3 (2021)年度の外部評価における指摘等を踏まえさらなる早期化に向けた検討を実施し、それぞれ1月上旬、2月中旬に審査結果を通知することを決定した。また、その他の研究種目についても改めて業務スケジュールを総点検し、学術システム研究センターにおいて議論した上で、基盤研究(A)と基盤研究(B)等の公募審査スケジュールを統合し7月中旬公募開始、9月中旬公募締切とするなど、全ての研究種目の公募・審査スケジュールを定め、令和4 (2022)年12月に、各研究機関に周知

した。

- ・9月及び10月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容 を確認できるよう8月2日に科学研究費委員会(オンライン会議)において主な審査 方針等を決定後、8月17日に公表した。
- ・研究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金 (海外連携研究 (旧国際共同研究強化 (B))) については、令和5 (2023)年3月1日より公募を開始し、英語版の公募要領等を研究活動スタート支援は3月27日に、国際共同研究加速基金 (海外連携研究(旧国際共同研究強化 (B))) は3月17日に、それぞれ提供を開始した。
- ・国際共同研究加速基金 (国際先導研究) については、研究種目創設後間もないこと、また大規模な国際共同研究の計画立案が必要であることを考慮し、応募者の準備時間を十分確保するため、令和3 (2021)年度補正予算による公募の審査と並行して令和4 (2022)年度第2次補正予算閣議決定後の11月18日に公募の予告を行い、1月12日に日本語版及び英語版の公募要領等(よくある質問(FAQ)を含む)を公表した。この際、日本語を解さない応募者の機会損失を避けるため、英語版の公募要領等は日本語版と同日に公表した。

なお、前回公募からの変更として、若手研究者の自立に資する取組を幅広く実施できるよう人材育成のための経費の費目区分への「設備備品費」の追加、速やかに研究活動に反映できるよう事前の選考後の速やかな審査結果(不採択)の通知、審査委員等が利害関係者を速やかに確認できるよう研究計画調書への海外共同研究者の出力といった改善を検討し、実施することとした。

- ・令和5(2023)年1月に公開した国際共同研究加速基金(国際先導研究)、並びに令和5(2023)年3月に公開した研究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金(海外連携研究(旧国際共同研究強化(B)))の日本語版の公募要領について、応募者へ電子媒体で配布していることを踏まえ、フォントの調整などにより可読性等を確保し、またファイル内のリンクの設定などにより利便性を高めた。加えて、電子ファイルの配布に際してウェブアクセシビリティの観点を取り入れた設計を行った。
- ・研究者用ハンドブックについて、従来、PDF ファイルのみの掲載としていたところ、電子化の推進の一環として、スマートフォンやタブレット端末等による閲覧を想定した操作性の向上のため、令和4(2022)年6月に電子ブック形式による掲載を行った。これにより、研究者がハンドブックの冊子体を持ち歩くことなく、外出先でも使用ルールの概要等を容易に確認することが可能となった。
- ・科研費 FAQ について、従来、PDF ファイルのみの掲載としていたところ、50ページ <u>を超える</u>ため必要な項目を検索しづらいといった利便性の面で課題があった。そのため、令和 5 (2023) 3 月に新たに専用のサイトを公開し、視認性や検索の利便性が大幅に向上するとともに、個別の質問ごとのアクセス数のカウントが可能になり、今後の FAQ の一層の充実化に活用できることとなった。

説明会の実施

例年「科学研究費助成事業公募要領等説明会」として開催してきた説明会について、 令和元(2019)年度より「科学研究費助成事業説明会」と名称を変更し、最近の科研費 制度変更を行った趣旨や目的、科研費制度における関係者の役割や研究者の責務等 について、より理解を深めてもらうことを目的とする説明会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の集合形式に代え、日本学術振興会のウェブサイトに科研費制度の概要や令和5(2023)年度の公募内容の変更点等の説明資料を掲載した。資料では公募における主な変更点、科研費改革の趣旨、令和5(2023)年度の概算要求、公募内容の変更点等について説明するとともに、質疑応答の代替手段として FAQ を充実させた。加えて、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した(23回。うちオンライン開催13回)。

■交付業務

・令和4(2022)年度科研費について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究(A・B・C)、若手研究の新規研究課題	
及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領	
域に係る新規研究課題及び学術変革領域研究(A・	
B)の継続研究課題	
・特別推進研究、基盤研究(S)、特定奨励費及び特	4月1日
別研究員奨励費の継続研究課題	
• 研究成果公開促進費(研究成果公開発表、国際情	
報発信強化、学術図書、データベース)の新規事業	
課題及び継続事業課題	
・ 奨励研究の新規研究課題	
特別推進研究の新規研究課題	4月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題	4月22日
基盤研究(S)の新規研究課題	4月27日
学術変革領域研究 (B)	5月20日
学術変革領域研究 (A)	6月16日
独立基盤形成支援(試行)の新規研究課題	6月27日
挑戦的研究(開拓・萌芽)の新規研究課題	6月30日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月27日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月31日
特別研究促進費	7月22日
独立基盤形成支援(試行)の新規研究課題	6月27日
特別研究員奨励費の新規研究課題	9月28日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した	10月1日
特別研究員(CPD) への追加交付	
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月1日
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	10月7日

特別研究員奨励費の新規研究課題	11月16日
国際共同研究加速基金(国際先導研究)	12月20日
特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))	1月31日
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	2月17日

※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング等を行っている」 種目や、「公募や応募の時期が異なる」種目などである。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、事前の選考を行っている挑戦的研究(開拓・萌芽)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、令和4(2022)年4月11日に電子申請システムにおいて開示を行った。

(新種目における新しい助成の仕組み)

・令和3 (2021)年度に創設した国際共同研究加速基金 (国際先導研究) は、交付内定時に「若手研究者のための研究環境確保経費」の追加配分、交付決定後に「テニュア職を得た研究者のためのスタートアップ経費」の追加交付、研究代表者の交替を可能としており、令和3 (2021)年度における制度設計に引き続き、具体的な交付業務の検討を行った。

「若手研究者のための研究環境確保経費」については、応募研究課題ごとに状況が 異なるため研究計画調書の内容から配分額の算出を審査と並行して進め、公募要領 で示したスケジュールどおり交付内定を行った。なお本経費による研究環境確保を 含め速やかに研究が開始できるよう、公募要領で示したスケジュールより約1か月 前倒しで交付決定を行った。

「テニュア職を得た研究者のためのスタートアップ経費」については、電子的に手続きが完結するよう電子申請システムの改修を実施し、研究代表者の交替についても具体的な手続きを科学研究費委員会にて審議・決定した。

これらの経費や手続きについて、研究代表者や研究機関の理解向上のため、FAQに 追加収録するとともに、解説した文書を作成し交付内定時に配付した。

(制度改善による弾力的な運用)

・科研費 (補助金分) については、従前通り繰越手続により次年度に研究費を繰越しており、令和4 (2022) 年度から令和5 (2023) 年度に繰越す研究課題は令和3 (2021) 年度から令和4 (2022) 年度に繰り越した研究課題数 (6,713 件) と比較して29.2%減、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れる前の令和元(2019) 年度から令和2 (2020) 年度に繰り越した研究課題数 (3,750 件) と比較して26.7%増となる約4,750件であった。科研費(基金)分については、補助事業期間を令和4 (2022) 年度から令和5 (2023) 年度に延長する研究課題は約10,750件であった。令和3 (2023) 年度から令和4 (2022) 年度に延長をした課題については、延長申請1回、再延長申請1回までの課題について新型コロナウイルス感染症の影響による再延長(令和4 (2022) 年度から令和5 (2023) 年度)の申請を認めることとした結果、令和3 (2021) 年度から令

和 4 (2022) 年度に延長した課題の約 50%となる約 7,760 件の研究課題から再延長の申請があった。

- ・平成 25(2013)年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、令和 4 (2022)年度はのべ 203 件の研究課題の前倒し使用、485 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。
- ・学術研究助成基金により交付している(基金分)については、前倒し使用(令和4(2022)年度申請実績911件)や次年度使用(令和4(2022)年度に次年度使用した研究課題は約57,500件)等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

※平成25(2013)年度を基準とした増加率

繰越:約3.2倍

調整金(前倒し使用):約3.0倍、 調整金(次年度使用):約6.4倍、

科研費(基金分)前倒し使用:約1.1倍、 科研費(基金分)次年度使用:約2.4倍

・ <u>若手研究者等が海外渡航による科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究</u> <u>究費が保障されるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を令和元(2019)</u> 年度より導入し、令和4(2022)年度は145件の申請を受理した。

(額の確定及び状況の確認)

- ・令和 4 (2022)年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書(約38,200件(うち基金分約16,484件))については、5月31日までに提出を受け、額の確定を行った。
- ・令和3 (2021)年度に継続した科研費 (基金分)の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約63,400件について状況の確認を行った。
- ・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の令和 4 (2022) 年度に継続した課題 については、5月31日までに実績報告書の提出を受け、額の確定を行った。

【学術研究助成基金の管理及び運用】

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会法」(平成 14 年法律 第 159 号)第 18 条第 3 項並びに「独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設 置規定(平成 23 年 4 月 28 日規程第 26 号)及び「独立行政法人日本学術振興会にお ける学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 (2009)年 11 月 27 日理事長 裁定)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留 意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び 金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のう ち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保 した。

【研究成果の適切な把握】

■研究成果の把握・公表

・令和3 (2021)年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) により公開した。令和4 (2022)年度において、KAKEN において PDF ファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は約 310 万回と、前年度から65 万回減少したが、一方で各研究課題の課題詳細画面へ研究成果の件数等も掲載を始めたことに加え、外部サイトとの連携を進めた結果、課題詳細画面へのアクセス数は約 330 万回と前年度から約 110 万回増加した。

また、科研費の研究開始時における公開情報の充実のため、採択された課題の研究概要を、科研費の研究終了後における公開情報の充実のため、研究成果報告書に新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果がより分かりやすく説明された成果報告書を、それぞれ KAKEN に公開した。さらに、審査結果の所見を基盤研究(A)については令和元(2019)年度より、挑戦的研究(開拓)については令和3(2021)年度より公開している。令和4(2022)年度より採択が開始された、国際共同研究加速基金(国際先導研究)の研究概要と審査結果の所見も同年度より公開している。さらに、令和5(2023)年度公募より開始された合同審査区分について滞りなく公開するために国立情報学研究所(NII)と仕様の調整を実施した。その他、利用者の利便性向上のために、令和3(2021)年度より、KAKENにおいて国際共同研究の相手国等の情報が検索できる機能を実装しており、令和4(2022)年度は更なる利便性上向上を目的として、研究成果情報の検索機能の改善や各課題の基礎情報画面の追加を実施した。

・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の情報通信技術(ICT)の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。

※研究実績(実施状況)報告書で令和4(2022)年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合約41.4%(約7万6千件)

■広報誌等

・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究機関や研究者、振興会の業務負担及び費用負担の軽減に努めた。令和3 (2021)年度に引き続き、令和4 (2022)年度も試行的に研究成果についての原稿の提出を研究機関に依頼した。31 機関から 75 件の原稿の提出を受け、ホームページに掲載した。(令和3 (2021)年度:28 機関、96 件) 掲載した研究成果については、令和3 (2021)年度に作成した専用ホームページに掲載し、検索性を向上するよう取り組んだ。科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、KAKEN の各研究者のページへのリンクを設けた。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html

・学術研究の一端を社会に対して広く紹介する目的のため、大型研究種目(特別推進 研究、基盤研究(S)、学術変革領域研究(A・B)、国際先導研究)の新規採択研究 課題の研究概要を「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。

なお国際先導研究については、令和4(2022)年度第2次補正予算成立後に直ちに 当該予算による公募開始(令和5(2023)年1月中旬)を予定していたことから、応募 する研究者の参考とするため、採択された研究代表者の協力を得て交付内定(令和4 (2022)年12月20日)の約1か月後(令和5(2023)年1月26日)の早期公開を行っ た。なお同旨により採択研究課題の審査結果の所見(概要)についても同日公開し

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html

<主な定量的指標>

【関連指標】

2-C 二国間共同研究・セ ミナーのうち、次のステー ジとなる共同研究に結び付 いた発展的な成果を出した と研究者自身が評価する共 同研究及びセミナーの割合

2-D 事後評価を行う国際 的な共同研究等を支援する 事業において、想定どお り、あるいはそれ以上の成 果を上げた課題の割合

<その他の指標>

【評価指標】

2-3 国際共同研究におけ る新たな枠組みの導入によ る申請・審査過程の効率 化・国際化(有識者の意見 を踏まえ判断)

<評価の視点>

2-3 英語での申請に加 え、相手国対応機関と審査 を分担することにより、審 査過程の効率化・国際化が 図られたか、有識者の意見 を踏まえ判断する。

<主要な業務実績>

【諸外国との二国間交流の支援】

■二国間交流事業

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、 各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システ ムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含 か課題は、後述の特例措置により、委託期間を延長した。

- ●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流
- ・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興 機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、32 か国、42 機関と の協定等に基づき、下記のとおり支援した。
- >共同研究:315 件・セミナー:20 件

派遣交流総数:866人 受入交流総人数:664人

>研究者交流:7人(派遣:1人、受入:6人)

※研究者交流(派遣)において、令和5(2023)年度募集分にスイスを新規追加。 ※研究者交流(受入)は令和4(2022)年度をもって終了。

>申請・採択実績(令和4(2022)年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	734 件	150 件	20.4%
研究者交流派遣	14 件	3人	21.4%

・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても 円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。

- ●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー
- ・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場 からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレス チナについてはこれに準じて取り扱う)を対象に、下記のとおり支援した。 また、オープンパートナーシップセミナー(大学間連携)により、大学コンソーシア ム等の組織的な取組への支援を行った。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期 目標を上回るペースで実績を上げていると言えるこ とから、評定をaとする。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的 ┃期目標を上回るペースで実績を上 な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究 | げていると言えることから評定を a 者のニーズに配慮した支援を行っており、着実に業務 を実施したと評価できる。
- ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施す 響に伴う外国人の入国制限、勤務形 る事業については、新型コロナウイルス感染症の影響 **│** 熊の変容など、国際共同研究の実施 が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよ う努め、とりわけ国際共同研究事業について、本会が │ が課せられる中、令和4(2022)年度 リードエージェンシーとなり、遅滞なく新規課題を採 択したことは、高く評価できる。

【諸外国との二国間交流の支援】

- ・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学 術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行 いながら中期計画通り着実に業務を実施した。
- ・日独共同大学院プログラムについては、中間評価及 び事後評価を着実に実施した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実 - 興機関を含めた協議をオンライン 施されるよう滞りなく支援するとともに、ドイツ研究 振興協会(DFG)とのプログラムについては本会がリ ードエージェンシーとして、主体的に公募、書面審査 及び日独合同合議審査を実施し、遅滞なく新規課題を

(2)研究の国際化と国際的な共同 研究等の推進

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、下記の理由によ り、中期計画を上回って履行し、中 とする。

- 新型コロナウイルス感染症の影 やセミナーの開催には大きな制約 においても、必要に応じてオンライ ンを活用した共同研究の実施、ウェ ブ会議システムを利用したセミナ 一の開催などにより交流を推進し、 また渡航を要とする計画を含む課 題は、後述の特例措置により、委託 期間を延長するなど、柔軟で多様な 支援が行われたことを高く評価す
- ・新型コロナウイルス感染症の影 響が著しい地域の相手国の学術振 形式の審査・評価で実施し、例年通 り新規採択課題を採択したことは 評価できる。
- 諸外国の学術振興機関との協定

2-C 国際的な共同研究の 促進と国を越えた優れた学 術研究への支援状況を把握 するため、当該指標につい て毎年度確認を行うととも に、前中期目標期間におけ る事業実施後のアンケート 調査結果 (平成 25~28 年 度の調査において、研究成 果の発展予定、別事業への 申請予定、相手国側とのネ ットワークの形成・拡大、 研究者の育成等の点で進展 があると評価された共同研 究及びセミナーの割合: 75%) を基準とした状況変 化を評価において考慮す る。

2-D 国を越えた優れた学 術研究への支援状況を把握 するため、当該指標について 毎年度確認を行うとともに、 前中期目標期間における実 績 (平成 25~28 年度の評価 において、想定どおり、ある いはそれ以上の成果を上げ たと評価された課題の割合: 84%) を基準とした状況変化 を評価において考慮する。

>共同研究・セミナー・セミナー (大学間連携): 100 件

派遣交流総数:306人 受入交流総人数:101人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績(令和4(2022)年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー・ セミナー (大学間連携)	172 件	53 件	30.8%

・上記採択数のうち、令和4(2022)年度に支援した協定等を締結していない国との交 流は29か国・46件(下表参照)であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに 幅広く対応できた。

●オープンパートナーシップ令和4(2022)年度採択内訳(交流相手国・地域)

	共同研究	セミナー	セミナー
大門明九		E <) —	(大学間連携)
協定等を締結	スリランカ、マレー	台湾、ギリシ	台湾
していない国	シア、モンゴル、台	ャ、カナダ、米	
(共同研究:28	湾、ウガンダ、エチ	国	
か国・41 件、	オピア、ガーナ、ケ		
セミナー: 4	ニア、オーストラリ		
か国・4件、セ	ア、イタリア、オラ		
ミナー(大学	ンダ、スイス、スウ		
間連携): 1か	ェーデン、スペイ		
国・1件)	ン、スロベニア、デ		
	ンマーク、フィンラ		
	ンド、ルーマニア、		
	ロシア、イラク、イ		
	ラン、ヨルダン、エ		
	クアドル、パラグア		
	イ、ブラジル、ペル		
	ー、カナダ、米国		
協定等を締結	ベトナム、ドイツ、	ドイツ	
している国	フランス、ベルギー		
(共同研究: 4			
か国・6件、セ			
ミナー:1か			
国・1件)			

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能と

採択した。また、スイス国立科学財団 (SNSF) とのプ ログラムでは、令和4(2022)年度の実施に向け、遅滞 なく公募を開始し、スイス SNSF のリードにより新規 課題を採択したことは、両機関の相互理解と協力関係 を一層強固なものとしたと高く評価できる。

・ISPS-LEADSNET (リーズネット) については、新型コ ロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンライ ン形式による新しい形の交流会を開催することで、志 を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を積 極的に図っている。

【研究交流拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業において、国際的に競争の激しい 先端研究分野及び地域共通課題の解決に資する研究 分野において多国間交流の枠組みによる研究交流拠 点の構築や若手研究者の育成を進めており、中期計画 るものとして高く評価される。 通り着実に業務を実施していると評価できる。また、 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終 | 究振興協会 (DFG) について日本学 了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申 請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流 として公募、審査を行い、新規課題 を継続・発展させるとの回答があり、本事業実施によ り、我が国及び相手国の拠点形成に寄与していると評 | また、スイス国立科学財団 (SNSF) 価できる。

<課題と対応>

・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国 | 去のリードエージェンシー方式に 際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への 支援を行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である2-3について、国際共同研究事業 で、スイス SNSF とのプログラムについては、遅滞な く公募を開始し、スイス SNSF のリードにより、新規 課題を採択するとともに、ドイツ DFG とのプログラム では、本会がリードエージェンシーとして、主体的に 公募、審査、採択したことは高く評価できる。
- 関連指標2-Cについて、前期中期目標期間と同水 準の 78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自 身が評価したことは着実に業務を実施したと評価で きる。
- ・関連指標2-Dについて、新型コロナウイルス感染 │ していることは、事業の透明化、実 症の影響により、事後評価を実施できない課題があっ

に基づく二国間交流事業として、32 か国 42 機関との間で共同研究 (315 件)、セミナー (20件) を支援し、 さらに協定を結んでいない国との 交流を促進すべく、オープンパート ナーシップ共同研究、セミナーとし て多数支援したことを高く評価し たい。このプログラムでは、オンラ イン等を介した交流等の実施に必 要な設備・備品に係る経費を支出可 能とするとともに、委託費の 50% 以上を旅費に使用するという条件 を免除するなど、新型コロナウイル ス感染症の影響下でも可能な限り 国際交流を推進し、我が国の研究水 準の向上、国際競争力の強化に資す

・国際共同研究事業では、ドイツ研 術振興会がリードエージェンシー を採択している。

とのプログラムでは、遅滞なく公募 を開始し、スイス SNSF のリードに より新規課題を採択したことは、過 関する協議、試験的運用の成果が活 かされたものである。これらは、日 本学術振興会の国際化に直接寄与 する成果であり、日本学術振興会は これからも自信を持って相手方の 学術振興機関に対応してもらいた

- 研究拠点形成事業において、多国 間交流の枠組みによる研究交流拠 点の構築のみならず、若手研究者の 国際化支援も進めるべく、着実に対 応している。
- ・適切な中間評価、事後評価により 進捗状況を把握し、評価結果を公表 質化に貢献していると評価できる。

するとともに、委託費の50%以上を旅費に使用するという条件を免除した。

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和4(2022)年度の委託期間 を令和5(2023)年度に延長可能とした。

■日独共同大学院プログラム

- 令和4(2022)年度実施件数:1件
- ・ドイツ DFG と連携し、ドイツ DFG が実施する予備審査に係るレビュア 2 名を選定
- 中間評価と事後評価を実施した。

<中間評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果	
令和元(2019)年度	A: 想定どおりの意義をあげつつあ	
採択課題1件	り、現行の努力を継続することによっ	
	て目標の達成が概ね期待できる	

※評価はS~Cの4段階で実施

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
平成 28 (2016) 年度	A:意義があった
採択課題1件	

※評価はS~Cの4段階で実施

評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/08_hyouka.html

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和4(2022)年度の委託契約 を令和5(2023)年度に延長可能とした。(申請件数:0件)

【国際的な共同研究の推進】

- ■国際共同研究事業
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、 各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システ ムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の低減及び円滑な事業実施の観点から、複数年 度の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、委託期間の延長も可能とするこ とにより、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に 努めた。
- ●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORA プログラム)
- ・欧州等4か国の学術振興機関(フランス国立研究機構(ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、英国社会科学研究会議 (ESRC)、カナダ社会・人文科学研究会議 (SSHRC)) との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施したほか、新 型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよ う努め、20件の応募から遅滞なく1件を採択した。(令和4(2022)年度支援件数:新 規1件、継続4件)

たが、90.0%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の 成果を上げていることは着実に業務を実施したと評 <指摘事項、業務運営上の課題及び 価できる。

改善方策>

<その他事項>

- ・令和4年度は、新型コロナウイル ス感染症の影響による海外渡航制 限が緩和され、多くの研究者が海外 での研究活動に参加するようにな ったことは喜ばしいことである。
- ・ワクチン接種、適切な感染防止行 動により、感染が危惧される場でも かなり感染は防止できるという研 究結果も多く出てきているので、若 手研究者は積極的に振興会事業を 利用して、海外に進出してほしい。

(参考) 平成 30(2018) 年度公募実施 対象分野: 社会科学 申請件数: 12 件 採択件数: 3 件

令和2(2020)年度公募実施 対象分野:社会科学 申請件数:2件 採択件数:1件

- ●国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)
- ・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業について、令和4 (2022) 年度実施に向け新たに募集を行い、2件を採択した(対象分野:気候変動、クリーン エネルギー)。(令和4 (2022)年度支援件数:新規2件)
- ・平成27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
1	A: 意義があった

※評価はS~Cの4段階で実施

事後評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_c_jigohyouka.html

- ●スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)
- ・スイス国立科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。 (参考) 令和元(2019)年度公募実施 対象分野:数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数:21件 採択件数:8件
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、令和4 (2022) 年度の実施に向け、遅滞なく公募を開始するとともに、スイス SNSF がリードエージェンシーとなり、67 件の応募から 10 件を採択した (対象分野:未来社会のデザイン (全分野))。

(令和4(2022)年度支援件数:新規10件、継続8件)

- ●ドイツとの国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with DFG)
- ・ドイツ DFG と連携して行う国際共同研究事業を実施した。

(参考) 平成 30(2018) 年度公募実施 対象分野:地球科学 申請件数: 25 件 採択件数: 9件

・令和4(2022)年度の実施に向け、本会がリードエージェンシーとなり、新たに公募を行い、書面審査を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインを介した日独合同合議審査が円滑に進むよう努め、43件の応募から遅滞なく8件を採択した(対象分野:エネルギー貯蔵・変換・輸送のための材料科学/工学)。

(令和4(2022)年度支援件数:新規8件、継続5件)

- ・平成30(2018)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。
- <事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
4	A:意義があった/4課題

※評価はS~Cの4段階で実施

事後評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_h_jigohyouka.html

- ●英国との国際共同研究プログラム (JRP-LEAD with UKRI)
- ・英国研究・イノベーション機構 (UKRI) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和4(2022)年度支援件数:継続16件)

(参考)平成 30(2018) 年度公募実施 対象分野:生命科学、環境科学 申請件数: 169 件 採択件数:10 件

令和 3 (2021) 年度公募実施 対象分野: 社会科学、芸術・人文学 申請件数: 166 件 採択件数: 10 件

・平成30(2018)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
4	A:意義があった/4課題

※評価はS~Cの4段階で実施

事後評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_i_jigohyouka.html

- ●中国との国際共同研究プログラム (JRP with NSFC)
- ・中国国家自然科学基金委員会 (NSFC) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和4(2022)年度支援件数:継続4件)

(参考) 令和元(2019)年度公募実施 対象分野: サステイナブル・レメディエーション 申請件数: 35件 採択件数: 4件

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・弾力的な経費執行に対応するため、複数年度の委託契約を締結し、研究費の年度間 繰越を認めるとともに、委託期間の延長も可能とした。

■国際共同研究加速基金

・国際共同研究加速基金については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立 行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づ き、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正するな ど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会 の審査結果に基づき、下記のとおり交付業務を迅速に行った。

研究種目	交付内定日
国際共同研究加速基金(国際共同研	「究強化(B)) 10月7日
国際共同研究加速基金(国際先導研	f 究) 12月20日
国際共同研究加速基金(国際共同研	「究強化 (A)) 1月31日
国際共同研究加速基金(帰国発展研	f究) 2月17日

■JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業

JSPS-LEADSNET (リーズネット) について、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して、集合形式による研究者交流会に代えオンライン形式による研究者交流会を開催し、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- ・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の32か国・地域との間で20機関47課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。
- ●交流国・地域数:32 か国 (令和3 (2021)年度:36 か国)

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、インド、英国、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タイ、台湾、中国、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、メキシコ、ルクセンブルク

・採択3年目(ただし、支援期間が3年間の1課題については採択2年目)の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。令和3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による延長期間が終了した課題に対し、中間評価、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果	
中間評価	8	A: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の	
		努力を継続することによって目標の達成が概	
		ね期待できる/8課題	

※評価は、平成 30 (2018) 年度採択課題までは $A \sim D O 4$ 段階で実施し、平成 31 (2019) 年度採択課題からは $S \sim C O 4$ 段階で実施

中間評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	7	A:想定どおりの成果をあげており、当初
		の目標は達成された/5課題
		B:ある程度成果があがり、当初の目標も
		ある程度達成された/2課題

※評価は、平成 27 (2015) 年度採択課題までは $A \sim D O 4$ 段階で実施し、平成 28 (2016) 年度採択課題からは $S \sim C O 4$ 段階で実施

事後評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●申請採択状況(令和5(2023)年度募集分)

国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ヒアリング審査はオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)	14 件	8件	57.1%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、51 か国・地域との間で 23 機関 39 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数:51 か国(令和3(2021)年度:47 か国)

アルジェリア、イラク、イラン、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、オマーン、ガーナ、カザフスタン、カタール、ガボン、韓国、カンボジア、キルギス、ケニア、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タジキスタン、タンザニア、中国、トルコ、ナイジェリア、ネパール、バーレーン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モロッコ、モンゴル、ヨルダン、ラオス、ルワンダ、レバノン

・本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。

●申請採択状況 (令和5(2023)年度募集分)

国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)	26 件	8件	30.8%

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

- ① 令和3 (2021)年度に実施していた課題の内、事前の申請により54件について、 委託期間を延長して令和4 (2022)年度も支援した。
- ② 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。
- ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 4 (2022) 年度の委託 契約を令和 5 (2023) 年度に延長可能とした。(申請件数: A型 22 件、B型 15 件)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した

【審査・評価業務】

(審杳業務)

- ・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。合議審査はオンライン形式により実施し、審査業務を滞りなく行った。
- >審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、 併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持 した。
- >書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿 は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開 し、審査の透明性確保に努めた。
- >審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等に ついて分析・検証(審査に問題があった審査員や有意義な審査を行った審査員の 特定など)を行い、翌年度の審査員候補者を選考した。

(評価業務)

・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業(A. 先端拠点形成型)」、「日中韓フォーサイト事業」及び「国際共同研究事業」の4事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業(A. 先端拠点形成型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイトに公開した。

<主な定量的指標>

<その他の指標>

【評価指標】

2-4 学術の応用に関する 研究における適切な課題設 定に向けた取組状況(有識 者からの意見聴取実績等を 参考に判断)

<評価の視点>

【目標水準の考え方】

2-4 様々な学術的・社会 的要請に応えた課題設定に 向けた取組が行われたか、有 識者からの意見聴取実績や 情報収集の取組等を参考に 判断する。

<主要な業務実績>

【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】

以下の4つのプログラムを実施した。

- ■実社会対応プログラム (平成30(2018)年度~令和3(2021)年度)
- ・平成30(2018)年度に採択した8件の研究テーマのうち、令和3(2021)年度末まで 委託契約を延長した7つの研究テーマについて、額の確定を行った。
- -研究テーマ公募型研究テーマ:8件
- グローバル展開プログラム (令和元(2019)年度~令和3(2021)年度)
- ・令和元(2019)年度に採択した6件の研究テーマについて研究評価を実施した。部会 において有識者による評価を行い、6件中、Aが3件、Bが3件と判断された。(評 価はS~Cの4段階で実施。) また、令和3(2021)年度末に委託契約が終了した同研 究テーマの額の確定を行った。
- -研究テーマ公募型研究テーマ:6件
- 領域開拓プログラム (令和2(2020)年度~令和4(2022)年度)
- ・令和 2 (2020) 年度に採択した 11 件及び平成 29 (2017) 年度に採択し研究期間の延長 が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗 状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。
- -研究テーマ公募型研究テーマ:12件
- ■学術知共創プログラム (令和3(2021)年度~令和8(2026)年度、令和4(2022)年度 ~令和9(2027)年度)
- ・令和3(2021)年度に採択した2件の研究テーマについては、委託業務実績報告書に より研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を 行った。また、令和3(2021)年度中に公募を行った令和4(2022)年度新規採択研究テ ーマの選定を行い、29件中2件を新規採択し支援を開始した。
- -研究テーマ:4件

また、以下の取組を行った。

- ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業 委員会及び部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図った。
- ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研 究概要及び概要図についてウェブサイトで情報を公開した。
- ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認 め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。
- ・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、新型コロナウイルス感 染症の影響も考慮し、オンライン形式によるシンポジウムを12月に開催し、基調講 演、令和元(2019)年度グローバル展開プログラム及び令和4(2022)年度学術知共創 プログラムに採択された研究テーマの活動報告、パネルディスカッションを行った。 また、シンポジウム終了後、ホームページに開催報告及び当日の録画映像を掲載し、 広く成果を発信した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メ

(3) 学術の応用に関する研究等の実施

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

- 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事 業では、令和4(2022)年度は既存の2つのプログラム を実施するとともに、グローバル展開プログラムの事 後評価を行った。また、令和3(2021)年度に公募を行 った学術知共創プログラムの選定を行った。情報発信 の観点からは、採択研究テーマの研究概要及び研究成 果等をホームページに掲載した。また、シンポジウム いて有識者による研究評価が行わ を開催した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影 響を考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メー ル形式やオンライン形式による会議を実施すること で、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行っ た。以上により、着実に業務を実施していると評価で
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構 築推進事業では、JDCat 分析ツールの運用を開始する │ 3 (2021) 年度の公募から審査の観 とともに、「人文学・社会科学データインフラストラ │ 点の一つとして加えたことは重要 クチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)」 な進展である。振興会はこのとりま の作成・公開を行った。また、新型コロナウイルス感 **染症の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではな** ものと評価したい。 く、オンライン形式による会議を実施することで、委 目や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行うとと ストラクチャー構築推進事業の成 もに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で 緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進してい | 学データインフラストラクチャー る。以上により、中期計画通りに着実に業務を実施し ていると評価できる。

<課題と対応>

- 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事 業において、引き続き学術知共創プログラムを実施す るとともに、新たに研究テーマを公募・採択するなど、 先導的な人文学・社会科学研究を推進していく。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構 知することは、人文学軽視の風潮に 築推進事業は令和4(2022)年度で終了するが、令和5 (2023) 年度より人文学・社会科学データインフラス

(3) 学術の応用に関する研究等の 実施

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を 上げていると言えることから、評定 をbとする。

- 先導的人文学 · 社会科学研究推進 事業が開始され、3+1プログラム が順調に進行していることは評価 できる。
- グローバルプログラム6件につ れるなど、本プログラムは成果が生 み出される段階に達した。
- ・令和元(2019)年度より検討が行 われてきている課題設定による先 導的人文学•社会科学研究推進事業 における人文学・社会科学研究分野 の特性を踏まえた評価指標を、令和 とめと審査要項の作成に貢献した
- 人文学・社会科学データインフラ 果に期待したい。「人文学・社会科 構築推進事業の成果と今後の展望 (報告書)」が作成され公開された ことを評価する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方第>

人文学・社会科学の特性を踏まえ た評価がどのように行われている かを、理工系研究者なども含めて周 警鐘を鳴らすうえでも大事である と、令和 2 (2020) 年度指摘した。理 ール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業を運営した。

【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】

- ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行った。
- ・拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能な人文学・社会科学総合データカタログ (JDCat) を運用開始した。また、オンライン分析ツール (JDCat 分析ツール) の開発を進め、令和4(2022) 年4月に運用を開始した。
- ・国立情報学研究所との連携を密にするとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った。
- ・事業の概要、成果及び令和5(2023)年度以降の人文学・社会科学データインフラストラクチャーのあり方についてまとめた「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)」を作成し、令和4(2022)年6月に公開した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業を運営した。

トラクチャー強化事業を開始し、これまで事業で整備 した基盤を引き続き強化していく。 エ系研究者は論文数、引用数、ある いは h-index など、日常的に数値に

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である2-4については、有識者の意見を 踏まえ採択された研究テーマを適切に支援しており、 着実に実施していると言える。 推進するためにも、人文学・社会科 学の特性を踏まえた評価指標を提 示することは重要ではないだろう

工系研究者は論文数、引用数、あるいはh-index など、日常的に数値による世界的評価にさらされている。 双方の相互理解を深め文理融合を推進するためにも、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価指標を提示することは重要ではないだろうか。

<その他事項>

_

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN論文)の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関 与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52. 0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関 与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60. 4%

※出典:「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 (文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報			
I - 3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1)自立して研究に専念できる環境の確保 (2)国際舞台で活躍する研究者の養成 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4)研究者のキャリアパスの提示			
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る 法条文など)	· 根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配 分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来に わたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要 であるため。	関連する政策評価・ビュー	行政事業レ	
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業 https://www.jsps.go.j海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.ht 外国人研究者招へい事業(外国人特別研究員) https://www.jsps.go.jp 外国人研究者招へい事業(外国人招へい研究者) https://www.jsps.go.jp/j-rorサイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.ht 日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html	tml /j-fellow/index.html o.jp/j-inv/index.html npaku/index.html	国際生物学 HOPE ミー ノーベル・ nobel_prize 先端科学シ リンダウ・	興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html ディング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j- e_dialogue/index.html ンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html

2.	主要な経年データ													
	①主要なアウトプット(アウトカ	カム)情	報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	評価指標					予算額(千円)	24, 810, 475	24, 145, 857	23, 563, 408	23, 757, 324	23, 331, 243			
	特別研究員及び海外特別研究 員採用者への支援に対する評								決算額(千円)	23, 469, 021	22, 250, 799	20, 031, 135	20, 669, 372	23, 522, 220
	価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が	80% 程度		97. 4% 94. 9%	97. 6% 95. 8%	98. 2% 95. 5%	97. 1% 94. 2%	97. 0% 92. 5%	経常費用 (千円)	23, 497, 706	22, 255, 310	19, 951, 517	20, 273, 800	23, 582, 794
	80%程度) 上段:特研、下段:海特								経常利益 (千円)	-37, 173	331, 072	429, 960	736, 489	1, 806, 124
	特別研究員及び海外特別研究 員の受入先の評価(B水準:ア	80%		92. 8%	92. 1%	85. 1%	94. 3%	94. 5%	行政サービス実 施コスト (千円)	23, 442, 113	_	_	_	_
	ンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)	程度		100.0%	97. 9%	98. 1%	98. 8%	95. 4%	行政コスト (千 円)	_	22, 313, 118	19, 951, 517	20, 273, 800	23, 582, 794

I com at to store	a Marile				1			I						
上段:特研、下段	设:海特 								従事人員数	30	29	29	27	
外国人研究者を多 究機関における研 際化状況(B水準 へのアンケートま 定的評価を得た害 度)	研究環境の国 注: 受入研究者 調査により肯	75% 程度	76.8%	89. 4%	86. 0%	84. 0%	88. 6%	94.0%						
若手研究者への国際的な研えん機会の提供に係る取組	HOPE ミーティング			100%	- (開催 中止)	- (開催 延期)	92.2%	98%						
するシンボジー	ノーベル・プ ライズ・ダイ アログ	95% 程度	91~100%	96. 8%	ー (開催 無し)	- (開催 延期)	一 (開催 延期)	97. 2%						
育足別評価を上	先端科学シ ンポジウム			96%	94. 3%	一 (開催 延期)	一 (開催 延期)	90. 2%						
関連指標														
特別研究員事 業及び海外特 別研究員事業	5年経過後 1段:PD 2段:海特	1	91. 6% 94. 2%	86. 2% 91. 9%	90. 6% 89. 2%	86. 3% 91. 5%	84. 2% 90. 5%	84. 6% 92. 3%						
における採用 終了後の就職 状況	10 年経過後 (DC)	_	88.5%	84.3%	86. 9%	87. 7%	82.4%	78. 2%						

注1)予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を 計上(重複を含む)。

	目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主				
目標、中期計画、年度	<u>計画</u> - T	No. 1 or Nilozilo eta John da and St. Spec	Harry Fr. Co. 1 was	in lar	
主な評価指標等) 1 NV	法人の業務実績・自己評価	外部評価委員による評価		
	主な業務実績等	自己評価	評定 A		
		<評定と根拠>	<評定に至った理由>		
		評定: A	令和4年度における中期		
		令和4年度における中期計画の実施状況については、	施状況については、下記		
		下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期	より、中期計画を上回って		
		目標を上回るペースで実績を上げていると言えること	中期目標を上回るペース	. , ,	
		から評定を A とする。	上げていると言えること	から割	
			を A とする。		
		特別研究員事業においては、令和4 (2022)年度にお	•特別研究員事業、海外特	:別研9	
		いても、1.1 万人を超える申請及び5千人を超える採	事業及び外国人研究者招	~い	
		用者(新規+継続)について、 <u>募集、審査、採用、採</u>	において、新型コロナウ	イルス	
		用後に係る一連の膨大な業務を採用計画等に基づき、	染症の感染拡大による影	響に対	
		<u>滞りなく円滑に実施</u> している。また、新型コロナウイ	するため、制度利用者の	立場に	
		ルス感染症の感染拡大への対応として、若手研究者の	った多様な特例措置を柔	.軟に	
		研究活動に生じた影響を踏まえ、採用期間の中断、延	しつつ、募集・審査、採用	手続	
		長、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立	採用後の手続に係る各種	業務	
		った多様な特例措置を不断に設定・実施している。さ	滑に実施するとともに、	制度	
		らに、採用者等からの要望を踏まえ、令和4(2022)年	力や効果の向上に向けた	改革	
		度中に海外の物価高が著しい地域に長期間滞在した特	積極的に取り組んでおり	、年	
		別研究員、海外特別研究員、若手研究者海外挑戦プロ	画を大きく上回る実績が	が見	
		グラム採用者を対象に、臨時の救済的一時金を支給し	る。特に以下に掲げる実	績に	
		ている。これらの取組は、事業の安定的な運営に加え、	ては高く評価できる。		
		新型コロナウイルス感染症の影響下や急激な物価高等	特別研究員、海外特別	研究	
		で研究活動や生計の維持に予期せず支障が生じた若手	び外国人研究者招へい事	事業	
		研究者に安心を与え、その研究継続を安定的かつ柔軟	集・審査に関し、令和4(2	2022)	
		に支援したものであり、高く評価できる。	採用分の採用内定者の決定	:定・	
		また、特別研究員の審査がこれまで以上に公正かつ効	を遅滞なく行ったことに	.加え	
		果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として	別研究員においては、	令 5	
		導入することとした「二段階の書面審査」方式につい	(2024)年度採用分の募集	• 審	
		て、令和 5 (2023) 年度採用分 PD・DC の審査 (令和 4	向けて、特別研究員の申	請と	
		(2022)年度実施)より、その運用を開始した。さらに、	費(特別研究員奨励費)の	応募	
		ポストコロナも見据えた採用時及び採用後の手続、書	本化を行ったことは、事	業の	
		面審査及び審査委員の委嘱手続に係る更なる電子化の	る効果的・効率的な運営		
		取組も進めている。加えて、DCの採用期間中に博士の	加え、若手研究者に研さ		
		学位を取得し、PDに資格変更した者の研究奨励金単価	を提供すべく積極的な改		
		を通常の PD と同額に増額する運用を開始している。	たものであり、高く評価で		
		このほか、令和6(2024)年度採用分より「特別研究員	また、新型コロナウイ		
		の申請」と「科研費(特別研究員奨励費)の応募」を同	症の拡大が特別研究員及		
		時に受け付けることとしたことや、PD・RPD・CPDに係		.0 m/ .ぼすタ	

る「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」 の創設など、学術システム研究センターの議論等も踏 まえながらきめ細かく検討の上、大きな制度改革に積 極的に取り組んでいる。

こうした特別研究員制度の充実、魅力・効果の向上に 向けた様々な制度改革の取組は、制度利用者の利便性 │ ている。こうした取組は、制度利用 の向上や事業の効果的・効率的な運営に資するだけで │ 者の立場に立った柔軟かつ丁寧な なく、優秀な若手研究者の幅広い活躍を促し、研究意 | 対応として高く評価できる。加え 欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、年度 計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めた ものとして、特筆に値する。

優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会 用者に対し、臨時の救済的一時金 を推進する取組、外国人研究者招へいの取組において | を支給したことも、制度利用者に も、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されるこ 安心を与え、その研究継続を安定 となく、募集、審査、採用に係る一連の業務を例年と | 的かつ柔軟に支援したものとして 同じスケジュールで円滑に実施し、採用内定者の決定・ 高く評価できる。 通知を遅滞なく行っている。

このほか、採用期間の中断や採用開始時期の延期、海 | 設計・趣旨を踏まえつつ、研究奨励 外特別研究員事業においては、採用期間の延長など、 制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設 の緩和やDC採用期間中に博士号を 定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究 ┃ 取得し PD に資格変更した者に対す 継続を着実に支援している。また、海外特別研究員事 ┃ る研究奨励金の増額支給の運用開 業においても世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和 | 始、PD・RPD・CPD の研究環境向上の 5(2023)年度より指定都市単価を導入することとした ↑ ための雇用支援事業の創設、採用 ほか、令和5(2023)年度採用分の審査において「二段 | 時及び採用後の手続、書面審査及 階の書面審査」方式を導入したこれらの取組は、年度 ┃ び審査委員の委嘱手続に係る更な 計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価で | る電子化等の推進など、不断の制 きる。

- 研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業にお → 活様式も見据えた制度の利便性向 いては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 審査会はオンライン形式で開催するとともに、事業趣 | め活躍の機会を拡げるとともに、 旨に鑑み、シンポジウムは対面形式で開催する等、中 期計画に沿って適切に事業を実施している。
- 研究者のキャリアパスの提示に係る事業において も、中期計画に沿って着実に事業を実施している。

<課題と対応>

・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る ┃ 型コロナウイルス感染症拡大防止 一連の膨大な業務を円滑に実施し、我が国の優秀な若 手研究者の養成・確保にこれまで以上に貢献していく。

を把握しながら、多様な特例措置 を設定し、採用者が置かれた状況 に柔軟に対応するとともに、これ ら特例措置をウェブサイトに事例 (ケース)ごとに整理して掲示し て、令和4(2022)年度中に海外の 物価高が著しい地域に長期間滞在 する特別研究員、海外特別研究員、 若手研究者海外挑戦プログラム採

さらに、特別研究員制度の基本 金以外の他の資金援助の受給要件 度改革を積極的に進めている。こ うした取組は、ポストコロナの生 上に加え、若手研究者の能力を高 研究意欲の向上、更なる研究専念 にも資するものであり、制度の魅 力や効果を大きく向上させるもの として高く評価したい。

・研究者の顕彰や、研究者の研鑽機 会を提供する事業においては、新 のため、審査会はオンライン形式 で開催するとともに、シンポジウ

また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研 ムは感染対策に最大限配慮しつ 究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あ るものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援 ┃ 事業の趣旨に沿って適切に業務を の充実等の制度改革に努めていく。

・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラー・卓越研究員事業においても、中期 ム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者 │ 計画に沿った着実な業務の遂行が や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施してい くとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発 信に取り組んでいく。

つ、対面形式で開催する等により、 遂行している。

確認できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

・感染がさらに拡大した令和4 (2022)年度においても、令和3 (2021)年度までの取組以上の制度 改革や柔軟な運用を実施したこと は高く評価できる。感染症がきっ かけで実施した対応でも、定常時 に戻っても、そのまま実施したほ うがよいものは数多くあるので、 内容を選別してしっかりと残して いくことが必要である。

特に、リモート会議の有効な活用 や電子ファイルによるペーパーレ スは時間やコストを大幅に低減す るばかりではなく、機密保持など の管理の面でも有効なので、その 効果を明確にして継続展開してほ LV

<その他事項>

<主な定量的指標>

【評価指標】

3-1 特別研究員及び海 外特別研究員採用者への支 援に対する評価(B水準: アンケート調査により肯定 的評価を得た割合が 80%程 度)

3-2 特別研究員及び海 外特別研究員の受入先の評

<主要な業務実績>

【大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援】

- ■特別研究員事業
- ●特別研究員の採用及び支援
- ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC(以下それぞれ「SPD」、「PD」、 「DC」という。)を採用し、研究奨励金を支給した。また、出産・育児により研究を 中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD(以下「RPD」という。) を採用し、研究奨励金を支給した。さらに、若手研究者が海外の研究機関で長期間研 究に専念するとともに、海外研究者とのネットワーク構築を支援するため、特別研究 員-CPD (国際競争力強化研究員)(以下「CPD」という。)を採用し、研究奨励金等を 支給した。これにより、5千名を超える若手研究者を採用し、将来の学術研究を担う

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

補助評定:s

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回っ て履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的 に顕著な成果が得られていると言えることから、評定 を s と する。

・特別研究員事業においては、1.1 万人を超える申請 及び5千人を超える採用者(新規+継続)について、募

(1) 自立して研究に専念できる 環境の確保

補助評定:s

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、下記の理由に より、中期計画を量的及び質的に 上回って履行し、中期目標を上回 るペースで実績を上げ、質的に顕 著な成果が得られていると言える ことから評定をsとする。

価(B水準:アンケート調 査により肯定的評価を得た 割合が80%程度)

【関連指標】

3-A 特別研究員事業及 び海外特別研究員事業にお ける採用終了後の就職状況

<その他の指標>

<評価の視点>

3-1 特別研究員事業及 び海外特別研究員事業につ いて、採用者のニーズを踏 まえてさらなる制度改善を 図る観点から、現状の支援 に関するアンケート調査を 実施し、80%程度の肯定的 評価を得ることを達成水準 とする。

3-2 特別研究員及び海 外特別研究員の受入先に対 し、特別研究員及び海外特 別研究員の活動状況に関す るアンケート調査を実施 し、80%程度の肯定的評価 を得ることを達成水準とす

3-A 事業による支援の 結果、優秀な学術の研究者 の養成に寄与したかを把握 するため、当該指標につい て毎年度確認を行うととも に、平成28年度の状況 (5年経

過後特別研究員-PD は 91.6%、5年経過後海外特 別研究員は94.2%、10年 経過後特別研究員-DC は

優秀な若手研究者の育成・支援を行った。

「特別研究員の採用状況」

	令和3年度 からの継続 者数	令和4年度 新規採用者 数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	9	ı	1	7	1
PD	541	360	207	168	512※
DC1	1, 460	707	103	614	1, 450
DC2	1,099	1, 095	293	867	1,034
RPD	160	69	30	53	146
合計	3, 269	2, 231	634	1, 709	3, 143

※PDの「次年度への継続者数」は、CPDに採用された者(PD: 14名)を除く人数。

資格	令和3年 度からの 継続者数	令和4年 度新規採 用者数	中途辞退者数	採用期間 満了者数	次年度へ の継続者 数
CPD	34	14	6	1	41

<対象者>

-SPD: PD申請者のうち、特に優れた者

※SPD の新規採用は令和 2 (2020) 年度をもって終了

-PD: 博士の学位取得者等

-DC1: 博士課程(後期)第1年次に在籍する者等

-DC2: 博士課程(後期)第2年次以上に在籍する者等

-RPD:出産・育児により研究活動を中断した者

-CPD: PD 又はSPDの新規採用者

-採用時の資格で計上

-新規採用者数は、令和4(2022)年度に採用した数

- 中途辞退者数は、令和5(2023)年3月31日現在の数

(中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退)

- 育志賞受賞による採用者を含む

「PD、DC、RPD の令和 5 (2023) 年度採用分申請者数」 (単位:人)

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	1, 565	3, 991	5,860	152	11, 568

「CPD の令和 4 (2022) 年度採用分申請者数」(単位:人)

	CPD
申請者数	38

-CPD:PDの新規採用者を対象に募集

●男女共同参画を進めるための取組

集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を滞 りなく円滑に実施した。また、新型コロナウイルス感 染症の若手研究者に対する影響が令和4(2022)年度に おいても継続していることを踏まえ、引き続き制度利 用者の立場に立った様々な特例措置を設定し、柔軟な 制度運営を不断に実施した。さらに、令和4(2022)年 度における欧米を中心とした著しい物価高等に伴う特 別研究員採用者への影響を踏まえ、令和4(2022)年度 中に海外の物価高が著しい地域に長期間滞在した採用 者に対し、臨時の救済的一時金を支給した。

このほか、令和2(2020)年度からの審査制度改革の最 終形として、PD・DC について「二段階の書面審査」方 式での審査を実施するとともに、令和6(2024)年度採 るなど、採用者の研究継続を安定 用分より「特別研究員の申請」と「科研費(特別研究員 奨励費)の応募」を同時に受け付けることとするなど、 学術システム研究センターの議論に基づく募集·審査 │ など) に対応した柔軟な措置を講 制度の抜本的な見直しを積極的に推し進めた。

さらに、電子申請システムやその他システムの改修等 │活動の維持に役立つと考えられ、 により採用者・採用内定者だけでなく、申請者・審査 ┃ また、これらのことは、柔軟な対応 委員・機関担当者が行う業務や手続等に関して更なる ペーパーレス化・電子化等を進めた。

事業運営においては、制度の基本設計・趣旨を踏まえ │ 営として、高く評価できる。 た上で、令和4(2022)年度より、他の支援制度の受給 ↓・学術システム研究センターの議 制限の緩和や DC 採用期間中の博士号取得者への研究 | 論を経て選考方法の抜本的な見直 奨励金単価の増額支給の運用を開始するとともに、採 用者からの要望や学術システム研究センターの議論等 │ 分 PD・DC より「二段階の書面審査」 も踏まえて、PD・RPD・CPD を受入研究機関で雇用する 方式で審査を実施したこと、また、 ことを可能とする「研究環境向上のための若手研究者 雇用支援事業 | を創設するなど、多くの制度改革につ | RPDより「特別研究員の申請」と「科 いて検討・決定・実施し、若手研究者を取り巻く様々 な状況を踏まえた更なる制度の改善・充実に積極的に ┃の一本化を行ったことは、審査制 取り組んだ。

こうした取組は、ポストコロナの生活様式も見据えた | え、若手研究者に研さんの機会を 更なる制度の効率的・効果的な運営に資するだけでな く、採用者の安定的な研究継続や更なる研究意欲の向 上、研究専念環境の整備に向けて、特別研究員事業の 魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値 する。

具体的な理由については、下記の通り。

特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る 一連の膨大な業務(申請総数:11,568名、新規・継続 採用数:5,500 名)を、限られたスケジュールの中で

特別研究員事業においては、募集 から審査、採用、採用後に係る一連 の膨大な業務を円滑に実施すると ともに、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大や海外での急激な物 価高等により若手研究者の研究活 動に支障が生じる状況が継続する 中、特別研究員採用者及び申請者 の置かれた状況に寄り添い様々な 特例措置を設定し、該当する採用 者に臨時の救済的一時金を支給す 的かつ柔軟に支援している。海外 での生活環境の変化(特に物価高 じたことは、海外での活発な研究 が求められる非常時にあって、適 時適切な対応及び安定的な事業運

しを行い、令和5(2023)年度採用 令和 6 (2024) 年度採用分 PD・DC・ 研費(特別研究員奨励費)の応募| 度のより効果的な運用の実現に加 提供すべく積極的な改革を図った ものとして高く評価できる。

・特別研究員制度の基本設計・趣旨 を踏まえつつ、研究奨励金以外の 他の資金援助の受給要件緩和や、 DC 採用期間中に博士号を取得しPD に資格変更した者に対する研究奨 励金の増額支給の運用開始、PD・ RPD・CPD に関する「研究環境向上 のための若手研究者雇用支援事

(単位:人)

88.5%) を基準とした状況 変化を評価において考慮す る。

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分を採用延長で きる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できる よう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究 員のライフイベントとキャリア形成の両立支援、活躍促進を図った。

「出産・育児に伴う中断及び延長の令和4(2022)年度取扱数」

(単位・人)

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援 取得者数(※)
SPD, PD, CPD, DC	46	9
RPD	24	8
合計	70	17

(※) 中断期間中に研究奨励金の半額を支給

- ・「特別研究員-RPD 研究交流会」を3年ぶりに対面で開催した。開催にあたっては、 秋篠宮阜嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、研究活動における出産・育児に係る課題 と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も 交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。
- ・令和6(2024)年度採用分のDC、PD、RPDの募集要項及び令和5(2023)年度採用分 の CPD の募集要項において、日本学術振興会における男女共同参画の取組の一環で ある「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」(女性研究者の妊娠中及び出 産後の健康の確保のため、対象事業の採用者の出産に伴う研究中断期間中に支援助 成金を措置することで、安心して研究者としてのキャリアを継続できるようにする ことを目的とした事業)及び「CHEERS!」(研究とライフイベントの両立に関する情報 発信等を行うウェブサイト) の紹介を記載し、積極的な周知を図った。

「令和4(2022)年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率」

資格	申請者	採用者
DC1	25.0%	20.8%
DC2	26.7%	22.5%
PD	27.1%	23.0%
RPD	89.1%	88.4%
CPD	18.4%	21.4%

●審査の適切な実施

・令和 5 (2023) 年度採用分の DC・PD・RPD の選考に当たっては、1万1千名を超え る申請者について、263 の審査グループ(延べ約1,600 名の審査員)による「二段階 の書面審査」を行い、例年のスケジュールから遅延することなく、令和4(2022)年9 月28日にPD・DCの第1次採用内定を、12月26日にPD・DCの第2次採用内定を該 当者に対して通知した。また、RPD については、これより早い令和4(2022)年8月10 日に採用内定を該当者に対して通知した。

採用計画等に基づき着実・円滑に実施しており、高く ┃業 | の創設など、制度改善に向けた 評価できる。

- ・男女共同参画推進のための取組として、出産・育児 ↓ 続、書面審査及び審査委員の委嘱 ほか、3年ぶりに「特別研究員-RPD研究究流会」の対 単している。こうした取組は、制度 面での実施、「キャリア継続支援事業」及び「CHEERS!」 など研究とライフイベントの両立に関する情報の紹介 など、採用後の支援をきめ細かく実施しており、高く 評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の若手研究者への影響 が令和4(2022)年度においても生じている状況を踏ま | 魅力向上を大きく前進させたもの え、採用期間の中断、延長や、採用開始時期の延期を 可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多 様な特例措置を設定・実施しており、これらの取組は、 将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与しび改善方策> え、その研究継続を安定的かつ柔軟に支援したものと して、高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う事象 (ケース) 毎に分類・整理し継続的に | 例えば物価高や為替レートを織り 分かりやすくホームページで紹介する取組も、制度利 | 込むなど、世界情勢の変動の影響 用者の立場に立って利便性を向上させる取組として高 │ に対応できる支援制度が構築でき く評価できる。

- ・令和4(2022)年度における欧米を中心とした著しい。 物価高等に伴う特別研究員採用者への影響を踏まえ、 令和4(2022)年度中に海外の物価高が著しい地域に長 期間滞在した採用者に対し、臨時の救済的一時金を支 給したことは、生計の維持や研究活動に支障が生じた 若手研究者に安心を与え、その研究継続を安定的かつ 柔軟に支援したものとして、高く評価できる。
- ・特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮す るとともに、制度の基本設計・趣旨を踏まえ、令和4 (2022) 年度より海外渡航支援・促進等を目的とする助 成金等について、一定の要件のもと受給を認める運用 を開始し、特別研究員が海外研さんを積む上での環境 の改善を図っている。これは、若手研究者の可能性を 広げ、更なる幅広い活躍を支援するものとして、高く 評価できる。
- ・令和4(2022)年度より、DC採用期間中に博士号を取

不断の取組を積極的に進めてい る。また、採用手続、採用後の諸手 利用者の利便性の向上、事業の効 果的・効率的な運営に資するだけ でなく、若手研究者が自らの能力 を高め活躍の機会を拡げるととも に、研究意欲を高め、更なる研究の 専念に資するものであり、制度の として、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及

<その他事項>

ないか検討してほしい。

- ・令和4 (2022)年度採用分 CPD の選考については、<u>申請受付から審査、採用までの業務を可能な限り迅速に遂行することで、CPD に申請した PD 採用者の研究活動等への影響に可能な限り配慮した</u>。具体的には、令和4 (2022)年6月23日に申請を締め切り、延べ49名の審査員による書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て、8月17日に採用内定を該当者に対して通知した(採用開始日は10月1日)。
- ・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱い等を分かりやすく記載した「審査の手引」を作成し、審査委員に配布して周知した。なお、令和4(2022)年度には、審査委員の利便性を考慮し、同手引を電子申請システムの審査員用画面からも確認できるようにした。
- ・令和3 (2021)年度審査実施分までは、審査委員に送付する審査資料は紙媒体のみの 対応としていたが、審査委員からの意見も踏まえ、希望する審査委員については、電 子媒体のみによる審査を可能とする対応を実施した。 ・令和3 (2021)年度審査実施分までは、審査委員に送付する審査委員については、電 援事業」を創設したことは、優秀な若手研究者がこれ まで以上に安心して研究に専念できる環境の整備を前
- ・令和3 (2021) 年度審査実施分までは、審査に係る留意事項や審査規定等の個別の 文書を申請書類に添付し配布していたが、令和4 (2022)年度審査実施分では、それら の文書をひとつの冊子体に統合するとともに、審査の流れをわかりやすくまとめた 概要や審査に関する FAQ を掲載し、審査委員の負担軽減に努めた。
- ・PD は、採用後の受入研究機関を博士課程在学時の大学(出身研究機関)とは別の 研究機関とすることを申請資格としているところ、選考にあたり、特例措置の適用を 受けて出身研究機関を受入研究機関とすることを希望する申請者については、特例 措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、適切に資格審査を実施し た。周知にあたっては審査方法を明確かつ簡潔に「審査の手引」等に記述し、精度の 高い審査を実施した。

「博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者(令和4(2022)年度採用分)」

資格	新規採用者数(育志賞受 賞に伴う採用者を除く)	博士の学位を取得した 研究機関以外の場で研 究する者の数	割合
PD	356 人	355 人	99.7%

- ・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html
- また、不採用者に対しては、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおおよその順位等の選考結果を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html

・「特別研究員等審査会」の委員(59名)、専門委員(約1,600名)の選考にあたり、

- 得し PD に資格変更した場合、採用期間の残期間について通常の PD に支給する額 (月額 36.2 万円) に研究 奨励金を増額支給する運用を開始しており、このことは、採用者の研究意欲を高め、優れた若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。
- ・特別研究員採用者からの要望や学術システム研究センターでの議論等を踏まえ、従来雇用関係がなく不安定な身分との指摘があった PD・RPD・CPD について、受入研究機関で雇用することを可能にするとともに、当該研究機関の責任において、PD等の育成と研究環境の向上を図る「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を創設したことは、優秀な若手研究者がこれまで以上に安心して研究に専念できる環境の整備を前進させただけでなく、更なる研究現場の活性化により、ひいては我が国全体の研究力の強化にも貢献するものであり、特筆に値する。
- ・採用時手続に関する全機関アンケートの結果を踏まえ、機関担当者がより扱いやすい仕様に電子申請システムの機能を改修した取組に加え、審査員の委嘱手続の更なる電子化に伴うシステム改修に着手したことは、特別研究員や受入研究機関、審査委員及びその所属機関の事務負担を軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させた。また、これにより、自宅等にいながら各種手続が完結できるようになることで、ポストコロナ時代の新たな生活様式にも大きく寄与することとなる。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響下が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。
- ・特別研究員の審査がこれまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として導入することとした「二段階の書面審査」方式について、令和5(2023)年度採用分PD・DCの審査(令和4(2022)年度実施)より、その運用を開始した。また、令和6(2024)年度採用分の募集について、学術システム研究センターでの議論を経て、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究

学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補 ┃ 計画を構築する経験を積むための機会の提供を目的と 者名簿案」を作成した。なお、同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、 各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定する こと等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。(令和4(2022) 年度審查委員女性比率: 23.7%、令和5(2023)年度審查委員候補者女性比率: 25.0%)

●事業の評価

(進路状況調査等)

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業 の効果を確認した。これにより、PD(採用終了5年後)、DC(採用終了10年後)共に 約8割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・ 確保のため有効に機能していることが確認できた。

また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分か りやすい形で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

「PD、DCの常勤の研究職への就職状況」

令和 4 (2022) 年	DC		PD		
度	終了5年後	終了10年後	終了5年後	終了10年後	
常勤の研究職	68. 4%	78. 2%	84.6%	91.0%	
ポスドクフェロ	9. 5%	2.5%	5. 9%	1.4%	
非常勤の研究職	2.6%	1.8%	2.7%	2.2%	
非研究職	16. 9%	15. 6%	6.4%	4.5%	
学生	0.9%	0.2%	-	_	
無職等	1.6%	1.6%	0.5%	0.8%	

平成 28(2016)年	DC		PD	
度	終了5年後	終了10年後	終了5年後	終了10年後
常勤の研究職	75.1%	88. 5%	91.6%	92. 2%
ポスドクフェロ	9. 1%	1.5%	2. 3%	0. 5%
_	9. 1/0	1. 5/0	2. 5/0	0. 5/0
非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%
非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%
学生	0.5%	0.1%	-	-
無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%

・令和4(2022)年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経 験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認され

して、「特別研究員の申請」と「科研費(特別研究員奨 励費)の応募 を同時に受け付けることとし、その旨を 反映した令和6(2024) 年度採用分募集要項を令和5 (2023)年2月に公開した。これらは特別研究員の募集 の更なる効果的・効率的な運営に資する取組であり、 高く評価できる。

- ・令和6(2024)年度採用分より、電子申請システムの 申請画面について英訳を併記するとともに、DCの募集 要項及び申請書作成要領等の英語版をウェブサイト上 で公開したことは、申請者の利便性向上と、外国籍の 申請者のサポートを行っていた申請機関担当者の事務 負担の大幅な軽減を前進させた取組であり、高く評価 できる。
- ・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援 に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、 中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げ ており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方か ら極めて高い評価を得ていることが分かる。

<課題と対応>

特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る 一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の学術研 究の将来を担う優秀な若手研究者の養成にこれまで以 上に貢献していく。

また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研 究者を目指す者にとってより魅力ある事業となり、事 業の効果が最大化していくよう、引き続き採用者の処 遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。 加えて、新たに開始する「研究環境向上のための若手 研究者雇用支援事業」についても、今後の事業の運営 状況を踏まえ、更なる制度の充実等を図っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である3-1 (現状の支援に対する評価) については中期目標に定められた水準(80%程度)を 大きく上回る 97.0%であり、極めて高い肯定的評価を 受けている。
- ・評価指標である3-2 (特別研究員の活動状況に関 する評価)については中期目標に定められた水準(80%

特別研究員採用経験者の受賞実績」	(単位:人)
賞の名称	特別研究員採用経験者の 受賞者数(全受賞者数)
令和4年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	76 (98)
第19回日本学士院学術奨励賞	3 (6)
第19回日本学術振興会賞	17 (25)
第13回日本学術振興会育志賞	15 (18)

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査 意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反 映させた。

また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

(SPD の評価)

・SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価(2年目終了後: SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証)、及び事後評価(採用終了後: SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行い、その評価結果を本人に対して通知した。

●柔軟な事業運営

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- ・ 令和4 (2022) 年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大が前年度に引き続き 社会に大きな影響を及ぼしたことから、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、制 度利用者の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。
- ① $DC \cdot PD \cdot SPD \cdot RPD \cdot CPD$ を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置 (令和 4 (2022)年度中断開始分)を設け【通知は令和 4 (2022)年 2 月 25 日付】、その運用を行った。

なお、本特例措置の申請者は 50 名となり、本特例措置は採用者にとって有効な措置 だったことが確認できる。

② 令和4 (2022)年度に採用期間が終了となる <u>DC を対象として、大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、採用期間の延長を認める特例措置</u>を設けた。 【令和4 (2022)年8月31日付通知】

また、当該採用延長期間中の研究奨励金については、対象となり得るDC及びその受入研究者に対して調査を実施しニーズを把握するとともに、令和5(2023)年度予算において<u>所要額を確保のうえ支給</u>することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。【令和4(2022)年12月26日付通知】

なお、本特例措置の申請者は 211 名となっており、本特例措置は該当する DC にとって有効な措置だったことが確認できる。

程度)を大きく上回る94.5%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。

・関連指標である3-Aについては、5年経過後PDの 就職状況は84.6%、10年経過後DCの就職状況は78.2% となっており、中期目標の基準となっている平成 28(2016)年度の状況(5年経過後PDは91.6%、10年 経過後DCは88.5%))と概ね同水準であった。 ③ 令和5(2023)年度採用分DC・PD・RPDの採用内定者を対象として、採用開始となる令和5年4月1日において申請資格(採用要件)を満たさない場合は、令和5(2023)年4月1日以降も引き続き採用内定者として取り扱う特例措置を設けた。【令和4(2022)年10月14日付通知】

本特例措置については、25 名採用内定者 (PD:24 名、DC:1 名) から申請がなされ、少数ではあるものの新型コロナウイルスに起因して生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。

なお、①~③の特例措置については、前年度に引き続き本会ウェブサイトにおいて新型コロナウイルス感染症の影響の事象(ケース)毎に分類し、「特別研究員事業における特例措置の活用事例~新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら~」として纏めて掲載し、多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めた。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/tokken_tokurei_2020.html

(海外の著しい物価高等に伴う対応)

・令和4 (2022) 年度において欧米を中心に近年類を見ない急激な物価高等が生じたことを踏まえ、令和4 (2022) 年度中に海外の物価高が著しい地域に長期間滞在した特別研究員を対象に、渡航先での生計の維持や研究活動等に支障が生じていることに対する臨時の救済的一時金(臨時特別給付金)を支給した。

●制度運用の見直し・改善等

- (1)「特別研究員の申請」と「科研費(特別研究員奨励費)の応募」の一本化令和6(2024)年度採用分DC・PD・RPDより、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の応募」を同時に受け付けることとし、その旨を令和6(2024)年度採用分募集要項に反映するとともに、令和5(2023)年2月にウェブサイトにおいて公開した。これにより、制度利用者は、特別研究員の採用内定後に改めて「科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)」の研究計画等を作成し、応募することを省略できることとなった。
- (2) DC 募集要項及び電子申請システムの英語版の作成・公開募集要項及び申請に使用する電子申請システムについては、従来、日本語版のみ公開していたが、申請者、申請機関、受入研究者等からの要望を踏まえ、令和6(2024)年度採用分より、電子申請システムの申請画面について英訳を併記するとともに、DCの募集要項や申請書様式、申請書作成要領等について英語版をウェブサイト上に公開した。これにより、申請者の利便性向上と、外国籍の申請者のサポートを行っていた申請機関担当者の事務負担の大幅な軽減につなげた。
- (3) PD、RPD、CPDへの雇用制度の導入 特別研究員採用者からの要望や、学術システム研究センター、文部科学省における審

議会等での意見等を踏まえ、従来雇用関係がなく不安定な身分との指摘があった PD・RPD・CPD(以下「PD等」と総称する。)について、受入研究機関で雇用することを可能にするとともに、当該研究機関の責任において、PD等の育成と研究環境の向上を図る「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を創設することとし、令和5(2023)年1月に令和5(2023)年度分の募集要項を公開した。なお、本事業では、PD等を雇用して積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むことを希望する研究機関を公募により雇用制度導入機関に登録の上、PD等の雇用に係る経費を当該機関に交付するとともに、「科学研究費助成事業特別研究員奨励費(学術条件整備)」においても支援を行うこととした。

(4)特別研究員制度以外の資金援助制度に係る受給制限の緩和

特別研究員採用者からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに制度の趣旨も 踏まえた上で、令和4(2022)年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする奨学金、 助成金等について、特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り受給 を認めることとする運用を開始した。

(5) DC 採用期間中の博士の学位取得者の処遇向上

令和3 (2021)年度までは、DC の採用期間中に博士の学位を取得し、PD に資格を変更した場合でも、研究奨励金の支給額 (月額20万円) に変更はなかったが、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境をいち早く整備するため、令和4 (2022)年度より、博士の学位の取得によりDC からPD に資格を変更した場合は、採用期間の残期間について、通常のPD に支給する額 (月額36.2万円) に研究奨励金を増額支給する運用を開始した。

(6) 採用内定者に係る採用手続の電子化等

採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行えるよう、前年度にシステムの拡張を実施したが、合和4(2022)年度には新たに全受入研究機関事務担当者へアンケートを実施し、その結果を踏まえて、令和5(2023)年度採用者及び事務担当者向けに、機能を更に充実させ、令和5(2023)年1月より運用を開始した。具体的には、受入研究機関において、自機関で受け入れる採用内定者の手続の進捗を把握できるようにし、機関担当者の更なる利便性向上・負担軽減を進めた。また、採用内定者情報の適正管理や確認作業の簡素化など利便性と有効性を大きく向上させた。さらに、従来日本語表記のみであった採用内定者向け「採用手続の手引」や「電子申請システム」内の採用手続に係る記載について英語表記を追加し、併せて利便性の向上を図った。

(7)審査委員の委嘱手続の電子化促進等

「特別研究員等審査会」の委員(約60名)、専門委員(約1,600名)の委嘱手続について、個人宛の委嘱依頼文書及び機関宛の兼業依頼文書について、従来は紙媒体での送付(回答はWEBフォーム)であったところ、電子媒体のみで事務手続きが完結するよう令和4(2022)年度にシステムの改修に着手し、事務手続の更なる簡素化を図った。

●審査制度の改善に関する検討と見直しの実施

- ・特別研究員の採用審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、過年度に学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」において検討された「二段階の書面審査」方式(関連する審査区分を組み合わせて設定した審査グループ毎に同一の審査委員(原則6名)により二段階の書面審査を実施するもの)を令和4(2022)年度より導入した。また、これに伴い、総合評価(相対評価)の評点分布の変更など新たな審査スキームについて、審査委員に配布する「審査の手引」にも反映した。
- ・令和6 (2024)年度採用分 DC・PD・RPD より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)」の応募を同時に受け付けることとしたことを踏まえ、令和5 (2023)年度に審査を実施する審査委員に配布する「審査の手引」の見直しを行った。
- ・令和3 (2021) 年度審査実施分までは、審査に係る留意事項や審査規定等の個別の 文書を申請書類に添付し配布していたが、令和4 (2022)年度審査実施分では、それら の文書をひとつの冊子体に統合するとともに、審査の流れをわかりやすくまとめた 概要や審査に関する FAQ を掲載し、審査委員の負担軽減に努めた。

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績」

開催日	議事内容等				
2022 年	・特別研究員事業・海外特別研究員事業等の概要について				
5月20日	・令和4年度採用分特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)書				
	面審査の手引について				
	・特別研究員制度の改革について(令和4年4月日本学術振興会)				
	(報告)				
6月17日	・令和5年度採用分特別研究員、海外特別研究員等の申請状況に				
	ついて (報告)				
	・令和4年度特別研究員等審査会委員について(報告)				
9月2日	・令和6年度採用分特別研究員の申請書(案)について				
	・令和5年度特別研究員、海外特別研究員事業等の概算要求の概				
	要等について (報告)				
11月18日	・令和6年度採用分特別研究員-PD、DC、RPDの審査方法及び募集				
	要項等について				
	・令和5年度採用分特別研究員-CPD の審査方法及び募集要項等				
	について				
	・令和6年度採用分海外特別研究員の募集要項等について				
	・令和6年度採用分海外特別研究員-RRAの募集要項等について				
	・研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(仮称)につい				
	て				
	・その他				
12月16日	・令和6年度採用分特別研究員-PD、DC、RPDの審査方法及び募集				
	要項等について				
	・令和5年度採用分特別研究員-CPDの募集要項等について				

	・研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の募集要項等に
	ついて
2023 年	・令和5年度特別研究員事業、海外特別研究員事業等の予算案の
1月20日	概要について(報告)
	・研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の募集について
	(報告)
2月17日	・特別研究員事業等の審査について
	·令和6年度採用分海外特別研究員·海外特別研究員-RRA 書面審
	査の手引について
	・令和5年度特別研究員-SPD評価について
3月17日	・令和4年度のまとめと次年度検討事項について

◆募集・採用業務の円滑な実施

- 特別研究員に支給する研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学 金との重複受給を防止するため、令和4(2022)年度においても採用者情報を同機構 に提供し、重複チェックを実施した。
- ・特別研究員制度について広く周知を図るため、令和6(2024)年度採用分の募集内 容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明 動画をオンラインで配信した。さらに、令和6(2024)年度採用分の特別研究員の募 集・審査に係る主な変更点や申請者に留意いただきたい点等を趣旨とともに簡潔に 纏めた資料を説明動画とともに本会ホームページに公開の上、各機関の事務担当者 及び申請希望者等に広く周知した。このほか、「研究環境向上のための若手研究者雇 用支援事業」について、令和5(2023)年3月に説明動画及び資料を本会ホームペー ジに公開し、各機関の事務担当者に通知したほか、国立大学協会等関係団体の会議等 において各機関の長を対象に事業概要を説明するなど、広く周知を図った。

<主な定量的指標>

【評価指標】

3-1 特別研究員及び海 外特別研究員採用者への支 援に対する評価(B水準: アンケート調査により肯定 的評価を得た割合が80%程 度)

3-2 特別研究員及び海 外特別研究員の受入先の評 価(B水準:アンケート調 査により肯定的評価を得た 割合が80%程度)

3-3 外国人研究者を受 け入れた研究機関における

<主要な業務実績>

【若手研究者の海外派遣(個人支援)】

■海外特別研究員事業

(執行業務)

- ・令和4(2022)年度は、令和5(2023)年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和 4 (2022)年度新規採用者・継続採用者合計 406 名 (うち新規 157 名) に対する資金支 給業務を適切かつ効率的に実施した。
- ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。 (令和4(2022)年度実績:5名)また、傷病により研究に専念することが困難な者に 対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。(令和4) (2022)年度実績:1名)

(物価高への対応)

・令和4(2022)年度中に海外の物価高が著しい地域に滞在する海外特別研究員に対 し、臨時の救済的一時金を支給した。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペース で実績を上げていると言えるため、評定をaとする。

・新型コロナウイルス感染症の発生当初から、採用者 からの要望やその影響を踏まえて対応を検討し、様々 な救済的特例措置の実施、採用者の立場に立った迅速 で柔軟な対応を行ったこと等の制度改善を実施してい ることは高く評価できる。

【若手研究者の海外派遣】

・令和4(2022)年度中に海外の物価高が著しい地域に | 海外での急激な物価高等により若 滞在する海外特別研究員および若手研究者海外挑戦プ ログラム採用者に対し、臨時の救済的一時金を支給し たことは高く評価できる。

(2) 国際舞台で活躍する研究者 の養成

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

| 令和4年度における中期計画の実 施状況については、下記の理由に より、中期計画を上回って履行し、 中期目標を上回るペースで実績を 上げていると言えることから評定 をaとする。

·海外特別研究員事業·若手研究者 海外挑戦プログラムにおいて、新 型コロナウイルス感染症の影響や 手研究者の研究活動に支障が生じ る状況が継続する中、採用者の置 かれた状況に寄り添い様々な特例

研究環境の国際化状況(B 水準:受入研究者へのアン ケート調査により肯定的評 価を得た割合が 75%程度)

【関連指標】

3-A 特別研究員事業及 び海外特別研究員事業にお ける採用終了後の就職状況

<その他の指標>

<評価の視点>

3-1 特別研究員事業及 び海外特別研究員事業につ いて、採用者のニーズを踏 まえてさらなる制度改善を 図る観点から、現状の支援 に関するアンケート調査を 実施し、80%程度の肯定的 評価を得ることを達成水準 とする。

3-2 特別研究員及び海 外特別研究員の受入先に対 し、特別研究員及び海外特 別研究員の活動状況に関す るアンケート調査を実施 し、80%程度の肯定的評価 を得ることを達成水準とす る。

3-3 国際的な頭脳循環 の中で、外国人研究者の受 入れによって受入機関の研 究環境の国際化を図る観点 から、前中期目標期間にお ける事業実施後のアンケー ト調査の結果(平成25~28 年度実績: 76.8%) を踏ま え、75%程度の肯定的評価 を得ることを達成水準とす

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究 環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった。 採用者に対し、個々の状況を踏まえ、採用期間の延長などの取扱について柔軟な対応 を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究 員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を 実施し、令和5年3月末時点で123名(令和元(2019)年度以前の採用者78名、令和 2 (2020) 年度採用者 21 名、令和 3 (2021) 年度採用者 24 名) の採用者に適用した。
- 令和5年度採用者を対象として、令和5年4月1日に申請資格を満たさない場合 について、最長令和6年1月1日まで採用開始を延期可能とする措置を実施し、1名 の採用者に適用した。

(審杏業務)

- ・特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。なお、選考 に当たっては、今年度より、これまでの審査の観点について一層綿密に評価を行うた │評価できる。 め、「二段階の書面審査」方式(申請者の審査区分に応じた書面審査セットにおいて 審査員6名による一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった 申請を対象に、一段階目と同一の審査員により、二段階目の書面審査を実施するも の)を導入した。
- ・審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、 審査に厳格を期した。

なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏ま え、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審 査体制の整備に継続的に取り組んだ。

選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及 び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会の ウェブサイト上で氏名等を公開した。

採用者一覧:

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

(事業内容の改善・見直し)

・世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和5(2023)年度より指定都市単価を導入する こととした。

(募集業務)

・令和4(2022)年度には、令和6(2024)年度採用分海外特別研究員の募集と併せて、 令和6 (2024) 年度採用分海外特別研究員-RRA 事業 (以下「RRA 事業」という。) の 募集を行った。

- ・世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和5(2023)年 度より指定都市単価を導入することとしたことは高く 評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、例年 と同時期に採用内定を決定し、申請者の進路決定に遅 延が生じないように選考を実施したことは高く評価で きる。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、令 和2(2020)年度および令和3(2021)年度に引き続き、 個々の状況に応じた柔軟な対応を迅速に行った。特に | <指摘事項、業務運営上の課題及 採用者及び申請希望者に生じる様々な影響を考慮し、 採用期間の延長措置や申請資格を満たさない場合の採 用開始の延期を可能とする特例の取扱等、制度利用者 の立場に立った多様な特例措置を設置・実施し、採用 者に対する救済支援を行い、優れた若手研究者の研究 を支援すべく柔軟な制度運営に努めたものとして高く
- ・学術システム研究センターでの集中的な検討を経 単げられる。 て、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価でき る「二段階の書面審査」方式を導入したことは全ての 申請者に対し、より公平・公正かつ効果的な審査を実 | 対応を実施したことは高く評価で 現するための重要な取り組みとして高く評価できる。

【外国人研究者の招へい】

- ・外国人研究者招へいの取組においても、我が国の研 究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コ ロナウイルス感染症の影響の状況に応じて、優れた外 国人研究者の招へいの取組を円滑かつ着実に実施した ことは評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応について る事業として優れた制度であると も、申請者の状況を考慮して例年と同時期に採用を決 │ 考えます。一方、配偶者や家族がい 定したことに加え、採用者や受入研究機関のニーズを | る場合の対応 (家族の旅費や滞在 適切に把握して、来日期限の延長や中断の柔軟な取扱 いなどの特例措置を講じ、希望する採用者全員の採用 開始を支援したことは高く評価できる。

<課題と対応>

・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラ ム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者 や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施してい くとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発 信に取り組んでいく。

措置を設定し、採用者の研究継続 を柔軟に支援したことは大いに評 価できる。

・外国人研究者招へい事業は、新型 コロナウイルス感染症の影響下に おいて、日本の学術研究の国際化 に大いに寄与したことは大いに評 価できる。

び改善方策>

- ・外国人研究者招へいの各種事業 において、採用者や受入研究機関 のニーズ等を踏まえ着実に実施し ていくとともに、各種事業の周知 に向け、効果的な情報発信にいか に取り組んでいくかが課題として
- 感染症の拡大に対応するために、 渡航の延期や一時帰国など柔軟な きる。その一方で、このことによる 研究の中断が及ぼした影響につい ても適切に把握して、対策を講じ る必要がある。

<その他事項>

| 海外特別研究員制度は、若手の研 究者の海外での研究場所を確保す 費) や、緊急の一時帰国への対応な どより充実したベネフィットの可 能性について調査検討をしてほし い

る。

3-A 事業による支援の 結果、優秀な学術の研究者 の養成に寄与したかを把握 するため、当該指標につい て毎年度確認を行うととも に、平成28年度の状況(5 年経過後特別研究員-PD は 91.6%、5年経過後海外特 別研究員は94.2%、10年 経過後特別研究員-DC は 88.5%) を基準とした状況 変化を評価において考慮す る。

- ・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等 (各評価指標等に対する自己評価) について、振興会ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手で きるようにした。
- ・申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、令和4(2022)年 度においても、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行っ
- ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用の コールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 募集要項(海外特別研究員事業):

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html

募集要項 (RRA 事業):

https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html

選考方法(審查方針等):

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html

申請・採用状況:

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

採用者一覧:

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

書面審査セット:

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るため の説明や令和6(2024)年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担 当者に注意点を広く周知するためのウェブサイトを作成した。当該ウェブサイトに 掲載した説明資料においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点 を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによ る研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念でき るよう支援する、RRA 事業の周知に努めた。

(就職狀況調查)

- ・令和4(2022)年度に海外特別研究員(平成31(2019)年度採用者)の採用終了後の 就職状況調査を実施した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行っ
- ●平成 31 (2019) 年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職 (国内)	74 人	40%
常勤の研究職 (海外)	18 人	10%
非常勤の研究職	3 人	2%
ポストドクター (国内)	16 人	9%
ポストドクター (海外)	56 人	30%

- ・評価指標である3-1については中期目標に定めら れた水準(80%程度)を大きく上回る92.5%であった。
- ・評価指標である3-2については中期目標に定めら れた水準(80%程度)を大きく上回る95.4%であった。
- ・評価指標である3-3については中期目標に定めら れた水準(75%程度)を上回る94.0%であった。
- 関連指標である3-Aについては、5年経過後海外 特別研究員の就職状況は92.3%であり、中期目標に定 められた基準 (平成 28(2016)年度の状況 (5年経過後 海外特別研究員は94.2%)) と概ね同水準であった。

非研究職	19 人	10%
計	186 人	_

- ・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行った。
- ●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成26年度採用者)	92.3%

■若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29(2017)年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、令和4(2022)年3月に募集を開始した令和4(2022)年度採用分(第2回)の審査業務を6~8月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、9月には採用結果を開示した。さらに、令和5(2023)年度採用分の募集に係る要項を作成し、令和4(2022)年7月に公開した。当該募集要項においては、引き続き年2回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図っている。

(採用手続)

・令和4 (2022)年度採用分については、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。令和5 (2023)年度採用分については、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

(執行業務)

- ・令和4 (2022)年度は、令和5 (2023)年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和4 (2022)年度採用分合計 142 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。
- ・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

(物価高への対応)

・ 令和 4 (2022) 年度中に海外の物価高が著しい地域に滞在する若手研究者海外挑戦プログラム採用者に対し、臨時の救済的一時金を支給した。

■海外渡航を促進するための取組

- ・ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。
- ・令和5 (2023) 年度分の募集については、令和5 (2023) 年1 月に特別研究員の受入れを希望し、かつ ERC 研究費の支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ウェブサイトで公開している。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

- ■外国人研究者招へい事業(外国人特別研究員、外国人招へい研究者) (募集業務等)
- ・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。
- ・リーフレット (和文及び英文) を作成し、ウェブサイトでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通した配布によって、積極的な広報活動を行った。
- ・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項(和文及び 英文)を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、 年複数回に分けて募集した。
- ・「外国人特別研究員(戦略的プログラム)」の募集を令和4(2022)年度をもって終了し、「外国人特別研究員(欧米短期推薦)」に統合することで、事業の重点化を進めた。

(申請受付・採用業務)

- ・「外国人特別研究員 (一般)」及び「外国人特別研究員 (欧米短期)」の募集にあたって、引き続き、妊娠・出産・育児のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和した。
- ・引き続き、募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させた。
- ・引き続き、全ての申請を電子申請システムにより受け付け、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。
- ・国内公募分の選考にあたっては、我が国の学界の第一線の研究者で構成される国際 事業委員会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。
- ・「外国人特別研究員(一般)」及び「外国人招へい研究者(長期・短期)」について、 不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示すること により、情報公開を進めた。
- ・選考方法について、ウェブサイト上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html

https://www.jsps.go.jp/j-fellow/j-oubei-s/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html

なお、採用者一覧もウェブサイト上で公開している。

 $\verb|https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html|$

https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html

(採用期間中の運営業務)

- ・外国人特別研究員(欧米短期)において、採用期間開始時に博士号の学位を有しない場合であっても、その後に学位記等の提出があった場合の滞在費(月額)を博士号を有する者と同額に増額する見直しを令和5(2023)年度から全ての外国人特別研究員(欧米短期)を対象に実施することとした。
- ・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な 滞在費支給等を行った。
- ・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ(和文及び英文)の更新を行い、 従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び 受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。
- ・引き続き、採用後の手続きに係る様式等の提出について、提出専用ウェブサイトを 活用することにより、受入研究機関の事務の負担軽減を図った
- ・外国人特別研究員(一般・欧米短期)において、希望者に対して出産・育児に伴う 採用の中断の対応を行ったほか、令和5(2023)年度から「月初からの」という条件 を撤廃し、任意の日程より中断開始を可能とすることとした。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。
- ・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ウェブサイトで公開している。

(事業の評価)

- ・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。令和4(2022)年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員(一般)の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、94.0%が肯定的な評価をしている。
- ・今後の事業運営の参考とするために、令和2(2020)年度に新規採用した外特(一般)採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和4(2022)年度プログラム別受入実績(単位:人)

		申請・抄	受入	実績		
	国内公募			海外	新規来	総滞在
	申請数	採用数	採用率	推薦*	日者実 数	者数**
外国人特別研究員	2,004	230	11.5%	84	347	711

(一般)						
外国人特別研究員 (欧米短期)	187	51	27. 3%	69	217	256
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				9	18	19
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				78	155	158
外国人招へい研究 者(長期)	183	60	32. 8%		94	113
外国人招へい研究 者(短期)	237	105	44. 3%		269	271

- * 延べ34の海外対応機関からの推薦。
- ** 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。
- ●令和4(2022)年度地域別受入実績(単位:人)

地域	受入実績(総滞在者数*)	割合
アジア	563	36. 8
オセアニア	44	2. 9
アフリカ	47	3. 1
ヨーロッパ	635	41. 6
北米	189	12. 4
中南米	25	1.6
中東	25	1.6
合計	1,528	

- *総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置の影響を受けた令和元 (2019) 年度 ~令和 3 (2021)年度採用者について、令和 4 (2022) 年度の指定の時期まで来日期限 の延長を認めるなど採用者の立場に立った柔軟な対応を実施し、希望する採用者全員が来日し採用を開始することができた。

(外国人特別研究員(一般/欧米短期/戦略的プログラム/サマー・プログラム))

- ・計71の国・地域から計1,144名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。
- ・外国人特別研究員(戦略的プログラム)では、海外対応機関との連携のもと、優秀 な若手研究者の確保に努めた。
- ・博士号取得前後の若手研究者を夏期2か月招へいする外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、新型コロナウイルスの影響に鑑み、従来の一斉来日ではなく、離散来日(9月30日までの任意の採用開始日)を認める柔軟な措置を講じた。また、日本滞在中の複数人にインタビューを実施したほか、海外研究連絡センター等と連携して来日前後のオリエンテーション等を実施した。
- ・令和元(2019)年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員

- (一般) 296 名中 114 名 (38.5%) が終了後も日本の大学等研究機関で研究を継続している。
- ・引き続き、外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ(日本の大学等研究機関へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演)を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。
- ・外国人特別研究員の採用期間終了後の日本定着を促進するため、日本の大学等研究 機関で研究に従事する外国人特別研究員経験者へインタビューを実施し、広報物を 作成した。

(外国人招へい研究者(長期/短期))

- ・計60の国・地域から計384名を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
- ・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、 国際共同研究の進展に結びついている。
- ・研究活動報告書を公開し、情報公開を進めた。
- ・制度の柔軟性を高めるため、令和5(2023)年度より採用期間の中断を認める試行実施を行うこととした。

■論文博士号取得希望者への支援事業

- ・0DA 被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 42 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。
- ・令和元(2019)年度に新規採用され、委託契約期間延長の特例措置を希望しなかった者のうち、29%が令和3(2021)年度までに博士号を取得した。
- ・申請の一部の資料について、紙媒体での提出を求めていたが、電子媒体での提出に 変更し、紙媒体での提出を不要とし、申請者の負担軽減を図った。

●令和4(2022)年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数※	総被支援者数
27 人	9 人	33 人	42 人

※継続者数には委託契約期間延長の特例措置の対象者を含む

■外国人研究者への交流支援、生活支援

- ・来日直後の外国人特別研究員(一般)に対し、年4回にわたりオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語・日本文化や日本の研究環境に関する講義を実施した。参加者からは高い満足度評価を得た。
- ・日本での円滑な研究生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術 関連情報を充実させた生活ガイドブックを、外国人研究者招へい事業の採用者に対 して採用通知時に配付した。
- ●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

宝施日	参加 ↓ 数
±.mi =	755 JIII JA 43V

令和4 (2022) 年6月16日 (オンライン)	27
令和4 (2022) 年9月14日 (対面) ※3年ぶりに対面形式にて実施した。	42
令和4 (2022) 年11月10日 (対面)	33
令和5 (2023) 年2月8日 (対面)	34
延べ参加者数	136

■サイエンス・ダイアログ事業

- ・招へいした外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ135回実施し、5,684名の生徒が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、 参加校81校中6校がオンライン形式の講義を選択した。
- ・将来的な女性研究者育成支援に資する観点から、令和5(2023)年度実施要領から、 女性講師の派遣希望を受け付ける見直しを行った。

<主な定量的指標>

【評価指標】

3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準:振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

<その他の指標>

<評価の視点>

3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果(平成25~28年度実績:91~100%)を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ることを達成水

<主要な業務実績>

【優れた若手研究者の顕彰】

■日本学術振興会賞

- ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、原則 45 歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第19回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。
- ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読を経て、令和4(2022)年10月26日開催の本賞審査会(委員長:小林誠高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授、他12名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審査会をオンラインで開催した。
- ・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和5(2023)年2月7日に挙行した。

●第 19 回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,574 機関	521 人	25 人	4.8%

・歴代受賞者の情報について各受賞者の URL をとりまとめ、日本学術振興会賞ウェブサイトに一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-jsps-prize/ichiran.html

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34 歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

- ・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募 上げていると言 集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優 定を b とする。 れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。 自己点検評価に
- ・国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。
- ・国際的な研さん機会を提供する事業では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に最大限配慮しつつ、第14回HOPEミーティングを対面・集合形式で開催した。また、先端科学シンポジウムに関しては、対応機関との調整のもと感染防止に最大限配慮し、水際対策にも適切に対応しながら、日仏・日米独・日加の3回のシンポジウムを対面・合宿形式で成功させ、参加者のネットワーク形成に寄与した。

<課題と対応>

・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰 等の取組における募集、選考等を着実に行っていける よう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。 (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

引き続き、優れた若手研究者の顕 彰の円滑かつ着実な実施に努めて 欲しい。

<その他事項>

_

準とする。

取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第13回日本学術振興会育志賞候補 者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

- ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6ヶ月に ・評価指標である3-4については、HOPE ミーティン 及ぶ予備選考を経て、合和5(2023)年1月5日開催の本賞選考委員会(委員長:清水 孝雄 国立国際医療研究センタープロジェクト長、他8名で構成)における選考結果 に基づき、受賞者を決定した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、面接選考及び選考委員会をウェブ会議 形式で開催した。
- ・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和5(2023)年3月2日に挙 行した。
- ●第13回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2, 494 機関	166 人	18 人	10.8%

・歴代受賞者の情報について各受賞者の URL をとりまとめ、日本学術振興会育志賞 ウェブサイトに一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/ichiran.html

- ・ 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和 5 (2023) 年 3 月 13日に育志賞研究発表会を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、研究発表会をオンラインで開催した。

【国際生物学賞に係る事務】

- ・国際生物学賞委員会は、授賞対象分野で著名な外国人研究者を含む審査委員会を組 織し、計4回(オンライン開催)の会議を経て、第38回国際生物学賞を、58件の推 薦から東京大学名誉教授 塚本勝巳博士に授与することを決定した。
- ・本年度に延期された第37回との合同形式による授賞式を令和4(2022)年12月14 日に日本学士院において実施した。また、第37回、第38回それぞれの国際生物学賞 記念シンポジウムを、令和4(2022)年12月17-18日に東京大学、基礎生物学研究所 との共催でそれぞれ実施した。
- ・国際生物学賞パンフレットを作成し、約1,600件の関係機関、研究者に配布し広報 を行った。
- ・国際生物学賞基金の寄付金拡大に努め、5,060,000円(4件)の寄付を受け入れた。
- ・基金の管理・運用については、普通預金により適切に運用した。
- ・第39回国際生物学賞の審議は、令和4(2022)年10月20日に基本方針を決定し、 同日に第1回の審査委員会を開催(授賞式は令和5(2023)年12月頃に実施予定)し

●第38回及び39回顕彰に係る事務

開催日	内容
令和4年	第 38 回国際生物学賞審査委員会(第3回会議:オンライン開
5月24日	催)(受賞候補者を8名に絞込)

(各評価指標等に対する自己評価)

グは 98%、ノーベル・プライズ・ダイアログは 97.2%、 先端科学シンポジウムは 90.2%と、中期目標に定めら れた水準 (95%) と同程度となっている。

令和4年 6月20日	第 38 回国際生物学賞審査委員会 (第4回会議:オンライン開催) (受賞候補者の選定)
令和4年 8月8日	第39回授賞分野に関する会議(オンライン開催)
令和4年 8月8日	第 76 回国際生物学賞委員会 (オンライン開催) (第 38 回国際生物学賞受賞者の決定)
令和4年 10月20日	第 77 回国際生物学賞委員会 (オンライン開催) (審査委員長・ 幹事・専門委員の選出等)
令和4年	第 39 回国際生物学賞審査委員会(第 1 回会議: オンライン開
10月20日	催)(専門委員選考等)
令和4年 12月28日	第 39 回国際生物学賞審査委員会(第2回会議:オンライン開催)(審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼 状等)

【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】

■HOPE ミーティング

- ・第 14 回 HOPE ミーティング(対象分野:物理学、化学、生理学・医学及び関連分野)について、本ミーティングの趣旨及び全参加者の健康に配慮した開催形態について運営委員会に諮りつつ検討を重ね、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、対面・集合形式による開催とすることを決定した。
- ・この決定を受け、ノーベル賞受賞者への講演依頼、海外推薦機関への参加者推薦依頼、国内参加者の募集などの開催準備を行った。
- ・梶田隆章運営委員会委員長 (2015 年ノーベル物理学賞) を始めとする8名のノーベル賞受賞者 (うち、2名はオンライン参加) と、21 か国・104名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームプレゼンテーション等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。また、オンラインで参加する講演者による講演やグループディスカッションは、時差を考慮して当該講演者が参加しやすい時間帯に組み入れるなど、プログラムを工夫した。
- ・開催に際しては、参加者が滞りなく参加できるよう、出入国に係る各国の水際対策の方針変更等に適切に対応するとともに、消毒・マスク着用の励行、毎日の検温・抗原検査の実施により、徹底した感染対策に努めた。また、会期中に参加者が抗原検査で陽性となり、PCR 検査の結果を待っている間でも、部分的にオンラインで参加できるよう配慮した。
- ・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の 98%が第 14 回 HOPE ミーティングへの参加経験を「素晴らしい」又は「良い」と評価した。
- ・日本側参加者は公募を行い、HOPE ミーティング運営委員会による書面及び合議審査を経て決定している。第14回については、第14回公募による採択者に加えて、オンライン開催であった第13回の国内参加者についても、事業趣旨に鑑み、第14回に参加することを認めた(第13回に参加した10名のうち6名が参加)。
- ・2回開催した運営委員会は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに配慮し、オンラインで実施した。

●第 14 回 HOPE ミーティング

期間	令和5(2023)年2月27日~3月3日
開催形態	つくば国際会議場
講演者	・ドナ・ストリックランド (2018 年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章 (2015 年ノーベル物理学賞) ・天野浩 (2014 年ノーベル物理学賞) ・ベンジャミン・リスト (2021 年ノーベル化学賞) ・グレゴリー・ウィンター (2018 年ノーベル化学賞) ・ヨハン・ダイゼンホーファー (1988 年ノーベル化学賞) ・ハーベイ・J・オルター (2020 年ノーベル生理学・医学賞) ・ティム・ハント (2001 年ノーベル生理学・医学賞)
参加国・ 地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、セネガル、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム(21 か国・地域)

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・「ノーベル・プライズ・ダイアログ」は、ノーベル・プライズ・アウトリーチ(ノーベル財団広報部門)が平成 24(2012)年よりスウェーデンにおいてノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、平成 27(2015)年3月に、同団体との共催でスウェーデン国外としては世界で初めて開催したものである。第5回目となるノーベル・プライズ・ダイアログは、当初令和3(2021)年3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた延期を経て、令和4(2022)年10月に対面とオンライン・事前録画を組み合わせたハイブリッド形式で開催した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえたうえでより効果的なプログラムになるよう、共催機関であるノーベル・プライズ・アウトリーチとオンラインでの綿密な打合せを重ねた。

○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022

日程: 令和4(2022) 年10月23日(日)

テーマ:Water Matters 水から考える持続可能な未来

パネリスト数:23名(うちノーベル賞受賞者7名)

(主な登壇者)

- ・天野 浩 (2014 年物理学賞)
- ・ピーター・アグレ(2003年化学賞)
- ・ティム・ハント (2001 年生理学・医学賞)
- ・ポール・ミルグロム(2020年経済学賞)
- ・コンスタンチン・ノボセロフ(2010年物理学賞)
- ・ダン・シェヒトマン (2021 年化学賞)

・クルト・ヴュートリッヒ (2002 年化学賞) 等

参加者数:国内外約400名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を約半数に制限。このうち、アンケート回答者の97.2%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価)

動画視聴回数: 令和5 (2023) 年1月23日時点で各動画視聴回数計9,140 回超

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム

- ・自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行う先端科学シンポジウムを実施した。
- ・平成 26(2014)年度以来中断していた日仏先端科学シンポジウムを、フランス国立科学研究センターとの共催により8年ぶりに再開した。新型コロナウイルス感染拡大以降初めてとなる先端科学シンポジウムの国内開催でもあり、参加者間の座席の配置やPCR検査等、感染拡大防止に最大限配慮した結果、1名の感染者を出すこともなく成功裏に終了した。日本側からは20名の若手研究者が参加した。
- ・日仏先端科学シンポジウムに関しては、今回の実施状況を見て次回以降の継続可否を判断することとなっていたが、フランス国立科学研究センターとの協議の結果、次回以降も継続して実施することが決定し、覚書再締結に向けた手続きを完了した。
- ・日米独先端科学シンポジウムは、米国科学アカデミー及びフンボルト財団(ドイツ)との共催により2回の延期を経て米国で開催し、日本側からは22名の若手研究者が参加した。また次年度の開催に向け、相手国企画委員(PGM)とともにトピックの選定を行うPGM会議を行うなど、両対応機関と協力して着実に準備を進めた。
- ・日加先端科学シンポジウムは、3年の延期を経て、カナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との共催によりカナダで開催した。日本側からは29名の若手研究者が参加した。
- ・海外で開催した日米独及び日加の先端科学シンポジウムについては、相手国への入国時・日本帰国時の政府レベルの水際対策や航空機の減便等について不断の情報収集を行い、参加研究者が滞りなくシンポジウムに出席できるよう尽力した。
- ・長年、日本との先端科学シンポジウム実施の要望を受けていたイスラエルに関して、令和5(2023)年度中に試行的にシンポジウムを開催する方向で科学技術イノベーション省と協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。

令和4 (2022)年度参加者アンケート (抜粋)	回答率
学術的な視野が広がった	98. 2%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	90. 2%

○第10回日仏先端科学(JFFoS)シンポジウム

共催機関:国立科学研究センター (CNRS)

日程: 令和4(2022) 年6月24日~6月27日

開催場所:日本・京都市

参加者数:日本20名、フランス20名

○第3回日米独先端科学(JAGFOS)シンポジウム

共催機関:米国科学アカデミー(NAS).フンボルト財団(AvH)

日程: 令和4(2022) 年9月15日~9月18日

開催場所:米国・アーヴァイン

参加者数:日本22名、米国19名、ドイツ21名

○第2回日加先端科学 (ICFoS) シンポジウム

共催機関:カナダ王立協会 (RSC)、カナダ先端研究機構 (CIFAR)

日程:令和5(2023)年3月6日~3月9日

開催場所:カナダ・バンフ

参加者数:日本29名、カナダ30名

■国際的な会議等への若手研究者の参加支援

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- ・令和2(2020)年度開催予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響によ り延期となっていた経済学分野の会議に加え、化学分野の会議が、リンダウ・ノーベ ル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金により対面・集合形 式で開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から課される会議参加 及び渡航に伴う様々な条件を主催者等に確認しながら、それぞれ4名、8名の日本人 参加者の派遣に伴う手続きを行った。
- ・また、令和5(2023)年度開催予定の生理学・医学分野会議に参加する日本人参加者 の募集及び推薦業務を行った。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(第71回化学)

開催期間: 令和4(2022)年6月26日~7月1日 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(第7回経済学) 開催期間: 令和4(2022)年8月23日~8月27日

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

【卓越研究員事業】

- ・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会ウェブサイトに掲載し、 電子申請システムを用いて令和4(2022)年6月に研究者105名の新規申請を受け付 け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した 上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省に おいて書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を48名決定)。
- ・文部科学省が定めた審査方法や審査の観点を公募時にウェブサイト上で公開する とともに、審査終了後にウェブサイトを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表 するなど、審査の透明性の確保に努めた。
- ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱い について周知し、信頼性の高い審査を実施した。
- ・令和4(2022)年度の本事業への理解促進のため、令和4(2022)年5月に研究者を対 に対して額の確定調査を適切に実施した。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に、実績を上げていると言えることから、評定 ┃ 施状況については、中期計画通り、 を b と する。

事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査 │上げていると言えることから、評 体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、 定を b とする。 文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実・中期計画の通り、専門家による公 に実施した。また、補助金の交付業務について、54機 │正な審査体制の確立、事業の透明 関に対して円滑に補助金を交付するとともに、56機関 ┃ 性をはかるなど順調に実績を上げ

(4) 研究者のキャリアパスの提

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 中期目標に向かって順調に実績を

ていると評価できる。

象とした公募説明会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ウェブ サイトに資料及び説明動画を掲載するオンライン開催とした。

- ・令和4(2022)年度の公墓において、電子申請システムを用いて25研究機関から42 ・引き続き、公正性、透明性が確保された審査、円滑 件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報 をウェブサイトで一覧化し公開した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者(申請者)の当事者間交渉を支援す るため、候補者(申請者)に関する情報提供を行った(その後、今年度候補者となっ た48名に前年度からの候補者資格の継続者105名を加えた計153名の中から、当事 者間交渉が完了した候補者について、文部科学省が15名を卓越研究員に決定(令和 4 (2022)年度公募要領において、卓越研究員の決定人数は10名を予定していた))。
- ・卓越研究員を採用した研究機関(新規分、継続分の計54機関)に対して、円滑に 補助金を交付した。また、令和3(2021)年度に補助金を交付した研究機関(56機関) に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。
- ・令和5(2023)年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを 構築した。
- ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員に対して、研 究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告 した。
- ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をウェブサイトで公開し、情報発信 を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声をまとめ、ウェブサイトで公開した。 研究機関の声については、引き続き研究機関向けのパンフレットに掲載し、ウェブサ イトで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html

<課題と対応>

な交付を着実に実施していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

<その他事項>

1	その他参	老標	去
4.	~ V J1114.///	> /S I I I	-X-1

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報								
I - 4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3) 大学教育改革の支援 (4) 大学のグローバル化の支援								
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号						
		法条文など)							
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業レ							
	次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配	ビュー							
	分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来に								
	わたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要								
	であるため。								
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム https://www.jsps.go.jp/j-to	oplevel/index.html							
	卓越大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/ind	dex.html							
	デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 https://www.	jsps.go.jp/j-x-pro/							
	知識集約型社会を支える人材育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/index.html								
	地域活性化人材育成事業~SPARC~ https://www.jsps.go.jp/j-	-sparc/							
	大学の世界展開力強化事業 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/	/index.html							
	スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-sg	gu/index.html							

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目	基準値 (前中期目 標期間最終	平成 30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度			平成 30 年度	令和元年 度	2年度	3年度	4年度
	標	年度値等)							予算額(千円)	709, 970	662, 773	717, 405	727, 859	861, 77
大学教育改革の支援及び大学のグローバル 化の支援における国の方針を踏まえた審査									決算額(千円)	620, 258	560, 184	648, 761	641, 055	770, 21
評価等の実施状況(委員会の開催実績等をする 考に判断)	÷	42~77 回	72 回	58 囯	50 回	31 回	49 回		経常費用(千円) 経常利益(千円)	619, 003 5, 028	565, 437 -24, 499	630, 054 18, 724	686, 168 -41, 918	756, 01 25, 41
関連指標	.		I						行政サービス実施	629, 598		_	_	
大学等にお 世界トップレベル研究拠点 ける教育研 プログラムにおいて、研究が									コスト (千円) 行政コスト (千円)	_	629, 382	630, 054	686, 168	756, 01
究拠点の形 準及び運営のいずれも世界成やグロー 最高水準であると認定され		100%	_	100%	100%	100%	-		従事人員数	22	19	20	21	2
バル化の取 た割合 組等を支援 大学教育改革の支援及び	_													
和 寺 を 义 後	:	75%	79%	82%	89%	95%	83%							
機関の取組 はそれ以上の成果を上げ7 大沢 とする事業の割合		10,0		32,0	30,0	30 70	30/0							

注1)予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

期日無 古期弘高 左南部	票、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び			
期目標、中期計画、年度計		进 L の 學 数 中 体 - 自 コ 颖 加	り 如恋(年子早)ァトッ部(年	r
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価	外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定 A	
		<評定と根拠>	<評定に至った理由>	4444 (II) Ar
		評定:A	令和4年度における中期計画の	
		令和4年度における中期計画の実施状況については、下	については、下記の理由により、	
		記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標	を上回って履行し、中期目標を上	
		を上回るペースで実績を上げていると言えることから評	スで実績を上げていると言える。	C 8 73 1
		定をAとする。	評定をAとする。	hi i i
		・各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を	・新型コロナウイルス感染症の	
		強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的	る勤務形態の変容や行動自粛等の	
		かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、	受けている中でも、各事業の審査	
		現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまら	管理業務が円滑に、かつ良質的に	
		ず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行って	るよう会議のオンライン化のみな	
		おり高く評価できる。	ェブ会議による面接審査や面接評	
		・世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、新型	ラインでの現地視察の実現など	
		コロナウイルス感染症の世界的流行の継続により、例年	取組や検討を行っていることを	
		の対面形式でのフォローアップが困難な中で、オンライ	する。これらの経験は、現下の新	
		ン化の充実に向け事務局が入念に準備し、新規拠点の公	ウイルス感染症への対応にとどま	- , ,
		募・審査及び採択業務を実施した上、委員、拠点との連携	ストコロナ時代においても有効	
		のもと、平時に劣らないきめ細やかなフォローアップを	る新たな審査・評価の仕組みとし	ても評
		実現したことは高く評価できる。また、成果の最大化に	できる。	
		向けた活動支援に関しても、オンライン化による継続的	・WPI プログラムにおいては、新	型コロ
		なアウトリーチの取組のほか、高校生向を中心とした一	ウイルス感染症の世界的流行によ	こり、対
		般に向けて WPI 拠点の研究者とその研究を紹介すること	方式のフォローアップが不可能	となっ
		で WPI や WPI 拠点への関心を惹起することを狙ったブッ	が、オンライン方式により、英語	による
		クレットの作成、小中学生やその親を主な対象とした雑	料作成や運営等の通常の進捗管理	理に加
		誌への WPI や拠点を紹介する広告記事の掲載、国内外の	て新規採択拠点の審査、補助金支	で援期間
		多様な層に向けて WPI を印象付けるプロモーション動画	年目の拠点に対する中間評価を	コロナ
		の制作など、果敢な姿勢で新たな取組を進めたことは高	と同等の質を維持して行った上、	補助金
		く評価できる。	援を終了した拠点の「WPIアカデミ	ミー拠点
		・大学教育改革の支援においては、事業ごとに委員会や	としての認定審査も並行して行う)など、
		部会等を合計26回開催し、審査・評価業務に従事した。	的・質的に負荷が大きく複雑な業	務を滞
		令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響	なく遂行していることは大変高	く評価
		下において、ウェブ会議による面接審査や面接評価を円	きる。	
		滑に行えるよう、面接時の審査・評価システムの構築を	・令和 5 (2023)年度の新規採択	拠点の
		行った。また、審査・評価業務等を継続させるための業務	募において、伴走成長方式の「W	PI CORE
		の効率化を行い、限られた人員体制の下で滞りなく着実	および「複数のホスト機関で提案	する WP
		に関係資料等の確認を行ったことは高く評価できる。採	という二つの新方式を採用して	公募を
		択プログラムのフォローアップについても、担当委員及	施したことは、新しい試みとして	高く評
		び大学の要望を踏まえた上で大学を訪問する形での視察	できる。	

やウェブ会議による参加を使い分けて行い、実効性をよ り高める為の工夫を行った点、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォロー アップするとともに現地視察報告書に記載することで対 | 回 WPI サイエンスシンポジウム」を開催 応事例の共有を図った点は高く評価できる。

大学のグローバル化の支援において、オンラインを活 用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確 立し、引き続き確実に実施するなど、新型コロナウイル ス感染症の感染拡大という事態にも柔軟に対処したこと に加え、評価結果の迅速かつ積極的な情報発信をおこな ったことは高く評価できる。また、新規採択事業におけ るオンラインを活用した面接評価では、審査部会からよ り綿密な評価を実施するための事前質問回答の実施、申 請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの 視聴等、対面評価と同等な評価情報量となるようきめ細 | 型コロナウイルス感染症の影響下にあっ やかな対応や適切な情報管理を実施したことは高く評価 できる。中間評価における現地調査は、新型コロナウイ ルス感染症への対応方針に配慮しつつ、平成30(2018)年 度以来の対面実施となり、オンラインでは不可能なプロ グラムの実習設備や実習室等の施設視察等が実施できた ことは、評価に値する。

<課題と対応>

- ・WPIにおいては、引き続き、拠点の審査・評価・管理業 務を着実に実施する。特に、令和5年度も前年度に引き 続き新規拠点の公募・審査が予定されており、アカデミ 一拠点も含めて拠点の数が年々増えて行く中、効率的な フォローアップのための更なる体制整備に努める。
- ・また、WPIの成果の最大化にあたっては効果的な情報発 信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通 じた情報発信や、国内外のブランディングの戦略的な推 進に努める。
- 大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の 助成事業において、引き続き公正かつ迅速・円滑な審査・ 評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施 に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、 各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めて いく。

また、WPI の成果の最大化に関する取組に おいても高校生向けに拠点研究者を紹介 するブックレットの作成と配布や「第 11 し、高校生など若い世代の基礎科学及び基 礎研究に対する興味・関心の向上を促進し たほか、小中学生やその親を主な対象に WPIの認知度向上を図った広告記事の掲載 や、WPIのプロモーション動画制作など、 新たな取組を果敢に進めたことは高く評 価できる。

・大学教育改革の支援においては、プログ ラムごとに必要な委員会等が組織され、新 ても、オンライン方式の審査・評価委員会 が計画的に開催され、適切な審査・評価が 行われている。また、フォローアップ担当 委員の要望や各大学における新型コロナ ウイルス感染症への対応方針に配慮しな がら、大学を訪問しての視察や、大学への 訪問とウェブ会議による参加を使い分け たハイブリッド型の視察も一部のプログ ラムにおいて行うなど、感染拡大防止に配 慮しつつフォローアップの実効性を担保 するための様々な工夫を行ったことは、ポ ストコロナも見据えた成果であると高く 評価できる。大学と同様に新型コロナウイ ルス感染症による勤務形態の変容や制約 があったはずの振興会担当職員の質量と も通常をはるかに凌駕する献身的な尽力 の賜物であったことは容易に推測でき、こ のことは特筆に値する。

大学のグローバル化の支援において、新 型コロナウイルス感染症拡大に対応する ための新たな審査・評価システムや審査・ 評価方法が確立されているほか、スケジュ ールの大幅な変更にも臨機応変に対応し 滞りなく業務を実施するなど、振興会の業 務の質量とも例年を凌駕していることが 認められ、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 策>

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、各プロジェクトがどのような影響を受けたのか、それに対して振興会および各プロジェクトはどのように対応しようとしたのかを、事業の内容から明らかにしておく必要があるのではないか。それが振興会および各プロジェクトの評価にも繋がるし、また他大学等にとっても取り入れるとよい課題になると考えられる。

<その他事項>

_

<主な定量的指標>

【評価指標】

4-1 世界最高水準の研究拠 点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況 (審査・評価等を行う委員会の 体制整備状況等を参考に判断)

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における 採択機関の取組状況

<その他の指標>

_

<評価の視点>

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評

<主要な業務実績>

- ・文部科学省が令和4 (2022) 年度以降の WPI プログラムによる国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」の実施機関に採択され、同省からの補助金交付を受けて業務を実施した。
- ・振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会 規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有す る者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を 実施した。
- ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター (PD)、プログラム・ディレクター代理 (DPD) 及び拠点ごとのプログラム・オフィサー (PO) を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成 29(2017) 年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) アカデミーについて、WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター (AD:令和4(2022)年度はPDが兼務)及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー (AO) を配置し、その運営状況を確認している。
- ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー(委員等 40 名中外国人 16 名、40%)により、国際的な観点を踏まえ実施した。

世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿 (令和4(2022)年11月現在)

天野 浩

国立大学法人東海国立大学機構 名古 屋大学 教授 2014年ノーベル物理学賞受賞

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、下 記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標 を上回るペースで実績を上げていると言えることから、 評定をaとする。

- ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・P0 体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した
- ・とりわけ、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続く中で、オンライン会議を活用し、事務局による念入りな準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察(3拠点:国外評価者を含む各50人程度参加)及びプログラム委員会によるヒアリング(5拠点:国外委員を含む60人程度参加)を実施し、進捗状況を平時に劣らずきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示した。特に、現地視察については「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、令和3(2021)年度の経験を踏まえ、より実際の現地訪問に近づけることを昨年度に引き続き実現したことは高く評価できる。
- ・更に、令和4(2022) 年度は現地視察とプログラム委員 会でのフォローアップ結果の取り纏めという<u>通常の進捗</u>

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定: a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況 については、下記の理由により、中期計画 を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから 評定をaとする。

・WPI 事業において、新型コロナウイルス 感染症の影響により対面方式に制約があ る中でも、「目に見える研究拠点」の形成 のため、事業が円滑に実施できるよう会議 や現地視察等のオンラインによる実施の 充実及びそのための入念な事前準備など 様々な工夫や柔軟な措置を講じ、海外委員 の出席する会議の円滑な実施を含め、文部 科学省の方針を踏まえ適切に実施したこ とは高く評価できる。特に、令和4(2022) 年度は通常の進捗管理に加えて新規採択 拠点の審査、補助金支援期間5年目の拠点 に対する中間評価の審査・評価業務にも対 応する等、量的にも質的にも大きな負荷が かかる中、全ての業務を適切かつ円滑に成 し遂げたことは特筆すべき実績と言える。 ・令和5(2023)年度の新規採択拠点の公募 において、伴走成長方式の「WPI CORE」お

よび「複数のホスト機関で提案する WPI」

74

価等を行う体制整備の状況等を 参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、 国の方針を踏まえた取組が適切 に行われたかを把握するため、 事業採択機関における取組状況 について事後評価等を通じて毎 年度確認を行うとともに、前中 期目標期間における実績(世界 最高水準の研究拠点の形成を目 指す事業については、研究水準 及び運営のいずれも世界最高水 準であると認定された割合が 100% (平成 28 年度実績)、大 学教育改革の支援及び大学のグ ローバル化の支援については、 想定どおり、あるいはそれ以上 の成果を上げたとする事業の割 合が 75% (平成 25~28 年度に おける中間評価及び事後評価の 実績)) を基

準とした状況変化を評価において考慮する。

石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機 構 機構長
永井 良三	自治医科大学 学長
長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学学長
濵口 道成(委員長)	国立研究開発法人 日本医療研究開発 機構先進的研究開発戦略センター (SCARDA) センター長 国立研究開発法人科学技術振興機構 顧問
松本 紘	公益財団法人国際高等研究所 所長
ハリエット・ウオルバー グ	カロリンスカ医科大学 教授
クラウス・フォン・クリ ッツィング	マックス・プランク研究所 部局長 1985 年ノーベル物理学賞受賞
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
	元全米科学財団(NSF)長官
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタ ン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術 経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官
	元シンガポール科学技術研究庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブ サイトで公開している。

プログラム委員名簿: https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07 iinkai.html

各 拠 点 作 業 部 会 委 員 名 簿 : https://www.jsps.go.jp/jtoplevel/08_followup.html

・審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター(以下「WPI センター」という。)のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。

■審査

令和3 (2021) 年度の2月から3月にかけて令和4 (2022) 年度に採択を 予定する新規拠点3件の公募を行ったところ16件の拠点構想の申請 があったことを受け、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に 管理に加えて、新規採択拠点の審査、補助金支援期間5年 目の拠点(2 拠点)に対する中間評価に加え、補助金支援 期間終了機関のアカデミー認定という各種の審査・評価 業務を並行して行うことが求められたところ、オンライ ンの機能を活用して審査・評価の効率化と円滑化を図り、 全ての業務を滞りなく遂行したことは特に高く評価でき る。

- ・WPI アカデミー拠点についても、9 つのアカデミー拠点 のフォローアップ、2 つのアカデミー拠点の拠点長交代 に係る審議を着実に進めている。
- ・令和 4(2022) 年 11 月から令和 5(2023) 年 3 月にかけての、補助金支援期間中にある WPI 拠点への PD・P0 訪問、WPI アカデミー拠点に対する AD・AO 視察訪問を、対面会議方式で実施したことは、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の変化を踏まえた積極的な取組である。
- ・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援 業務については、「国際研究拠点形成総合支援事業」の趣 旨を踏まえ、国内外の社会の多様な層から WPI が見える 存在となるよう、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃え ながら意欲的な取組を行っている。
- ・特に、「初等・中等教育段階」も含めた社会との協働に係る新たな取組として、小中学生及びその親を主たる読者層とした定期刊行物におけるWPI事業や拠点の研究者等を紹介する広告記事の掲載を行い、出版物のみならずインターネットやSNSなど多様な媒体を駆使した施策の展開により、小中学生とその家族に対してWPIに対する関心と理解の増進を図ったことは、従来の施策ではアプローチが難しかった層がWPIを知り、関心を抱く機会を創出したものとして、特筆に値する。読者アンケートで「記事を読んでWPIのことをもっと知りたいと思いましたか」との問いに対して98.8%の読者が肯定的な回答を寄せたことや、WPIの研究者が参加したSNSの動画配信において5,000回を超える視聴回数を得ていることは、施策の効果を示すものとして高く評価できる。
- ・また、令和4(2022)年度の新規の取組として、高校生を中心とした一般に向けて各拠点の若手研究者を紹介するブックレットの制作を行った。
- ・なお、WPI 事業自体の存在感を国内外の多様な層に印象付けることを狙いとしたプロモーション動画の制作を開始したことも、WPI のプレゼンス向上に向けた重要な取組といえる。撮影にあたり、事前に拠点に赴いて、撮影内容等についての綿密な打合せを行い、WPI 事業のみならずWPI 拠点にとっても広報効果の高い動画となるように

という二つの新方式を採用して公募を実施したことは、新しい試みとして高く評価できる。また、拠点への現地視察において「若手研究者によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、実際の現地訪問に近づける取組を組織的に実施したことも、前年度までの経験を踏まえ業務の更なる質的向上を達成したものとして高い評価に値する。

- ・一方で、令和 4(2022)年 11 月から令和 5(2023)年 3 月にかけての、補助金支援期間中にある WPI 拠点への PD・PO 訪問、WPI アカデミー拠点に対する AD・AO 視察訪問を、対面会議方式で実施したことは、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況変化を踏まえ、より効果的なフォローアップのため不断の検討を行った結果の取組として評価する。
- ・世界トップレベル研究拠点プログラム 委員会における女性委員比率が昨年から 増加したことは、高く評価できる。
- ・WPI プログラムの成果の最大化に向けた 活動への支援業務についても、前年度に引き続きオンラインツールを用いた活動を 積極的に進めたことは高く評価できる。特 に研究大学コンソーシアム (RUC) と共催 したシンポジウムにおいて、視聴者の9割 以上から「参考になった」との評価を得た ことは、WPI の成果を共有・展開する効果 を遺憾なく発揮したものとして高く評価 できる。

第 11 回「WPI サイエンスシンポジウム」をハイブリッド形式での開催とすることも、遠隔地の高校生等の参加を促して、より多くの若い世代に基礎科学・基礎研究への関心・興味を抱くきっかけとするための試みとして評価したい。

・「初等・中等教育段階」も含めた社会との協働に係る新たな取組として、小中学生とその親を主たる読者層とした定期刊行物におけるWPIへの関心を高めることを狙った広告記事の掲載(ペイドパブリシテ

設置された審査委員会により、二段階の書類審査と合議審査により絞り込みを行った上でヒアリングを行う三段階の審査により、3件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した(その後、同省において3件の採択拠点を決定・発表)。

具体的には、第1段審査においてはプログラム委員及びPD等から選出された審査委員により構成される一次審査委員会により、書面審査及び書面審査結果に基づくオンラインでの合議審査を行った。第2段審査においては、国内外の研究者から書面審査委員(拠点構想の組織体制を審査するシステムレビュア7名及び研究面の審査を行うサイエンスレビュア54名)を選出し、6月上旬から7月上旬の約1ヶ月間で着実に書面審査を実施した後、当該書面審査結果を踏まえ、8月2日に国内のプログラム委員による会議(以下「国内委員会」という。)を2次審査会としてオンラインで実施し、ヒアリング対象(6件)の絞り込みを行った。2次審査会では各委員がzoomの投票機能に評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導入したことにより、合議審査を円滑かつ効率的に進めることができた。

3次審査は海外の委員も含めて行う令和4 (2022) 年度第1回プログラム委員会としてオンラインで9月14日、15日及び16日に開催し、ヒアリング対象となった6件の拠点構想のホスト機関長及び拠点長候補者からの説明と質疑応答を経て、3件の採択候補拠点を決定した。3次審査においても委員による評価の入力・集計には2次審査と同様のzoomの投票機能を使用して議論の円滑化・効率化を進めた。

以上のように会議のオンライン化を踏まえた業務の円滑化及び効率化に向けた取組を積極的に行うことで、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下においても滞りなく審査業務を行った。(2月に公募を開始し、9月中に採択候補拠点を決定するスケジュールは前回の公募・審査が行われた令和3(2021)年度と同様。)

また、審査の過程を通じて、審査委員と申請機関及び拠点構想関係者と の利益相反には慎重な配慮を行った。なお、審査結果については、事業 ホームページで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html

文部科学省が令和5(2023)年度に新規拠点を採択することに伴い、伴 走成長方式の「WPI CORE」及び「複数のホスト機関で提案するWPI」と いう二つの新方式による公募の実施となったことを踏まえて各種関係 文書や手続きを改定・整備した上、プログラム委員会国内委員会の承認 を得て公募を行い、「WPI CORE」17件、「複数のホスト機関で提案する WPI」2件の申請を受け付けた。

■フォローアップ

拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対面形式での会議や

努めていることは、各 WPI 拠点の実施するイベントなど 様々な場所での使用機会を広げることにつながるものと して評価できる。

アウトリーチ活動や成果の横展開に関する活動において、前年度に続きオンライン会議等を活用した活動を意欲的に推進したことも高く評価できる。

・中でも、研究大学コンソーシアム(RUC)と共催したシンポジウムにおいて、視聴者の9割以上から「参考になった」との評価を得たことは、WPIによって培われた優れた研究拠点形成の経験・ノウハウの展開を高い水準で実践したものとして重要である。また、「第11回WPIサイエンスシンポジウム」の開催により、若い世代を含む多様な参加者の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上へとつなげたことも高い評価に値する。

・WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開については横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」において WPI 拠点で異分野の融合により新たな研究が生まれた背景や仕掛を「WPI ならではの研究創成ものがたり」として紹介する取組を積極的に継続している。このことは、国内の研究機関及び研究者に広く有益な示唆を与えるものと言える。

本会が作成したデータベースの雛形を新規採択された。 WPI 拠点に提供し、各拠点における Alumni データベース 構築を支援したことは、WPI 事業により進められた国際 頭脳循環に向けた取組を各拠点の資産として蓄積し、 Alumni 組織の基礎を作るための重要な貢献と言える。 このほか、WPIの国際的なブランド価値向上におけて、海 外研究連絡センターが開催するフォーラムへの WPI 拠点 の研究者の登壇や、AAAS 年次会合での情報発信など、様々 な機会を活用・創出して WPI の認知度向上に努めたこと も、積極的な取組として評価に値する。また、WPI 事業及 び各拠点の国際的評価や、各拠点が行った研究活動の科 学的・社会的インパクト、過去に WPI に在籍した研究者 の業績及びキャリアパスの変化に関する調査報告書をウ ェブサイトにて公開したことは、WPI 事業の更なる発展 のための基盤となる情報を得ることにとどまらず、WPI 事 業の成果を広く社会に発信したものとして評価できる。

・調査・分析業務においては、従来の学術雑誌掲載論文では捕捉しきれない可能性がある、情報科学分野の研究成果の計測方法を検討するための情報収集を進めており、評価手法の改善に向けた不断の取組として重要である。

イ)を行ったことは、未来の学術研究を担 う世代に「研究者・研究という仕事」の魅 力を伝えるとともに、先端的な研究の場で ある WPI に対する関心と理解を広めるた めの素晴らしい取組と言える。冊子だけで はなく誰もが閲覧できるウェブサイトに 記事を掲載し、SNS を用いて WPI の研究者 と視聴者との双方向の交流を行うなど、多 様な媒体を駆使して効果を高める工夫を 行ったことも高く評価できる。

また、WPI のプロモーション動画の制作に 着手したことも、WPI のプレゼンス向上に 向けた重要かつ意欲的な取組として評価 に値する。

・Almuni 組織の確立は、各拠点の活動、成果の世界的共有や展開のために重要であると判断できるが、振興会がその確立に向けて主導的役割を果たして各拠点を牽引していることは、高く評価できる。

・WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウを ウェブサイトを通じて共有・展開する取組 も積極的かつ不断に進めており、評価でき ス

また、海外研究連絡センター主催のフォーラムへの WPI 拠点の研究者の参加など、WPIの国際的ブランド価値の向上に向けた試みも積極的に行っている。更に、WPI事業及び各拠点の国際的評価や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクト等を多角的に調査・分析した調査報告書を公開したことも、客観的エビデンスに基づくブランディング戦略の構築に大きく資するものと考えられ、高く評価できる取組である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 策>

・WPI は評価の高い事業であり、実力のある各拠点の優れた研究実施により成果が上がっていると考えられる。支援業務においても様々な工夫が見られ、今後の継続も

拠点に実際に赴く現地視察等は令和3 (2021) 年度に引き続きオンラインにて実施することとし、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。

フォローアップ結果は、文部科学省に報告するとともに、令和5(2023) 年度始めに事業ウェブサイトにおいて公開予定。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html

□補助金支援期間にある 5 拠点のうち、平成 30 (2018) 年度、令和 3 (2021) 年度採択拠点については、PD、DPD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察 (3 拠点:国外評価者を含む各 50 人程度参加)をオンラインで行うとともに、プログラム委員会 (オンライン)が進捗状況についてヒアリング (5 拠点:国外委員を含む 60 人程度参加)を実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

令和4(2022)年度の現地視察では、前年度の経験を踏まえつつ、より 実際の現地訪問に近い内容となるように工夫を凝らした。具体的には、 「拠点の主な研究者による研究成果発表と質疑応答」、「若手研究者に よるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の 視聴による視察」を内容に加え、視察日程も各拠点につき2日間に分け て実施した。

上記の現地視察は3つの拠点を対象に、技術的な準備や拠点との事前 調整を入念に行い、6月~9月にかけて1拠点ずつ実施した。特にポスターセッションについては、各拠点専用のポータルサイトを開設し、各拠点につき最大30名分のポスターとフラッシュトークを掲載し、現地 視察の1週間前からPD、DPD等が閲覧可能にする等の配慮を行うことで、視察当日に若手研究者との懇談が円滑に進むように配慮した。この 結果、ポスターセッションを実施した現地視察では全ての拠点の作業 部会メンバーから、若手研究者の現状を把握する上でポスターセッションは有意義であったとの評価が寄せられた。

□補助金支援期間にある拠点のうち、平成 30(2018)年度に採択された 2 拠点については、11 月 1 日にオンラインにて開催した本年度第 2 回のプログラム委員会において、中間評価を実施した。中間評価では、拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、PO が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏めた。中間評価においても、審査委員会と同様の Web フォームを用いた評価の入力・集計方式を導入したことにより、迅速な集計結果の共有と、円滑な議論の進行につなげることができた。

中間評価の結果は、文部科学省を通じてプログラム委員会によるコメントと併せて拠点に通知された。

□補助金支援期間にある拠点のうち、平成 29(2017)年度に採択された 2 拠点及び令和 3 (2021)年度に採択された 1 拠点について、11 月 2 日

<課題と対応>

・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和5(2023) 年度に予定されている新規拠点 採択のための審査に向けて、更なる体制整備に努める。

・WPI の成果の最大化のための効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通じた情報発信を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である4-1については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及びオンライン会議の運営を時差の問題にも取り組みながら行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下の困難を様々な工夫で乗り越え例年どおりの水準で達成された。令和4(2022)年度は、3件の新規採択のために半数が外国人となる計54名のサイエンスレビューをシステムレビューと共に限られた日程で行ったこと、5拠点から9拠点となったアカデミー拠点の国際頭脳循環事業の実施や拠点長交代などフォローアップも滞りなく実施したことも評価する。

考えられる。

・アウトリーチ活動やブランディングには工夫が見られ、今後も継続してほしい。このような活動は、研究活動や研究運営とは異なる専門性が求められるものであり、振興会並びに各拠点にマーケティングや企画力のある専門性を備えた職員の配置、あるいは適切なアウトソーシングを考えるべきであろう。

<その他事項>

_

にオンラインにて開催した本年度第 2 回プログラム委員会においてフォローアップを実施した。

また、平成24(2012)年度に採択された3拠点のうち1拠点については、申請に基づき9月のプログラム委員会での審査により「WPIアカデミー」拠点に認定された。

□令和 4(2022) 年度に新たに採択された 3 つの WPI 拠点に対して、令和 5(2023) 年 1 月から 2 月にかけて PD、DPD、PO による拠点訪問を実施した。拠点訪問では拠点長及びホスト機関の長などから拠点の立ち上げ状況を聴取し、意見交換を行うとともに、WPI の趣旨に沿った研究拠点として順調な発展が望めるよう、必要に応じて助言を行った。なお、補助金支援期間にあるその他の拠点についても令和 5(2023) 年 1 月から 3 月にかけて PD、DPD、PO による拠点訪問を行い、拠点長及びホスト機関の長などにプログラム委員会による中間評価又は年次フォローアップの結果を伝達するとともに、必要に応じて助言を行った。これらの拠点訪問は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が緩和された状況を踏まえ、実際に拠点を訪問して対面会議の方式で行い、PD 等の訪問者側と拠点側出席者との間でより一層円滑なコミュニケーションが行われるように努めた。

□WPI アカデミー

平成 29(2017)年度認定拠点のうち補助金支援拠点を除く 4 拠点及び令和 2 年度に認定された 1 拠点の活動状況について、11 月の第 2 回プログラム委員会において AD から報告を行った。また、全ての WPI アカデミー拠点に対して、11 月から令和 5(2023)年 3 月にかけて AD (PD)、DPD、AO による拠点視察訪問を実施し、フォローアップを行った。当該拠点訪問も実際に拠点を訪問して対面会議の方式で行い、AD 等の訪問者と拠点関係者との間でより円滑なコミュニケーションが取れるように努めた。

なお、2つのWPIアカデミー拠点から拠点長交代の申し出があり、1月17日に開催した国内委員会において、ホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者よりヒアリングを行い、引き続き拠点としての高いレベルの活動が出来ることを確認し、交代を承認した。

■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援

業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者を集めた会議の開催を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。

□WPI のブランディング等

WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。令和 4(2022)年度も前年度に引き続きオンライン方式と対面方式の活動を目的に応じて併用し、業務の効果的・効率的な実施に努めた。

●WPI のブランディングに向けた取組

・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット(日英併記)を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても掲載した。令和4(2022)年度に新規採択された3拠点に関する情報はパンフレットの追補版として纏め、配布を行った。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/19_pamphlet.html

- ・国内に向けた取組としては、11月23日に第11回となる「WPIサイエンスシンポジウム」を東京大学ニューロインテリジェンス国際研究機構(IRCN)との共催で東京大学・伊藤謝恩ホールにて開催し、「科学で拓く無限大の可能性」と題して、高校生を中心とした幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムはオンラインでも中継され、284名の参加者(実地参加51名、オンライン参加233名)を得た。当日はWPI拠点の研究者が自らの研究紹介のほか、研究者となるに至った経緯や研究職の魅力について講演やパネルディスカッションを行い、参加者からの質問に答えた。シンポジウム参加者へのアンケートにおいては、高校生を中心とした回答者の98%が「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」と答えている。
- ・主に高校生を対象としたプレゼンスの向上施策としては、WPI 拠点で活躍する研究者やその研究の紹介を通じて WPI 及び WPI 拠点への関心を惹起することを狙った高校生向け WPI ブックレットも制作し、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会及び WPI サイエンスシンポジウムの会場において頒布したほか、見学受け入れ時の頒布用に各 WPI 拠点にも提供した。
- ・「国際研究拠点形成総合支援事業」で求められている「初等・中等教育段階」も含めた社会との協働に係る取組として、小中学生及びその親を主たる読者層とした定期刊行物においてペイドパブリシティ(記事体広告の掲載)を実施した。具体的には、株式会社朝日新聞出版が刊行する「ジュニアエラ」(発行部数 25,000 部)及び「AERA with Kids」(発行部数 24,200 部)において、3号にわたり計7つのWPI拠点とその研究者を紹介する記事体広告を掲載し、小中学生とその親に対して「研究者・研究という仕事」の魅力を伝えるとともに、先端的な研究の場であるWPIに対する関心と理解の増進を図った。当該記事体広告はウェブサイト「AERA dot.」において無料で読むことができるようにしたほか、抜き刷り冊子を全国 200 の小学校に計1,000 部を配布して、

施策の効果の向上を図った。なお、「AERA dot.」に掲載した記事体広告のページビュー数は公開から1か月間で19,000を超えたほか、読者アンケートでは「記事を読んでWPIのことをもっと知りたいと思いましたか」との問いに対して回答者の98.8%が「そう思う」又は「非常にそう思う」と回答した。

また、本施策の一環として筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構 (WPI-IIIS) の研究者を招いた「AERA with Kids」のインスタライブも開催し、研究者が視聴者からの質問に答える双方向の交流も実現することで、WPI に対する理解・関心の更なる促進にも努めた。当該インスタライブの延べ視聴回数 (アーカイブ視聴を含む。) は5,000 回に達した。

- ・WPIが世界最高レベルの研究拠点として魅力的な研究成果を創出していることが企業関係者にも広く認知されるよう、日本経済団体連合会(以下「経団連」という。)の協力を得て、科学技術・産学官連携に関係する部会に所属する会員企業(約70社)に対してWPI拠点主催イベント等の情報の周知を行った。令和4(2022)年度は、WPI拠点が主催・参画するイベントの開催情報に加えてWPI拠点の研究活動・実績も周知内容に含めるとともに、周知の頻度も前年度の年2回から2か月に1回、計年5回に増やして実施した。
- ・海外に向けた WPI のブランディングの取組としては、振興会の海外 研究連絡センターと連携し、センターが所在国で開催するシンポジウ ムにおいて WPI 拠点の研究者が WPI やその成果を紹介する機会を設け ている。令和4(2022)年度はワシントン研究連絡センターが9月9日 に米国ワシントン D. C. において開催した「第 25 回 Science in Japan Forum」において、WPI 拠点の一つである東京工業大学地球生命研究所 (WPI-ELSI) の拠点長及び主任研究者が講演を行った。「Sample Return and the Origin of Life をテーマにワシントン D.C.の会場とオンラ インのハイブリッド形式で開催された同フォーラムではワシントン研 究連絡センター長による WPI の事業紹介に加え、WPI 拠点全体を紹介す る動画を休憩時間に放映することで、「最先端の研究拠点群としての WPI のイメージをアピールした。また、3月2日から5日かけて米国 ワシントン D.C. で開催された米国科学振興協会 (American Association for the Advancement of Science: AAAS) の年次会合に おいてワシントン研究センターがブース展示を行い、WPI プログラム及 び WPI 拠点を紹介するポスターの展示やパンフレットの配布等を行っ
- ・国内外における WPI のプレゼンスを高めるための新たな施策として、各 WPI 拠点と WPI 事業との関係性を明示的に打ち出して事業自体の存在感を印象付けることを狙いとしたプロモーション動画の制作を開始した。当該動画制作においては令和 4(2022) 年度までに採択された全 17 拠点で撮影を行うこととし、令和 4(2022) 年度においては 5 つの拠点でそれぞれ 2 日間にわたる撮影を行った。撮影にあたっては、事前に制作受託会社を伴って拠点に赴き、撮影内容や撮影場所等についての綿

密な打合せを行い、事業の広報のみならず、個々のWPI 拠点にとっても 広報効果の高い動画となるように努めた。また、WPI のイメージをより 広く社会に認知してもらうための WPI のロゴを活用したブランディン グクリップ動画も作成した。

・その他のアウトリーチ活動としては、WPI の公式 Facebook アカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバックス公式サイト上に WPI 拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行った。また、広報媒体として WPI センターのホスト機関である振興会のメルマガ等を積極的に活用するほか、振興会広報室や会内の他事業の広報との情報交換・連携にも努めている。

●ファンドレイジング活動の支援

・WPI 拠点による寄付の募集を WPI 公式 Facebook アカウントで周知したほか、産学官連携の促進に向けたイベントへの WPI の参加情報を経団連会員企業へ周知する等の取組により、WPI 拠点が行うファンドレイジング活動を支援した。また、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を、本会が WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載して拠点間のノウハウ展開を推進する取組を継続的に行った。

https://wpi-forum.jsps.go.jp/

●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援

・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点 と業務委託契約を締結し、海外の研究者の招へい、WPI アカデミー拠点 の研究者の海外への派遣や、国際シンポジウムの開催などの活動を支 援する取組を実施した。

□情報収集・分析

- ・今後のWPI事業の運営を検討する上での基礎資料として、以下の調査分析を行った。
- 1) 令和 4 (2022) 年度に中間評価の対象となる、平成 30 (2018) 年度採択拠点の研究論文に関する書誌情報及び指標 (トップ 10%論文数/率、トップ 1 %論文数/率、国際共著論文数/率等) の調査・集計を行った。
- 2) 平成 19 (2007) 年度、平成 22 (2010) 年および平成 24 (2012) 年度に WPI に採択された 9 拠点及び拠点毎に比較対象として選定されたベンチマーク機関の研究論文に係る書誌情報及び指標の調査・分析を行った。
- 3) 情報科学分野の研究成果は学術雑誌への論文掲載よりも学会の プロシーディング(講演要旨)として発表されることが多いことから、

情報科学分野における科学的成果の評価手法を検討するための基礎情報を得るため、情報科学分野の会議録文献を広範囲にカバーするデータベースを用いた試験的な調査・分析を行った。

なお、令和 2(2020) 年度及び 3(2021) 年度にかけて行った「WPI 事業 及び各拠点の国際的評価」、「各拠点が行った研究活動の科学的・社会的 インパクト」及び「過去に WPI に在籍した研究者の業績及びキャリアパ スの変化」に関する調査分析結果を取りまとめた報告書を本会のウェ ブサイトで公開した。

調査報告書の URL: https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/20_reports.html

□成果の共有・展開

・「WPI Forum」のコンテンツ充実に向けた取り組みとして、WPI 拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域を創成した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPIならではの研究創成ものがたり」の連載を継続し、4件のインタビュー記事を公開した。

また、本会が研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うためのウェブサイト「CHEERS!」において「WPI Forum」のコンテンツの一つである「WPI 現場の経験から」へのリンクを設定し、多様性のある研究環境の実現に向けた WPI 拠点の取組が、より多くの大学等に共有されるよう展開をしている。

WPI Forum O URL: https://wpi-forum.jsps.go.jp/ CHEERS!O URL: https://cheers.jsps.go.jp/casestudy/

・大学、研究機関の研究者や URA を対象として研究大学コンソーシアム (RUC) が主催するシンポジウムに、令和 4(2022) 年度も共催機関として企画段階から参画した。「多様性と研究力強化」をテーマにオンラインで開催された同シンポジウムにおいて、本会は分科会のひとつとして「多様性を重視する研究環境に向けた取り組み」を企画・実施した。当該分科会では、WPI 拠点から複数の研究者が登壇し、男女共同参画や国際的な研究環境など、研究組織の多様性を向上させるための取組について事例紹介を行うとともに、多様性のある研究組織がもたらす効果等についてパネルディスカッションを行い、視聴者からの質問に答えた。登壇者のうち英語を母語とする外国人研究者の発言については日英同時通訳を付けて配信し、視聴者の便に供した。

シンポジウムには延べ 620 名の参加があり、アンケートでは回答者の 95%から「参考になった」との感想を得た。

・本事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者の Alumni 組織確立に向けて、各拠点における Alumni データベースの構築を促進するため、本会が作成した「Alumni 研究者等データベース雛形」を令和4(2022)年度採択拠点に配布した。配布に当たって詳細なマニュアルも

	添付し、拠点での効果的な活用の促進に努めた。_		
	() THE IS AME THE PERSON	(a) 11114 a tele 14 7 4 7 TM 24 a 14 11 11 14	(0) 11114 0 4 4 4 7 7777 1 24 0
(主な定量的指標>	<主要な業務実績>	(2)地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	(2)地域の中核・特色ある研究大学の
_	■基金の設置	補助評定:b	化促進
e er an ble an blederen	・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法	34, = 1 = 1 = 1	補助評定:b
(その他の指標>	律第63号)第27条の2第1項に基づき、中期目標等の変更を受けて、	令和4年度における中期計画の実施状況については、下	
_	国から交付された補助金により、新たに「地域中核研究大学等強化促進	記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順	
	基金」を令和5(2023)年3月27日付けで造成した。	調に実績を上げていると言えることから、評定をbとす	
〈評価の視点>		る。	かって順調に実績を上げていると言え
_	■体制及び関連規程の整備	・組織規程を改正し、経営企画部に大学経営支援課を設	
	・地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、その強みや特	置するとともに、「地域中核・特色ある研究大学強化促進	・「地域中核・特色ある研究大学強化化
	色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつ	事業」の公募等に向けた業務に必要な人員を確保し、体	事業」の実施にあたり、経営企画部に
	つ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る	制を整備したことは評価できる。	経営支援課を設置するなど必要な体制
	環境整備を支援する「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」につ	・本事業の制度設計に係る文部科学省の検討状況につい	備を行ったこと、また、令和5年度か
	いて、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務	て情報収集及び定期的に協議を行うとともに、「地域中	公募、審査・評価・進捗管理等に向け
	及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行うため、組織規	核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」	係規程の整備及び基金の造成等が着質
	程を改正し、令和5(2023)年1月1日付けで経営企画部に大学経営支	を定め、令和5 (2023) 年度以降に、国の定めた制度・方	進められていることは評価できる。
	援課を設置した。	針等を踏まえた審査・評価・進捗管理等を実施するため	
	・本事業の効果的な運用を目指し、文部科学省と定期的に協議を行うと	の体制整備を行ったことは評価できる。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改
	ともに、令和5(2023)年度からの事業公募に向け、「地域中核・特色あ	・基金造成に必要な諸規程の整備を行い、基金の適切な	策>
	る研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」を定め、審査・評価・進	管理・運用体制を構築し、国から交付された補助金によ	・国の定めた制度・方針等を踏まえ、
	捗管理等の実施体制を整備した。	り、本事業の実施に必要な「地域中核研究大学等強化促	科学省とも連携し、本事業の効果的な
	•「独立行政法人日本学術振興会地域中核研究大学等強化促進基金設置	進基金」を新たに造成したことは、中期計画通り着実に	を図ることを期待する。
	規程」等の関係規程を整備し、基金の適切な管理・運用体制を構築した。	業務を実施していると評価できる。	
			<その他事項>
		<課題と対応>	_
		・今後、国の定めた制度・方針等を踏まえ、振興会に設置	
		する「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推	
		進委員会」において、公募に向けた検討を行う。また、公	
		施する。	
		・事業の着実な実施に向けて、進捗管理体制の整備・充実	
		を図りつつ、情報の積極的な発信にも努めていく。	

<主な定量的指標>

【評価指標】

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の 取組等を支援する事業における 採択機関の取組状況

<その他の指標>

_

<評価の視点>

4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

4 − A 振興会の関与を通じ、 国の方針を踏まえた取組が適切 に行われたかを把握するため、 事業採択機関における取組状況 について事後評価等を通じて毎 年度確認を行うとともに、前中 期目標期間における実績(世界 最高水準の研究拠点の形成を目 指す事業については、研究水準 及び運営のいずれも世界最高水 準であると認定された割合が 100% (平成 28 年度実績)、大 学教育改革の支援及び大学のグ ローバル化の支援については、 想定どおり、あるいはそれ以上 の成果を上げたとする事業の割 合が 75% (平成 25~28 年度に おける中間評価及び事後評価の 実績)) を基準とした状況変化

<主要な業務実績>

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。

●委員会等開催実績

	卓越大学院プログラム委員会	2回
ĺ	同審査・評価部会	9 回
ĺ	デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業	4 回
ĺ	知識集約型社会を支える人材育成事業委員会	6 回
	地域活性化人材育成事業~SPARC~	5 回

・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を 整備している。

・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学院プログラム)

では、令和元(2019)年度採択プログラム 11 件について書面評価、現地 調査及び面接評価からなる評価業務を、新型コロナウイルス感染症の 影響下においても確実に実施し評価結果を通知したことに加え、採択 プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察などのフ オローアップに関する業務の充実に努めた。まず、フォローアップの実 施に際しては、部会を開催して、フォローアップ担当委員の意識共有を 図った。その上で、平成30(2018) 年度に採択された15件のプログラ ムについて、採択4年度目の評価結果の対応状況等を確認するためフ オローアップ担当委員による現地視察を行い、学生との意見交換の実 施に加え、日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオ フィサー(以下、「PO」という)も立ち会うことによる専門的見地から の情報共有や議論を行うことで、事業目的の着実な達成及び採択プロ グラムが補助期間終了後も定着・発展するための取組が適切に行われ るよう的確な指導、助言等を行った。また、新型コロナウイルス感染症 の感染拡大の影響と対応についての確認も行い、現地視察報告書にお いて、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点 をまとめるとともに各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響 下における対応事例の共有を図った。現地視察においては、新型コロナ ウイルス感染症対応による影響がある中で、感染拡大防止に配慮しつ つ、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望や各大学に おける新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学 を訪問しての視察とウェブ会議による参加を使い分けるなど、実効性 を担保するための様々な工夫を行った。

・大学院の教育改革を支援する国の助成事業 (デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業)では、8件の申請を受け付け、委員会において、書面審査とオンラインを活用した合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し選定候補事業計画を決定した (その後、文部科学省が6件の採択を決定)。審査は、委員による書面審査を行った。書面審

(3) 大学教育改革の支援

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定を a とする。

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 26 回開催し、審査・評価業務に従事している。

・事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果のウェブサイトへの掲載、従来の日本語版パンフレットに加え英語版のパンフレットを作成し関係機関へ配布する等、情報公開を積極的に実施した。令和4年度は前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況にあり、事務局側も出勤抑制などの制約がある中で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、滞りなく着実に業務を進めたことは高く評価できる。

・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学 院プログラム)では、新型コロナウイルス感染症の影響 下において、ウェブ会議による面接評価を可能にするた め、オンラインにより参加する評価者の面接評価の評点 を集計するウェブ集計システムを構築するなどの工夫を 行った。加えて、フォローアップの一環として行われた 委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、フォ ローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロ ナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が 現地に赴いての対面による視察や、ウェブ参加を使い分 けるなど、制約がある中でも、現地視察の実効性を担保 するための様々な工夫を行うことで着実に業務を遂行し たことは高く評価できる。また、各プログラムにおける 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応につ いて確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感 染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとと もに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図った ことは、ポストコロナも見据えた好事例の波及を促す点 で高く評価できる。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業(地域活性化人材育成事業~SPARC~)の審査業務において、知

(3) 大学教育改革の支援

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況 については、下記の理由により、中期計画 を上回って履行し、中期目標を上回るペー スで実績を上げていると言えることから 評定をaとする。

・大学教育改革の支援に関しては、振興会の有する審査・評価業務に関する経験と知識が十分生かされ、それぞれのプログラムに対して適切な委員会や専門部会の設置、運営がなされ、事業の円滑な推進に貢献していることは例年通りである。

・新型コロナウイルス感染症の影響下に あっても、大学院の教育改革を支援する国 の助成事業(卓越大学院プログラム)と学 部の教育改革を支援する国の助成事業(知 識集約型社会を支える人材育成事業)の両 プログラムについて、オンライン形式の審 査・評価委員会が計画的に開催され、適切 な審査・評価が行われている。 フォローア ップ担当委員による現地視察では、担当委 員の要望や各大学における新型コロナウ イルス感染症への対応方針に配慮しなが ら、大学を訪問しての視察やウェブ会議に よる参加を使い分けて行うなど、感染拡大 防止に配慮しつつフォローアップの実効 性を担保するための様々な工夫を継続し て行っていることは、ポストコロナも見据 えた成果であると高く評価できる。

・大学院の教育改革を支援する国の助成事業(卓越大学院プログラム)では、平成30(2018)年度に採択された15件のプログラムについて、事業目的の着実な達成及び採択プログラムが補助期間終了後も定着・発展するための取組が適切に行われるようフォローアップ担当委員による委員現地視察が、フォローアップの一環として行われたが、この際現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行ったことは、ポストコロナも見据えた取組と言える。ま

を評価において考慮する。

査においては各委員が全申請事業について行った書面審査の結果を速 やかに集計するなど迅速かつ効率的な審査を行った。なお、委員会につ いては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 議事内容に 応じて Web 会議又はメール審議を選択して開催するなど開催方法を工 夫した。審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等 を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮し た。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業 (知識集約型社会を支える人材育成事業) における評価業務では、令和 2 (2020) 年度に採択した 6 件の事業計画(メニュー I、II)に対して、委員会における書面評価、現地調査、合議評価等により中間評価を実施した。評価に当たっては、委員会委員による書面評価を行った上で、委員会において複数回の議論がなされた後、現地調査を経て評価結果を決定した。令和 3 (2021) 年度に採択した 3 件の事業計画(メニューIII)に対しては、フォローアップ担当委員による毎年度のフォローアップとして、フォローアップ担当委員が作成した委員フォローアップ報告書に基づいて実施した。進捗状況に課題がある取組に対し適切なフォローアップを行うため、委員会として必要と判断した取組 2 件に対し、書面によって追加確認した。委員フォローアップ報告書については、今後の事業運営にあたって参考となるよう、大学へ開示した。

・学部の教育改革を支援する国の助成事業(地域活性化人材育成事業~SPARC~)における審査業務では、令和4(2022)年度に新規公募した「タイプ①.学部等の再編を目指す取組」、「タイプ②.高度な連携を目指す取組」について、書面審査及び面接審査の2段階審査を行い、それぞれ3件ずつの選定候補事業計画を決定し、その後速やかに審査結果の通知を行った。採択後は、事業趣旨に沿った事業計画の運営や事業目的の着実な達成がなされるよう、フォローアップ担当委員による進捗状況の確認及び委員現地視察等を行うフォローアップ体制を構築した。

【卓越大学院プログラム】

- ・卓越大学院プログラム委員会(以下「委員会」という)において決定された評価要項等に基づき、令和元(2019)年度に採択された11件のプログラムについて中間評価を実施した。評価要項及び中間評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、委員会の意見も反映させた評価要項等を取りまとめた。中間評価調書については、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っている。また、当初の計画から達成された点と達成に至らなかった点を明確にするため、中間評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況や成果を対比できる様式を作成した。
- ・採択校から提出された全11件の中間評価調書について、新型コロナ

職集約型社会を支える人材育成事業における令和3 (2021) 年度の対応に続き、新型コロナウイルス感染症の影響下において、WEB 会議による面接審査を可能にするため、オンライン参加する委員の面接審査の評点を集計する WEB 集計システムを構築するなどの工夫を行い、限られた人員体制の下、滞りなく審査を実施し、令和3 (2021) 年度よりも早い時期に審査結果を申請大学に通知できたことは高く評価できる。

【卓越大学院プログラム】

- ・中間評価を実施するに当たり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは高く評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた 人員体制の下で全 11 件のプログラムを対象とする中間 評価業務に滞りなく着実に対応したことは高く評価でき ス
- ・効果的なフォローアップが行えるよう、部会を開催し意識共有を図り、平成30(2018)年度に採択された15件のプログラムについてフォローアップ担当委員による現地視察を実施することで、事業目的の着実な達成及び採択プログラムが補助期間終了後も定着・発展するための取組が適切に行われるよう、採択4年度目の評価結果に付した留意事項及び採択2年度目の現地視察報告書の意見等への対応を確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行ったことは評価できる。特に、フォローアップ担当委員及び大学の要望を可能な限り踏まえ、大学を訪問しての視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行い、実効性をより高めるための工夫を行った点や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップを行った点は高く評価できる。
- ・委員現地視察に PO が立ち合うことで、専門的見地からの助言を行うことが可能になり有益であった。また、フォローアップ担当委員と PO が情報共有や議論を行うことで、今後の PO によるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。
- ・海外への広報も必要であると捉え日本語版のパンフレットに加え、英語版のパンフレットも作成し、関係各所へ配布することで、積極的な広報に引き続き努めていることは評価できる。
- ・評価終了後には、評価決定から5日後という短期間で、

た、委員現地視察に P0 が立ち会うことは、フォローアップ担当委員と P0 が現地視察において情報共有や議論を行うことが可能になり、今後の P0 によるフォローアップの改善につながる優れた取組であると評価できる。

- ・令和元(2019)年度に採択された11件のプログラムについて行われた中間評価では、提出された11件の中間評価書について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行っているが、評価終了後5日後という短期間のうちにホームページにより中間評価結果、中間評価結果の総括、委員名簿を含めた関係情報を公表したことは、特筆すべきである。
- ・大学院の教育改革を支援する国の助成 事業(デジタルと掛けるダブルメジャー大 学院教育構築事業)の審査及びフォローア ップにおいて、事業主体である文部科学省 と綿密に相談しながら Web 会議やメール 審議を組み合わせ、円滑に委員会を運営 し、事業趣旨を捉えた審査を実施したこと は評価できる。
- ・また、審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した点、特に委員会コメントを取りまとめ審査の透明性を担保するだけでなく、選定事業計画に期待する取組等について社会に広く公表した点が評価できる。
- ・学部の教育改革を支援する国の助成事業(地域活性化人材育成事業~SPARC~)の審査、学部の教育改革を支援する国の助成事業(知識集約型社会を支える人材育成事業)の中間評価及びフォローアップにおいて、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中での審査、中間評価及

ウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に 作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確 認を行った。

・評価に当たっては、卓越大学院プログラム審査・評価部会(以下「部 会」という) 委員による書面評価、現地調査及び面接評価を行った上で、 委員会において評価結果を決定した。評価結果は11件のうち3件が5 段階評価で最良の「S」(計画を超えた取組であり、現行の努力を継続 することによって本事業の目的を十分に達成することが期待でき る。)、5件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続する ことによって本事業の目的を達成することが期待できる。)、2件が 「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画 をやや下回る取組もあり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮 し、一層の努力が必要である。)、1件が「C」(取組に遅れが見られ、 一部で十分な成果を得られる見込みがない等、本事業の目的を達成す るために当初計画の縮小等の見直しを行う必要がある。見直し後の計 画に応じて補助金額の減額が妥当と判断される。) であった。「計画を超 えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約 73% という結果となり、全体として、新たな知の創造と活用を主導し、次代 を牽引する価値を創造するとともに、社会的課題の解決に挑戦して、社 会にイノベーションをもたらすことができる博士人材(高度な「知のプ ロフェッショナル」) の育成を実現するため、着実に取組が実施されて いることが確認できた。中間評価において明らかとなった先駆的な取 組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、 中間評価結果の総括を取りまとめた。また、各プログラムの中間評価結 果には、評価項目ごとに、成果だけでなく今後具体的に求められる課題 点をコメントとして明確に記載することにより、補助期間終了までに より一層充実した取組を積み重ねるようプログラムの継続と発展を促 した。なお、このような中間評価結果の取りまとめに当たって、振興会 事務局は、全11件の中間評価結果のコメントの事実確認や平仄を合わ せるとともに部会に作成要領を示すことによりコメントを充実させ

・評価終了後、5日後にホームページを通じて中間評価結果、中間評価結果の総括、委員名簿を含めた関係情報を公表した。また、中間評価結果報告書(冊子)を作成・配布することで、評価方法等も含めた積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

中間評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_rl.html

・部会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接評価をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接評価を実施した。

中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、 迅速かつ積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、 信頼性の確保が認められる。

・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価できる。

・中間評価の様式について、<u>採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を次年度の中間評価に反映させることとした</u>ことは高く評価できる。

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、事業 主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員 会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは評 価できる。
- ・書面審査においては各委員が全申請事業について行う 形をとりつつも、書面審査の結果を速やかに集計するな ど迅速かつ効率的な審査を行った点は評価できる。
- ・議事内容に応じて委員会の開催方法を Web 会議又はメール審議を選択するなど、新型コロナウイルス感染症に対応して審査・評価業務を実施した点は評価できる。
- ・審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画 調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審 査の透明性に配慮した点、特に委員会コメントを取りま とめ審査の透明性を担保するだけでなく、選定事業計画 に期待する取組等について社会に広く公表した点が評価 できる。

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- ・本事業における2度目の審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも、円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは評価できる。
- ・効果的なフォローアップが行えるよう、委員会を開催し意識共有を図り、令和 2 (2020) 年度に採択された 6 件の事業計画 (メニューI、II) について、フォローアップ担当委員による委員現地視察を実施することで、令和 4 (2022)年度の中間評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、事業計画の進捗状況や課題等をまとめた現地視察

びフォローアップとなったが、前年度の実 績も踏まえた上で文部科学省との綿密な 連絡調整および十分な準備のもと、メール 審議と Web 会議を組み合わせ、円滑に委員 会を運営し、十分な準備のもと、審査等体 制を迅速かつ効率的に構築し、滞りなく業 務を進めたことは高く評価できる。審査 は、書面審査及び面接審査の2段階審査を 行い、令和4(2022)年度に実施したタイプ ①、②の書面審査においては、事業の性質 上、ペーパーレフェリーを学界・産業界・ 行政等の属性を踏まえて適切に配置し、審 査体制を迅速かつ効率的に構築したこと は評価できる。フォローアップについて は、フォローアップ担当委員による委員現 地視察を行う体制を構築し、フォローアッ プ要項において、その実施方法等を明確化 したことは評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 策>

・現在の新型コロナウイルス感染症への 対応だけではなくポストコロナに向けた 積極的な取組や検討についても具体的に 明らかにしてほしい。

<その他事項>

_

- ・平成30(2018) 年度に採択された15件のプログラムについて、採択 4年度目の評価結果の対応状況等を確認するためフォローアップ担当 委員による委員現地視察を実施した。委員現地視察においては、委員会 ・委員現地視察に PO が立ち合うことで、PO 現地訪問や の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察を行うのではなく、フォ ローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感 染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による 視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、新型コロナウイ ルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現 地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。現地視察に先 立ち、部会を開催して委員現地視察の効果的な実施に向けてフォロー アップ担当委員の意識共有を図った。また、現地訪問に際しては、各プ ログラムの資料を作成の上で個別にフォローアップ担当委員と打合せ を行うなどにより、プログラムごとの問題点を共有しフォローアップ 担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。
- ・委員現地視察に PO が立ち会うことで、PO 現地訪問の情報共有や専門 的見地からの助言を行うことが可能になり、委員現地視察を実施する 上で有益であった。また、フォローアップ担当委員と PO が現地視察に おいて情報共有や議論を行うことで、今後のPOによるフォローアップ の改善につなげた。
- ・学生に対してプログラムに対する改善点や卓越性をどのように捉え ているかなどの質問を行うことで、有益な回答を得ることが可能にな り、学生の視点も含めた大学への助言につなげることができた。
- ・令和元(2019)年度採択プログラムの中間評価前の PO 現地訪問を含 め、令和4(2022) 年度 PO 現地訪問をウェブ会議により 30 件のプログ ラムに対して行った。
- ・現地視察及び令和4(2022)年度 PO 現地訪問においては、委員会での 議論を踏まえ、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症拡大 の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイル ス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現 地視察報告書に記載し対応事例の共有を図った。
- ・令和5(2023)年度に実施する令和2(2020)年度採択プログラムに対 |・フォローアップについては、フォローアップ担当委員 する4年度目評価(中間評価)に関して、令和4(2022)年度に実施し た中間評価のプロセスや結果も踏まえ、事業主体である文部科学省と 綿密に相談しながら、委員会のみならず、採択プログラムの評価やフォ ローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を令 和5(2023)年度の中間評価に反映させることとした。
- ・知識集約型社会を支える人材育成事業の審査・評価等業務において、 本事業のP0 制度などの仕組みが活用されるなど、本事業の審査・評価 | 業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を 等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の事業の審査・評価等業務に波 及している。
- ・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以 の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりや

報告書を公表したことは、高く評価できる。

- 日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課 **顕等に関する情報を共有することが可能になり有益であ** ったと評価できる。また、フォローアップ担当委員とPO が情報共有や議論を行うことで、今後の PO によるフォロ ーアップの改善につなげることができ、評価できる。
- 審査結果、委員名簿、計画調書等をウェブサイトで公表 することにより、積極的な情報発信に努めており、公正 さ、透明性、信頼性の確保が図られたことは評価できる。
- ・メニューⅠ. Ⅱの中間評価に係るご意見伺いを行うこ とで、令和4(2022)年度の早い段階で中間評価要項を各 大学に提示し、余裕を持ったスケジュールで評価を進め ることができるようになった点は高く評価できる。

【地域活性化人材育成事業~SPARC~】

- ・本事業における審査を実施するに当たり、事業実施主 体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コ ロナウイルス感染症による影響がある中でも、円滑に委 員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは 評価できる。
- 審査は、書面審査及び面接審査の2段階審査を行った。 タイプ①、②の書面審査においては、事業の性質上、ペー パーレフェリーを学界・産業界・行政等の属性を踏まえ て適切に配置し、審査体制を迅速かつ効率的に構築した ことは評価できる。
- による委員現地視察を行うフォローアップ体制を構築 し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明 確化したたことは評価できる。

<課題と対応>

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事 実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向け てフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学 すく説明した日本語版のパンフレットに加えて、英語版のパンフレットを作成した。また、各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで、好事例の横展開に貢献した。作成したパンフレットは全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始5年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業】

- ・事業主体である文部科学省において作成された公募要領(案)を踏まえ、文部科学省と綿密に相談しながら審査要項(案)及び計画調書(案)を作成し、令和4(2022)年度第1回の事業委員会(以下「委員会」という)において審査要項等を決定の上、8月に8件の申請を受け付けた。その後、委員会において、書面審査とオンラインを活用した合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、9月開催の第2回事業委員会において選定候補事業計画を決定した(その後、文部科学省が6件の採択を決定)。
- ・書面審査において各委員が全申請事業について行った書面審査の結果を速やかに集計するなど、迅速かつ効率的な審査を行った。
- ・委員会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 議事内容に応じて Web 会議又はメール審議を選択して開催するなど開催方法を工夫した。
- ・審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め、 積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。特に、 審査結果については、委員会コメントを取りまとめ、審査の透明性を担 保するだけでなく、選定事業計画に期待する取組等について社会に広 く公表した。

■審杳結果

https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/sinsakekka.html

■選定事業計画一覧

https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/sinsakekka.html

・他の事業を参考に、フォローアップ担当委員によるフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- ・令和 2 (2020)年度に採択した 6 件の事業計画(メニュー I 、II)に対して、委員会における書面評価、現地調査、合議評価により中間評価を実施した。評価に当たっては、委員会委員による書面評価を行った上で、委員会において複数回の議論がなされた後、現地調査を経て評価結果を決定した。
- ・現地調査に先立ち、委員会を開催して、中間評価を見据えた現地調査の効果的な実施に向けて評価担当委員の意識共有を図った。また、現地調査に PO が立ち会うことで、PO 現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を情報共有することが可能になり、現地調査を実施する上で有益であった。さらに、調査担当委員と PO が

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である4-2については26回であった。
- ・関連指標である4-Aについては、中期目標に定められた水準(75%)を上回る76.5%であった。

現地調査において情報共有や議論を行うことで、今後のPOによる指導・助言に役立てることができた。

・評価結果は6件のうち3件が5段階評価で最良の「S」(計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。)、2件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。)、1件が「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。)であり、S評価やA評価が併せて約83.3%という結果であった。評価結果については、速やかに取りまとめ、大学へ開示するとともに、ホームページ等において公表した。

■中間評価結果

https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/chukan_hyoka/result.html

・令和3 (2021)年度に採択した3件の事業計画 (メニューIII) に対しては、フォローアップ担当委員による毎年度のフォローアップとして、フォローアップ担当委員が作成した委員フォローアップ報告書に基づいて実施した。進捗状況に課題がある取組に対し適切なフォローアップを行うため、委員会として必要と判断した取組2件に対し、書面によって追加確認した。委員フォローアップ報告書については、今後の事業運営にあたって参考となるよう、大学へ開示した。

【地域活性化人材育成事業~SPARC~】

- ・令和4 (2022) 年度に新規公募した「タイプ①. 学部等の再編を目指す 取組」、「タイプ②. 高度な連携を目指す取組」について5月にタイプ① は4件、タイプ②は5件の申請を受け付け、その後、書面審査とオンラ インを活用した面接・合議審査行い、客観的かつ公正な審査を実施し、 8月開催の第4回委員会において選定候補事業計画を決定した(その 後、文部科学省がそれぞれ3件ずつの採択を決定)。また、事業主体で ある文部科学省と綿密に連絡調整することで、新型コロナウイルス感 染症による出勤抑制がなされていたにも関わらず、知識集約型社会を 支える人材育成事業における令和3 (2021) 年度の対応よりも早い時期 に審査結果を申請大学へ通知することができた。
- ・審査は、担当委員による書面審査及び委員全員による面接審査の2段 階審査を行った。タイプ①、②の書面審査においては、事業の性質上、ペーパーレフェリーを学界・産業界・行政等の属性を踏まえて適切に配置し、審査体制を迅速かつ効率的に構築した。
- ・委員会については、令和3 (2021) 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メール審議と WEB 会議を併用するなど、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、委員会の開催方法を工夫した。特に、面接審査を WEB 会議で実施するにあたり、オン

ラインにより参加している各委員が付した評点及び審査コメントを集計するためのWEB集計システムを構築することにより、WEB会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接審査を実施した。

・審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調 書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮 した。

■審査結果

https://www.jsps.go.jp/j-sparc/sinsakekka.html

■採択事業計画一覧

https://www.jsps.go.jp/j-sparc/sentei.html

<主な定量的指標>

【評価指標】

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

<その他の指標>

_

<評価の視点>

4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

<主要な業務実績>

・大学のグローバル化を支援する国の2つの助成事業について、国の定めた制度・方針等を踏まえ、学識経験者等で構成する委員会等を組織した上で、審査・評価業務を行った。

●委員会等開催実績

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回
同審査部会	3回
同中間評価部会	4回
同事後評価部会	3回
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	2回
同検証部会	3回

・大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業では、令和4(2022)年度も令和3(2021)年度に引き続きオンラインを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めつつ、審査・評価等を実施した。

・審査・評価業務等の終了後は各結果をウェブサイトに掲載することに より情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報 告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよ う配慮した。

【大学の世界展開力強化事業】

- ・新規採択事業について、令和4(2022)年3月のプログラム委員会(以下「委員会」)において審査要項等を決定し、5月に申請を受け付け、審査部会において書面審査及び面接審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、8月の委員会において採択候補を決定した(その後、文部科学省が14件の採択を公表)。
- ・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の 影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体で ある文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロ ナウイルス感染症の影響下においても円滑に行った。

(4)大学のグローバル化の支援

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における短期間での審査・評価となったが、業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を合計19回開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。 評定をaとする。・大学の世界展制おいては、新型コルス感染症の影響下における短期間での審査・評価となったが、計画中間評価、フォロールたことは評価で表の関係に、各事業の中

【大学の世界展開力強化事業】

- ・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる
- ・大学の世界展開力強化事業においては、<u>オンラインを</u>活用した審査・評価システムを用いる等し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟に対処したことは高く評価できる。
- ・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く

(4) 大学のグローバル化の支援

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況 については、下記の理由により、中期計画 を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから 評定をaとする。

・大学の世界展開力強化事業の各事業に おいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査・評価がオンライン方式で 行われたが、計画通りの採択候補の報告や 中間評価、フォローアップ等が適切に行わ れたことは評価できる。

特に、各事業の中間評価における面接評価 において、評価部会からより綿密な評価を 実施するための事前質問回答の実施、申請 大学による音声付き資料によるプレゼン テーションの視聴等、対面評価と同等な評 価情報量となるようきめ細やかな対応と 適切な情報管理を実施できたことは高く 評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方 策>

・大学のグローバル化事業は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響をもっとも強く受けた分野だと考えられる。それをどのように乗り越えようとしたのか、各大学での取組等を把握し、グッドプラクティス

- ・審査終了後、審査結果報告(冊子)やウェブサイトを通じて計画調書 や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配 慮した。
- ・令和2(2020)年度採択の全8件について、令和4(2022)年3月の委員 会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面評価を 実施した。面接・合議はオンラインを活用した方法を用い、客観的かつ 公平、公正な評価を行い、令和4年3月の委員会において評価を決定し た。結果は、1件が5段階評価で最良の「S」(優れた取組状況であり、 事業目的の達成が見込まれる)、3件が標準の「A」(これまでの取組を 継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断され る)、2件が「A-」(これまでの取組を一部改善することによって、事 業目的を達成することが可能と判断される)、2件が「B」(当初目的を 達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断さ れる)であり、各プログラムにおいて質の保証を伴う付加価値の高い魅 力的な教育の取組が実施され、概ね当初の計画どおり順調に進んでい ることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今 後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。
- ・オンラインを活用した面接評価では、評価部会からより綿密な評価を 実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料に よるプレゼンテーションの視聴等、対面評価と同等な評価情報量とな るようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施し、オンラインによ る面接方法を実施した。また、オンライン評価システムの開発によっ て、評価委員の自宅から面接評価に参加する等、新型コロナウイルス感 染症の感染拡大防止に配慮した評価を実施した。
- ・書面評価において「B」となった事業のうち1件及び「A」となった

 <課題と対応> が事業の実情について更なる情報把握が必要と認められた1件につい ては、現地調査を行い、大学役員を含む事業担当者やプログラムの参加 て、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施して 学生とのインタビューを通じて事業の実情に関する精密な調査を行っ た。特に、コロナ禍以降実現していなかった対面での現地調査を実施 し、オンラインでは不可能な、プログラムの実習設備や実習室等の施設 視察等を行う等、有意義な現地調査となった。
- ・評価終了後、中間評価結果報告書(冊子)やウェブサイトを通じて取 組の進捗状況の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表すること で、評価の透明性に配慮した。
- ・平成29(2017)年度採択の全11件について、令和4(2022)年3月の委 れた水準(75%)を上回る89.5%であった。 員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議 による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和5(2023)年3月の委員 会において評価を決定した。結果は、1件が5段階評価で最良の「S」 (事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現され た)、9件が標準の「A」(事業計画どおりの成果をあげており、事業目 的は実現された)、1件が「A-I(一部でやや不十分な点はあるものの、 概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判 断された)であり、個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したき

評価できる。

- ・中間評価における現地調査では、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大以降実現していなかった対面での現地 調査を実施し、オンラインでは不可能な、プログラムの 実習設備や実習室等の施設視察等を行った。各局面で適 切な評価を行えるよう、柔軟な業務執行を行ったことは 高く評価できる。
- ・新規採択、中間評価、事後評価及びフォローアップ終了 後には、審査・評価結果等をウェブサイトで公開するこ とにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、審 査・評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信 が認められ高く評価できる。

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

- 事業実施主体である文部科学省との間で、運営上の 様々な課題の達成に向けた綿密な連絡調整を行うことに より、事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行 ったことは高く評価できる。
- ・令和5(2023)年度の事業終了を見据え、事業全体の検証 を行う検証部会を設置するにあたり、事業実施主体であ る文部科学省との間で部会設置から運営まで綿密な意見 交換及び調整を進め、着実に実施してきたことは高く評 価できる。

大学のグローバル化を支援する国の助成事業におい いくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォロ ーアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考と なりうる情報の積極的な発信にも努めていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である4-2については19回であった。
- 関連指標である4-Aについては、中期目標に定めら

として共有する等して今後に活かして欲

<その他事項>

め細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得 た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現 し、期待された成果を挙げたことを確認した。 ・特に中間評価でB評価を受けたプログラムについては、文部科学省と 連携してフォローアップを行い、その結果、よりよい成果につながっ ・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やウェブサイトを通じて取組 の実績の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価 の透明性に配慮した。 ・中間・事後評価の実施対象ではない平成30(2018)年度採択の全10件、 令和元(2019)年度採択の全3件及び令和3(2021)年度採択の全20件の 各取組内容や目標の達成に向けた進捗状況を確認すべくフォローアッ プを行った。取りまとめた結果は委員会に報告するとともに、我が国の 大学にとってのグローバル展開力強化のための参考となるようウェブ サイトを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html 【スーパーグローバル大学創成支援事業】 ・平成26(2014)年度に採択された全37件の取組内容や目標の達成に向 けた進捗状況についてフォローアップを行い、とりまとめた結果を委 員会において報告の上、我が国の大学の国際化に向けた取組のための 参考となるようウェブサイトを通じて公表することで、社会に向けた 情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html ・ 令和 5(2023) 年度の事業終了を控え、事業全体の検証を行う検証部会 を開催した。その運営に関し文部科学省との間で綿密な連絡調整に努

4. その他参考情報

めた。

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 5	5 強固な国際研究基盤の構築(1)事業の国際化と戦略的展開(2)諸外国の学術振興機関との協働(3)在外研究者コミュニティの形成と協働(4)海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号
		拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	【難易度:高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有す る組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施し	関連する政策評価・行 政事業レビュー	
	てきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセス が不可欠であることから、難易度は高い。		
参考URL	グローバルリサーチカウンシル (GRC) https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 日中韓フォーサイト事業 https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html	plaza/bridge/index.htm	
	招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html		ork(JSPS-Net) https://www-jsps-net.jsps.go.jp/ における調査・情報収集 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目	基準値	平成	令和	2年度	3年度	4年度		平成	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	標	(前中期目	30 年度	元年度					30 年度				
		標期間最終											
		年度値等)											
評価指標								予算額 (千円)	434, 009	444, 362	450, 056	456, 566	464, 930
同窓会の活動状況及び在外日								決算額 (千円)	816, 454	822, 296	600, 146	645, 563	908, 065
本人研究者コミュニティとの	_	56	56	45	44	49	76	経常費用(千円)	824, 504	822, 296	581, 674	617, 303	895, 402
連携状況(同窓会イベント等の		30	50	45	44	49	10	性用具/11(111)	024, 004	022, 230	001, 014	011, 000	030, 402
開催実績等を参考に判断)								経常利益 (千円)	-23, 165	-19, 465	77, 527	65, 671	116, 733
海外研究連絡センター等にお	年間							行政サービス実施	812, 770	_	_	_	_
ける活動状況(B水準:ホーム	840 件	年間 652~	715	1,858	576	611	666	コスト (千円)	012, 770				
ページによる情報発信数が年	程度	1,181 件	110	1,000	310	011	000	行政コスト (千円)	_	897, 274	581, 674	617, 303	895, 402
間 840 件程度)	任及							従事人員数	10	13	14	15	18
関連指標												•	
国際交流事業の採用者による		年間 341~	331	365	318	415	370						
国際共著論文数		422 件	331	505	210	415	370						

注1)予算額、決算額は「5 強固な国際研究基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)

3. 各事業年度の業務に係る目標	、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標、中期計画、年度計画			
→ よ\\$\tau\r\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	法人の業務実績・自己評価		外部評価委員による評価
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価	評定 B
		<評定と根拠>	<評定に至った理由>
		評定:B	令和4年度における中期計画の実施
		令和4年度における中期計画の実施状況については、	状況については、中期計画通り、中
		下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ	期目標に向かって順調に実績を上げ
		て順調に実績を上げていると言えることから、評定を	ていると言えることから、評定を B
		Bとする。	とする。
		・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面に	・最近設置された国際統括本部にお
		よる諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンライ	いて、海外研究連絡センターや学術
		ンを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施	情報分析センター等との意見交換や
		することで、これまで以上に海外の学術振興機関との	国際事業委員会委員との意見交換が
		パートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に	行われた。国際統括本部に期待され
		業務を実施している。	る我が国の学術政策の国際対応への
		・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありなが	戦略立案に向けた活動が評価され
		らも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務に	る。
		ついて臨機応変に対応するだけでなく、オンラインで	・対面での交流に依然として制限が
		のイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、	ある状況下、海外の学術振興機関と
		対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行す	の連絡はオンラインを活用して密に
		るなど、着実に海外情報の収集や発信を行っているこ	保たれ、パートナーシップの維持に
		とは評価できる。	最善を尽くしていることを評価す
		・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを	る。国際的な取り組みに関する情報
		含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネット	も国内の研究機関へオンラインで発
		ワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固	*
		な国際研究基盤を構築していると評価できる。	・我が国の大学や研究機関が、海外
		<課題と対応>	研究連絡センターを海外拠点として 活用している。連絡センターのオン
		・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・	石用している。連絡センターのオン ライン業務に即した環境整備が引き
		・ 箱が国との独固がつ及方向の国际研先基盤を構築・ 発展させるため、既存のネットワークを発展させなが	プイン 乗傍に即した環境登開からさ 続き行われたことも高く評価でき
		光展させるため、気付の不グトグーグを光展させなから、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立っ	
		て各事業を推進していく。	<i>√</i> 3°
			<指摘事項、業務運営上の課題及び
			改善方策>
			・事業の国際化に対する戦略的展開
			を立案するため有識者の意見を聴取
			して、日本学術振興会として我が国
			の学術発展のための国際戦略が望ま
			れる。
			・我が国の研究力向上のためには、
			これまで以上に国際研究基盤を充実
			させることが求められている。学術

研究の国際競争力を維持・強化する ための国際戦略を立案し、それを実 施することが強く望まれる。

<その他事項>

- ・国際研究プログラムの新規設定や 既存プログラムのさらなる充実や情 報提供に積極的に努めてほしい。
- ・新型コロナウイルス感染の回復は 国によってばらつきがあり、欧米な どではいち早く元に戻った一方で、 我が国ではなお、制限のある状況が 続いている。こうした状況を注視し ながら、国際交流事業の実施に努め てほしい。
- ・ポストコロナに向けて、オンライン交流を従来の対面型交流をどのように組み合わせるか、効率的な交流方法を探って欲しい。

<主な定量的指標>

【関連指標】

5-A 国際交流事業の採用 者による国際共著論文数

<その他の指標>

【評価指標】

5-1 前中期目標期間中に 「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況(有識者の意見を踏まえ判断)

5-2 国際的な取組の内容 に関する発信状況(有識者 の意見を踏まえ判断)

<評価の視点>

5-1 事業の在り方に係る 検討を経て、効果的な改 善・強化が行われたか、有 識者の意見を踏まえ判断す

<主要な業務実績>

【国際共同研究等に係る基本的な戦略】

・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。また、学術国際交流事業の申請・採用状況について、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。

■事業説明の実施

・大学等研究機関や学会からの要望に応えて事業情報の提供を行い、学術国際交流 事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。また、対面 での説明会を実施できないことに代えて、事業説明の動画をオンラインで公開し た。

○令和4(2022)年度 主な事業説明対応実績

開催場所	開催月	対象・目的		
公立大学協会(オンライン)	令和4年7月	教職員向け振興会事業説明		
奈良国立大学機構(奈良女 子大学)	令和4年11月	教職員向け振興会事業説明		

■各国の学術振興機関との意見・情報交換

・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、 学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努め るとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国

(1) 事業の国際化と戦略的展開

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

- ・国際統括本部会議における関係各所との情報共有・ 意見交換を行ったほか、国際事業委員会委員より新型 コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研 究の国際化が停滞しないよう意見が示されるなど、着 実に業務を実施している。
- ・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業説 明等を通じて事業情報の提供を行うなど、積極的に情 報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等と の意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認 知度の向上と理解の促進につながるものであると評 価できる。

<課題と対応>

・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業 説明会、ウェブサイト等による効果的な情報発信を引 き続き行っていく。

(1)事業の国際化と戦略的展開 補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、中期計画通り、中 期目標に向かって順調に実績を上げ ていると言えることから、評定を b とする。

・国際戦略の検討の観点から、国際 統括本部会議が開催され、海外研究 連絡センターや学術情報分析センタ 一等との意見交換や国際事業委員会 委員との意見交換が行われたことが 評価される。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

- ・事業の国際化に対する戦略的展開 を立案するため有識者の意見を聴取 して、日本学術振興会として我が国 の学術発展のための国際戦略の検討 が望まれる。
- ・国際研究プログラムの新規設定や

る。

5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。

の学術動向の最新情報を得た。

・日 ASEAN、日フランス、日ブラジル、日南アフリカ、日スウェーデン、日オーストラリア、日イタリア、日スイス、日ドイツ、日ハンガリー、日オランダ、日ニュージーランド科学技術協力合同委員会に出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。

○令和4(2022)年度 各国の学術振興機関等主な面会実績(オンラインを含む)

面会月
令和4年5月
令和4年5月
令和4年5月
令和4年6月
令和4年9月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年10月
令和4年11月
令和4年11月
令和4年11月
令和4年12月
令和4年12月
令和5年2月
令和5年3月
令和5年3月

(各評価指標等に対する自己評価)

- ・評価指標である5-1について、事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。
- ・評価指標である5-2については、国際的な取組に 係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布し た他、学術国際交流事業に関する説明を行っており、 計画通りの水準であると評価できる。
- ・関連指標である 5 Aについては 370 件であり、前中期目標期間実績等 (年間 $341\sim422$ 件) と同水準である。

既存プログラムのさらなる充実や情 報提供に積極的に努めてほしい。

<その他事項>

| -

<主な定量的指標>

_

<その他の指標>

【評価指標】

5-3 諸外国の学術振興機 関等との交流の見直し等の 状況 (有識者の意見を踏ま え判断)

<評価の視点>

5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

<主要な業務実績>

【諸外国の学術振興機関との連携】

- ■グローバルリサーチカウンシル (Global Research Council: GRC)
- ・第10回 GRC 年次会合は、令和4(2022)年5月にパナマ国立科学技術イノベーション局(SENACYT)及び米国国立科学財団(NSF)の主催により、パナマ(パナマシティ)を拠点としてハイブリッド形式で開催された。振興会からは理事長が出席し、GRC 理事会(Governing Board)メンバーに選出される等積極的に運営に関わるとともに、「迅速な研究成果が求められる状況下での研究倫理、研究公正及び研究風土」、「科学技術人材育成」という議題に沿って、議論を交わした。
- Governing Board (オンライン会議)計4回実施。

(アジア・太平洋地域会合)

・2022 年地域会合は、令和 4 (2022) 年 11 月 21~22 日にタイ国家科学研究イノベーション事務局(TSRI)・タイ国立研究評議会事務局 (NRCT) 主催、科学技術振興機構 (JST) 及び振興会の共催により、タイ (バンコク)を拠点としてハイブリッド形式で開催された。2023 年開催予定の第 11 回 GRC 年次会合(主催:NWO (オランダ)、FAPESP (ブラジル))の準備支援を目的として、16 か国 153 名が参加し、「The responsibilities and opportunities of research funders in addressing climate change」及び「Innovations in recognizing and rewarding scientists」をテーマに議論を行った。また振興会では、「責任ある研究評価 (Responsible Research Assessment: RRA)」について、セッションを主催した。

■日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)

- ・第19回日中韓学術振興機関長会議は、令和4(2022)年9月1日、振興会の主催によりオンライン開催され、振興会からは理事長が出席した。
- ・A-HORCs において重要と認められた課題に関し、日中韓3か国の研究者が参加して開催する北東アジアシンポジウムについては、「Cellular Senescence: From Pathophysiology to Treatment」をテーマとした第23回シンポジウムを、令和4(2022)年9月1日~2日に、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、オンライン参加と対面参加とのハイブリッドにて開催した(日韓参加者は対面で、中国側参加者は中国の感染症対策を踏まえオンラインで参加。)。

■日中韓フォーサイト事業

・7機関12課題を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、オンラインによる打合せに基づく共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、日中韓の枠組みでの研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

- ① 令和3(2021)年度に実施していた課題の内、事前の申請により8件について、 委託期間を延長して令和4(2022)年度も支援した。
- ② 研究交流経費総額の 50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。

(2)諸外国の学術振興機関との協働

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に、実績を上げていると言えることから、評定 を b とする。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、グローバルリサーチカウンシルの Governing Board を中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて中期計画通り着実に活動を続けていると評価できる。
- ・日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。

<課題と対応>

・今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である5-3について、各国の学術振興機 関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の 事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づ き着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学 術振興機関との交流協定等を適切に見直している。 (2) 諸外国の学術振興機関との協 働

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、中期計画通り、中 期目標に向かって順調に実績を上げ ていると言えることから、評定を b とする。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響 下においても、グローバルリサーチ カウンシルと日中韓学術振興機関長 会議がオンラインツールを活用して 開催され、パートナーシップが強化 されていることは高く評価できる。
- ・日中韓フォーサイト事業の実施に 対して新型コロナウイルス感染症の 影響を強く受けているが、柔軟な最 善の対応がなされていることは評価 される。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

- ・海外各国の学術振興機関との緊密 な連携を継承・発展させる努力を続 けて欲しい。
- ・海外研究連絡センターを活用し、 諸外国の学術振興機関との連携を深 めるとともに、絶えず新たな国際共 同事業の創設に向けて努力してほし い。

<その他事項>

・日中韓の学術交流には様々な障壁が発生しているが、日本学術振興会としては国際学術交流の観点に立脚して、中長期的視点に立って国際事業を今後も進めてほしい。

- ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和4(2022)年度の委託契約を令和5(2023)年度に延長可能とした。(申請件数:7件)
- ・延長期間が終了した課題について中間評価、事後評価を行った。令和3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。

●中間・事後評価の実施・公表実績

1 1/1/4	7 1/41	- > 4 A L	
実施 課題数			評価結果(中間評価:平成30年度以前採択課題/平
			成 31 年度以降採択課題、事後評価:平成 27 年度以
			前採択課題/平成28年度以降採択課題)
山田	中間評価	2	C/B: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のた
十月			めには一層の努力が必要である/2課題
		<i>:h</i> т 2	A/S:想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成
事後評価	: =\(\pi\)		された/1課題
	3	B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達	
		成された/2課題	

※評価は、平成 30 (2018) 年度までの採択課題に係る中間評価及び平成 27 (2015) 年度までの採択課題に係る事後評価は $A\sim D$ の 4 段階で、平成 31 (2019) 年度以降の採択課題に係る中間評価及び平成 28 (2016) 年度以降の採択課題に係る事後評価は $S\sim C$ の 4 段階で実施。

評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

- ・A-HORCs において重要とされた研究テーマにおいて、日中韓3カ国の実施機関で募集要項等を調整のうえ、令和5(2023)年度採択分の公募を行った。
- ■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて
- ・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直 しも行っている。

<主な定量的指標>

【評価指標】

5-4 同窓会の活動状況及 び在外日本人研究者コミュ ニティとの連携状況(同窓 会イベント等の開催実績等 を参考に判断)

<その他の指標>

_

<主要な業務実績>

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS 同窓会)については、計 20 か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など)の支援を行った。また、複数の国から新規同窓会設立に関する問い合わせが寄せられていて、それぞれの関係者と連絡を密に取り、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行っている。同窓会会員数は令和5(2023)年3月末現在で 8,329 名となっており(前年度3月末8,183名)、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を対面・オンライ

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、対面・オンライン双方による同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施している

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、中期計画通り、中 期目標に向かって順調に実績を上げ ていると言えることから、評定を b とする。

・新型コロナウイルス感染状況が改 善しない中、振興会事業経験者によ

<評価の視点>

5-4 同窓会主体の活動が 活発に行われたか、また外国 人研究者と在外日本人研究 者コミュニティ等が連携す る機会が提供されたか、同窓 会イベント等の開催実績、会 員数等を参考に判断する。 ン双方で開催し、日本人研究者に基調講演を依頼し日本との学術交流を深めている。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program) を実施した。また、同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。なお、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置の影響を受けた令和元(2019)年度~令和2(2020)年度採用者について、令和4(2022)年度の指定の時期まで来日期限の延長を認めるなど採用者の立場に立った柔軟な対応を実施し、希望する採用者全員が来日し採用を開始することができた。

・平成28(2016)年度より、振興会事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)を行っている。JSPS-Net は国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、現在JSPS-Net には3,568名(令和5(2023)年3月末現在)の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、振興会の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能、及び、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置している。

と評価できる。

・過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力 関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招 へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収 束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再 開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を講 じ、希望する採用者全員の採用開始を支援したことは 評価できる。

<課題と対応>

・引き続きオンラインによる活動も含め、同窓会の活動を着実に支援していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である5-4については、同窓会イベント 等の開催実績が76件と基準値以上の水準であったほか、全同窓会会員数が8,329名と前年度同水準である (前年度3月末8,183名)等、順調に業務を実施している。 る研究者コミュニティ (JSPS 同窓 会)の対面・オンライン双方での活動を積極的に支援したことやソーシャル・ネットワーク・サービス強化による学術交流の維持・発展に努力していることは高く評価できる。

・外国人研究者再招へい事業では、 来日期限を延長する特例措置等を図 り、招へいの取り組みを迅速に再開 できるように適宜配慮したことも高 く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策>

_

<その他事項>

<主な定量的指標>

【評価指標】

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間840件程度)

<その他の指標>

_

<評価の視点>

5-5 現地の事務所を利用 した効果的な情報収集・情報 発信を実施する観点から、前 中期目標期間における実績 (平成25~28 年度実績:年間652~1,181 件)を踏まえ、 全センターのホームページ で年間840 件程度の情報発 信が行われることを達成水 準とする。

<主要な業務実績>

【海外研究連絡センター等展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて年間を通じて 107 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成 29(2017)年度からの取り組みである WPI 総合支援事業との連携も継続し、WPI 拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ7,441名が参加した。イベントの例は以下のとおりである。

・ストックホルム研究連絡センターでは、令和4(2022)年4月に全センターの中で初めて、対面でのイベントを再開した。当該イベントはスウェーデン王立科学アカデミー、在スウェーデン日本国大使館、及びスウェーデン同窓会との共催で開催され、東京大学の宮園浩平卓越教授らによる講演に続き、パネルディスカッションでは活発な質疑応答が行われた。また、終了後にはランチレセプションも開催し、多くの参加者が久しぶりに対面で交流を深めることができた。

・ワシントン研究連絡センターは令和4 (2022)年 9 月に第 25 回"Science in Japan" Forum を「Sample Return and the Origin of Life」をテーマに開催した。本イベントは、当初は令和2 (2020)年に開催を予定し、講演者等の調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期して開催したものである。米国側の共催期間として、米国科学振興協会(AAAS)、米国地球物理学連合(AGU)、

(4) 海外研究連絡センター等の展開

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、評定を bとする。

- ・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関 や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新 たな研究者ネットワークの構築を促進している。
- ・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計6大 学等に6箇所の海外研究連絡センターの利用機会を 提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国 公私立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施 するなど、計画通り着実に業務を実施し、中期計画通 り着実に業務を実施していると評価できる。

<課題と対応>

・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な 学術研究ネットワークの形成を支援する。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である5-5については666件である。

(4)海外研究連絡センター等の展 闘

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施 状況については、中期計画通り、中 期目標に向かって順調に実績を上げ ていると言えることから、評定を b とする。

- ・海外研究連絡センターは大学等の 海外学術教育活動も支援しているこ とが評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染 状況が悪化している時期に、諸外国 の学術振興機関や大学等との共催と なる学術シンポジウムがオンライン も含めて、107 件開催され、延べ 7,441 名の参加があった。このよう に、海外研究連絡センターの活発な 事業展開は特筆に値する。

<指摘事項、業務運営上の課題及び 改善方策> 米国エネルギー省 (DOE)、米国航空宇宙局 (NASA)、米国科学財団 (NSF) が名を連ねたほか、日本からは WPI-ELSI (東京工業大学地球生命研究所) から講師を派遣し、WPI や ELSI についての認知度の向上にも資するイベントとなった。当該イベントがワシントンセンターにとっては初めてのハイブリッド開催であったが、滞りなく運営ができ、また、開催後のアンケートでも好評を得ることができた。

・ボン研究連絡センターでは、令和4(2022)年5月に日独学術シンポジウムを2年の延期を経て、急遽対面形式に切り替えて開催することができた。当シンポジウムはドイツ語圏日本学術振興会研究者同窓会との共催で開催され、日本からは京都大学、東京都立大学、秋田県立大学、福島大学から講師を派遣し、生物経済学(Bioeconomics)をテーマに活発な討議が行われ、両国の研究者が交流する機会となった。

・ストラスブール研究連絡センターでは、令和4(2022)年9月に「技術革新とパラダイム・チェンジに直面する法学・政治学」と題した日仏学術フォーラムを開催した。これまでは自然科学分野のテーマだったところ、初めての人文・社会科学分野での開催となった。当該フォーラムは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて延期されており、3年ぶりの開催となったが、キャリア・分野・性別など多様な研究者を発表者として招き、参加者間での活発な議論と交流が行われ、将来の学術交流・共同研究の芽を育てる絶好の機会となった。

- ・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。米国渡航中の特別研究員・海外特別研究員等日本人研究者に対し、分野を越えた交流を促進し、研究活動を一層充実していただくことを目的とした日本人研究者同士の交流会も開催している。例えば、サンフランシスコ研究連絡センターでは、令和4(2022)年7月にオンラインで、また、令和5(2023)年2月に対面でイベントを開催した。ボン研究連絡センターでは、令和4(2022)年11月に海外特別研究員を対象としたイベントを3年ぶりに対面で開催した。
- ・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6大学が6研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。
- ・各国において、オンラインも含め振興会事業説明会を 91 件開催し、延べ 5,434 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。
- ・平成27(2015)年度に開設した、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

https://www-overseas-news.jsps.go.jp/

・振興会本部での1年間の研修を経た国公私立大学の職員を海外研究連絡センタ

・大学をめぐる研究状況が厳しさを 増している昨今、研究活動の海外展 開および国際共同研究推進に制度面 からの支援が望まれる。

<その他事項>

_

ーで受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図る「国際学術交流研修」を実施している。令和4(2022)年度は、15名の国際協力員が6センターで海外実務研修に従事した。また、令和4(2022)年9月からは令和5(2023)年度の海外実務研修に向け、必要な手続を順次開始した。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各センター赴任者の安全確保を第一に、令和2 (2020)年度にはセンター長、副センター長は原則日本での在宅勤務に従事するという特例措置を行ったが、令和2 (2020)年9月以降は、順次センター所在地に戻ることとし、令和3 (2021)年度には全センターが現地での業務に戻った。現地の感染状況に即した対応マニュアルをセンターごとに整備し、感染対策に留意しつつ現地での在宅勤務も活用しながら業務を行った。北京センターにおいては、急激な感染者数の増加に伴い、安全確保のために令和4 (2022)年末から一時的に日本での在宅勤務に従事した。

・人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しい状況が続いているため、引き続き、オンラインツールを活用し、ウェビナー等やハイブリッドによるイベントを開催した。

4	その他参老情報
4	イ(/)州

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I — 6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1)情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2)総合的な学術情報分析の推進 (3)学術動向に関する調査研究							
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号					
		法条文など)						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ						
		ビュー						
参考URL	学術システム研究センター (調査報告等) https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html							
	学術情報分析センター https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html							

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度			平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標									予算額(千円)	333, 395	345, 156	341, 971	322, 751	356, 763
情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準:中期目標期間中に10件程度)	中期目標 期間中に 10 件程度	_	4件 (適時の成果 の公表を含 む)	2件	2 件	2件	2 件		決算額(千円) 経常費用(千円) 経常利益(千円)	335, 160 333, 564 13, 190	345, 777 345, 777 38, 410	373, 980 332, 779 41, 719	358, 873 335, 531 34, 441	392, 940 392, 155 121, 918
学術動向調査の実施 件数(B水準:中期目 標期間中に614 件程 度)	中期目標 期間中に 614 件程度	614 件	128 件	129 件	129 件	129 件	139 件		行政サービス実施 コスト (千円) 行政コスト (千円) 従事人員数	328, 501 —	413, 321 5	- 332, 779 5	335, 531 4	392, 155 3

注1)予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画、年度計	中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価								
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価	外部評価委員による評価 評定 B						
	工(4)末初天似节	マアル 日 日 日 日 日 日 日 日 日	下記						
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 【情報の一元的な集積・管理】	(1)情報の一元的な集積・管理 補助評定:b	(1)情報の一元的な集積・管理 補助評定:b						
イスのMaの投票へ	(1) 諸事業に係る情報の整理とリスト化	<補助評定に至った理由>	<補助評定に至った理由>						
< その他の指標> 【評価指標】	振興会における諸事業の業務システム (電子申請システム等) において、業務全体 における電子化の状況とその費用について整理を行った。また、デジタル庁による「独	令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ	令和4年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、						
6-1 情報の一元的な管	立行政法人の情報システムの整備・管理に係る棚卸し に基づき、主要システムに関	「能の母母により、中朝計画通り、中朝日標に同かっ て順調に実績を上げていると言えることから、補助評	中期目標に向かって順調に実績を						
理の状況(取組実績を参考	する情報の精査を行った。	定をもとする。	上げていると言えることから、評						
に判断)	7 - William 19 - 19 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -	・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基	定をもとする						
V=13 13 17	 (2) 情報セキュリティ確保のための取り組み	盤の構築のため、諸事業が取り扱っている情報の整理	・各事業の一元的な集積・管理に向						
<評価の視点>	各事業情報の一元的な集積・管理を行う上で必要となる情報セキュリティ対策の事	とリスト化を着実に進めていると評価できる。	けて業務システムの電子化状況に						
6-1 事業の枠を超えた	項について、振興会の情報セキュリティポリシー関連規定類の見直しを行った。	・情報セキュリティの確保、管理体制の構築の取り組							

活用を可能とする情報基盤 が構築されているか、情報 の一元的な管理に係る取組 実績を参考に判断する。

(3) 管理体制構築への取り組み

(Ⅱ2(3)②再掲) 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われて いくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベース で(特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を)確認していく業務を行 った。

みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗 している。

<課題と対応>

諸事業の情報整理とリスト化を更に進め、一元管理 する情報基盤を構築する。合わせて運用管理体制等を 整えるなど必要な取り組みも実施していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である6-1については、必要な取り組み を行っており、情報基盤の構築に向けて順調に進んで いる。

される。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

<その他事項>

情報の管理やセキュリティは常に 変化しているので、気の抜けない 業務である。

<主な定量的指標>

【評価指標】

6-2 情報の分析や調査 研究の成果の発信状況(B 水準:中期目標期間中に10 件程度)

<その他の指標>

<評価の視点>

6-2 振興会の諸事業に 分析業務を処理した。 係る情報を横断的に活用 し、各種事業の動向や成果・情報の把握・分析基盤の構築 を総合的、長期的に把握・分 析する観点から、10 件程度 のテーマを設定し、分析や 調査研究を行い、その成果 について発信することを達 成水準とする。

<主要な業務実績>

【学術情報分析センター】

・学術情報分析センターの設置

学術情報分析センターは、平成30(2018)年3月末まで設置されていたグローバル学 術情報センターを改組し、平成30(2018)年4月に設置された。

同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成し、分析研究員4 名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者3名が兼務し、う ち1名は副所長。その他1名は非常勤の専門職。)は、それぞれのテーマに係る調査 分析を総括するとともに、分析調査員が行う振興会の諸事業に係る調査分析に関し助 | 言を行った。また、分析調査員4名(常勤3名、非常勤1名)は、分析研究員の指導 | の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査 | 学術システム研究センターからの意見等も踏まえ数 | <指摘事項、業務運営上の課題及

- <科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐付け>

科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ 基盤を整備することで、科研費に関連する様々な分析を可能とした。

<特別研究員経験者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐付け>

特別研究員経験者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付け を通じた分析を可能とした。

<学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐付け>

学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐付けを行い、諸事業を横断的に 分析するための基盤を整備した。

- ・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援 学術システム研究センターとも連携を密にし、以下の業務を実施した。
- <「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発>

確率的潜在意味解析(LDA)の取組の成果に基づき、令和元年度に実装した科研費の 特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良 を進めた。

(2)総合的な学術情報分析の推進

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることから、補助評 定を b とする。

- ・情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費 | 上げていると言えることから、評 助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった 定をりとする。 振興会の諸事業を対象に、各担当部署等からの要望や 多くのテーマを設定し、当該担当部署等とも連携しつ │ び改善方策 > つ、情報の把握・分析の取組を進めている。その成果 | ・学術システム研究センター主任 は振興会内の関連部署に提供しており、諸事業の改 │ 研究員の業務負担の軽減が図られ 善・高度化に向けた検討に資するものであると評価で │ るような支援システムの開発を引
- ・情報発信については、JSPS-CSIA REPORT を 2 件刊 行し、中期計画通りの成果を上げた。
- ・学術システム研究センターとも連携を密にし、昨年 ファンディングエージェンシー間 度に続き科研費の審査意見書作成候補者選考支援シ ステムの改良、審査委員等候補者検索システムの実用 化に向けた検討に加え、令和4(2022)年度から新たに 海外レビュア選考支援システムを開発したことは、学 術システム研究センター研究員の業務の支援に大き く貢献するものであると高く評価できる。

<課題と対応>

情報の把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点 における調査分析が求められることから、次年度以降 も継続的な取組を行う。

(2)総合的な学術情報分析の推 准

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を

き続き検討してほしい。

<その他事項>

での交流は、非常に重要である。

<「審査委員等候補者検索システム」の開発>

令和3(2021)年度に続き、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象 とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの実用化に向けた検討を進めた。

<「海外レビュア選考支援システム」の開発>

科研費新種目の「国際先導研究」において、海外レビュアによる審査が行われるため、令和3(2021)年度に科研費担当部署からの「海外レビュアの選考方法・ツールの開発」の要望を踏まえ、「審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース」で検討し、令和4(2022)年度に実装した。

振興会の諸事業に関する調査分析

科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各担当部署等からの要望や学術システム研究センターからの意見を踏まえテーマを設定し、当該担当部署等とも連携しつつ、以下の情報の把握・分析の取組を実施した。

- 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析
- <日本の論文に占める科研費論文の状況>

計量書誌学的評価指標等による科研費の成果論文のデータを用い、日本で発表された論文に占める科研費成果論文の位置付けを明らかにする分析を行った。

< 「研究成果の質」に着目した基金化の効果の検証手法の提案>

科研費の一部種目を基金化したことによる研究成果への影響を測るため、基金化以前と以降の採択課題の研究成果について比較分析を行うことで検証し、その手法をまとめたテクニカル・レポートを作成、公表した。

<産学連携の観点で見る科研費の成果の分析>

産業と学術の連関・連携という観点から科研費の成果を理解するために、分析ツールの SciVal で取り扱う 5 特許庁(WPO、JPO、EPO、IPO、USPTO)に登録された特許に関して文献引用数(特許が文献を引用した回数)及び被引用文献数(特許に引用された文献の数)を集計・分析した。

- 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析
- <特別研究員経験者のキャリアパスの分析>

特別研究員経験者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報を用いた分析について検討した。

<日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞受賞経験者に関する分析>

日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の各受賞経験者の所属・職、科研費の 獲得、発表論文の状況等の情報を用いた分析について検討した。

- 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析
- <先端科学 (FoS) シンポジウム参加経験者の研究活動状況の分析>

先端科学 (FoS) シンポジウム参加経験者のデータ等を用い、プランニング・グループ・メンバーと参加者の職や文献の発表の状況について調査を行い、報告書(内部検討資料)を作成した。

・審査委員等候補者検索システムの開発については、 実用化に向け更なる取組を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である6-2については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、年度計画の目標を達成した。 <学術国際交流事業経験者の研究活動の文献データベース Scopus による分析>

主な学術国際交流事業 17 事業で、平成 22(2010) 年度~令和元(2019) 年度に採用された日本側の研究代表者・受入研究者が、事業実施年度に執筆した論文について計量書誌学的指標によって分析した。

<振興会諸事業による国際的な活動の分析>

振興会が行う国際交流事業に加え、科研費事業や人材育成事業等を通じて行われた 研究者の国際的な活動について取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT として公表した。

調査分析の成果の振興会内の関連部署への提供

上記の調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討 に資することを目的に以下の報告書等(内部検討資料)を作成し、関連部署に提供し た

通番	名称
1	基礎データ集
2	2022 年度版科研費研究成果に関する計量書誌学的評価指標等調査報 告
3	先端科学 (FoS) シンポジウム参加者の研究活動状況の分析
4	学術国際交流事業経験者の研究活動の Scopus による分析

・分析ツール等の利用に関する説明会の開催

学術情報分析センターが調査分析の際に活用している文献データベースの Scopus や分析ツールの SciVal について、振興会職員の育成やスキルアップと自らの業務において補完的な分析が行えるよう、その使用方法や分析手法に係る説明会(研修)を3回実施した。

調査分析の成果の情報発信

調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT (CSIA は学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略)として2件刊行した。

号	刊行時期	名称
1	令和5年3月	「研究成果の質」に着目した基金化の効果の検証手法の一
		提案・解説
2	令和5年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開

・JST 研究開発戦略センター (CRDS) 職員との意見交換を実施

次期中期目標期間における学術情報分析センターの在り方を見据え、他法人の取組 も参考とするため、CRDS 職員と同センターの組織や取組について意見交換を行った。

<主な定量的指標>

【評価指標】

6-3 学術動向調査の実 施件数 (B水準:中期目標 期間中に 614 件程度)

<その他の指標>

<評価の視点>

6-3 学術の振興を図る ための諸事業を長期的観点 に立って効果的に展開する 観点から、国内外における 学術振興施策の現状や学術 研究の動向等の調査研究に ついて、前中期目標期間に おける実績 (614 件) と同程 度実施することを達成水準 とする。

<主要な業務実績>

【学術システム研究センター】

- ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研 究機関(令和4(2022)年度は56研究機関(139課題))が委託契約を締結し、学術研 究動向等に関する調査研究を実施した。
- ・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における 最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方 策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、 事業全般に対する提案・助言等に活用した。
- >科研費における審査・評価業務:学術動向を踏まえつつ、公募要領、審査の手引き 等の見直しについて検討した。
- >特別研究員事業における審査・評価業務:学術動向を踏まえつつ、審査セットの見 直しを含む審査方法や制度の改善について検討した。
- >科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検 証
- >日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会査志賞の予備選考
- ・なお、新型コロナウイルス感染症の学術研究動向等への影響については、令和4 (2022)年4月に報告書が提出された令和3(2021)年度の調査研究成果として、学会運 営や若手研究者キャリアパスの観点からの報告があった。
- 研究計画の作成及び研究成果の公開

令和3(2021)年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績 報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。今般の新型コロナウイルス感染症 の学術への影響に関する報告については、「新型コロナウイルス関係」の見出しを付 し、閲覧者に対する配慮を行った。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場 合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

令和5(2023)年度の委託契約に基づく調査計画書の作成においては、計画の例示とし て新型コロナウイルス感染症の学術への影響に関する項目を追加し、選択肢として提 示した。

(3) 学術動向に関する調査研究の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標を達成す る実績を上げていると言えることから、補助評定をb

・学術研究の動向について、学術システム研究センタ 一の研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科 学から自然科学に渡る全ての学術領域をカバーする │ 調査がなされたこと、さらにその 学術研究動向等に関する一貫した調査研究を着実に │ 結果の一部が公表されたことが評 実施している。その成果は、審査委員選考等の業務に 活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役 立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情 報に注意しながら、積極的に公開している。

<課題と対応>

・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を実施 し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である6-3については中期目標に 定められた水準(中期目標期間中に 614 件)を越え て実施し、中期目標を達成した。

(3) 学術動向に関する調査研究 の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実 施状況については、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を 上げていると言えることから、評 定を b とする。

多様な学術動向調査や研究動向 価される。

<指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

・学術システム研究センターが作 成する研究動向調査等の結果を、 科研費等の政策立案や審査方法の 改善に有効に活用して欲しい。そ のために、研究動向調査に自由度 を与えながらも、方向性を持たせ ることができないか、検討して欲 しい。

<その他事項>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報						
I - 7	7 横断的事項 (1)電子申請等の推進 (2)情報発信の充実 (3)学術の社会的連携・協力の推進 (4)研究公正の推進 (5)業務の点検・評価の推進						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号				
		法条文など)	独立行政法人通則法第32条				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ					
		ビュー					
参考URL	振興会ホームページ 和:https://www.jsps.go.jp/index.html、英:	https://www.jsps.go.jp/english/	index.html				
	メールマガジン(バックナンバー) https://www.jsps.go.jp/j-mail	lmagazine/backnumber.html					
	ひらめき☆ときめきサイエンス https://www.jsps.go.jp/j-hirameki	i/index.html					
	卓越研究成果公開事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html						
	学術の社会的連携・協力の推進事業 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html						
	不正使用・不正行為受付窓口 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/mac	doguchi.html					
	研究公正推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html						

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度			平成 30 年度	令和元年 度	2年度	3年度	4年度
評価指標	1,31	1201111						-	予算額(千円)	667, 067	859, 095	737, 896	485, 322	593, 89
振興会ホームページへ のアクセス状況(アク セス数等を参考に判 断)	_	4, 783, 818 件	8, 899, 354 件	5, 286, 704 件	4, 576, 218 件	4, 797, 012 件	4, 559, 379 件	-	決算額(千円) 経常費用(千円) 経常利益(千円)	832, 517 741, 015 32, 373	835, 777 743, 516 163, 105	538, 216 529, 899 44, 308	580, 262 488, 183 144, 858	682, 19 707, 11 38, 24
大学と産業界の研究者 等による情報交換の場 として新たに設置した 委員会・研究会数(B水 準:中期目標期間中に 8件程度)	8 件 程	10 件	4件	1件	6件	2件	1 件		行政サービス実施 コスト (千円) 行政コスト (千円) 従事人員数	509, 113 — 9	- 749, 048 10	- 529, 899 7	- 488, 183 8	707, 11
研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)	m:	6 旦	2 回	2日	2日	2日	2回							

注1) 予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

<u>"期目標、中期計画、年</u> 度	- b+ 1 Feed	外部評価委員による評価		
主な評価指標等	主な業務実績等	法人の業務実績・自己評価 自己評価	評定	В
		<評定と根拠>	<評定に至った理	由>
		評定: B	令和4年度におけ	る中期計画の
		令和4(2022)年度における中期計画の実施状況について	施状況については	、中期計画通
		は、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向か	中期目標に向かっ	て順調に実統
		って順調に実績を上げていると言えることから、評定を	上げていると言え	.ることから、
		Bとする。	定を B とする。	
		・電子申請等の推進について、令和3(2021)年度に引き	・府省共通研究開	発管理シス
		続き、公募事業等における電子化を着実に実施し、利便	(e-Rad) の連携活	5用を図り、
		性の向上を図っており、中期計画通り業務を実施してい	な情報セキュリテ	ィ対策を実
		ると評価できる。	れた。	
		特に科研費では、令和5(2023)年1月から研究計画調	研究倫理プログ	ラム履修義
		書の引き戻し機能を電子申請システムに実装し、応募書	不正があった場合	の厳格な対
		類の誤送信や提出漏れといった研究機関及び応募者の締	ついての周知や研	究倫理教育
		切前後の物理的・心理的負担を軽減したこと、電子審査	の開発・改修等、計	画通りに実
		システムの Web ブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機	れたことが評価さ	れる。
		能を導入するなど審査委員の負担の軽減を積極的に図っ	・ウェブサイトの	効果的な情
		ていることは評価に値する。	信を行うため、デ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙
		ひらめき☆ときめきサイエンスについては、電子化に	構成の大幅な見直	し等を行い
		よる業務効率化を図りながら着実に事業がされていると	規模なリニューア	ルを実施し
		評価できる。	とは高く評価され	る。
		・広報と情報発信の強化については、振興会内外のユー		
		ザーの声も踏まえつつ、デザインやページ構成の大幅な	<指摘事項、業務	運営上の課
		見直し等を行い、大規模なリニューアルを実施したこと	び改善方策>	
		は高く評価できる。	_	
		・これまでの振興会ウェブサイトには存在しなかった一		
		般国民向けのコンテンツとして、振興会の組織や職員に	<その他事項>	
		もスポットを当て、また、振興会が行う主要な事業の意	_	
		義や成果について、分かりやすく数字やイラストを用い		
		て紹介する「ひと目でわかる学振」を企画・制作し、新		
		たにウェブサイトに掲載したことは評価できる。		
		また、学術システム研究センターの学術動向等に関す		
		る調査研究報告や、学術情報分析センターの JSPS-CSIA		
		REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海		
		外の情報発信、科研費研究成果トピックスにおける研究		
		成果の紹介等を行い、得られた成果等を積極的に社会に		
		提供している。		
		・学術の社会的連携・協力の推進事業において、引き続		
		き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要		

項の見直し等を行った点は評価できる。

- ・研究公正の推進については、研究費の不合理な重複及 び過度の集中の排除、研究不正防止の取組や、研究倫理 教育教材の開発・提供、研究倫理セミナーやシンポジウ ムの開催等の取組を着実に実施している。
- 自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、 評価結果はウェブサイトで適切に公表している。自己点 検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・ 分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立 てており、適切に PDCA サイクルを実施している。

<課題と対応>

- ・引き続き、電子申請システムについて必要に応じた改 修を進める。
- 自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題 の把握・分析に努めることで業務の改善等につなげる。

<主な定量的指標>

<その他の指標>

【評価指標】

7-1 電子申請等の推進 状況(応募手続や審査業務 判断)

<評価の視点>

7-1 研究者の負担軽減 や業務効率化を図るための 情報システムが整備されて いるか、応募手続や審査業 務等の電子化の実績及び制 度改善や研究者等の意見を 踏まえたシステムの改修実 績等を参考に判断する。

<主要な業務実績>

【公募事業における電子化の推准】

- ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてウェブサイト から入手可能な状態とした。
- ・電子申請システムについては、令和4(2022)年度も引き続き、各事業の応募(申 | 請)受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に | 等の電子化実績等を参考に 基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改 修を実施した。特に、特別推進研究、基盤研究(S)の評価業務の大幅な効率化に 資するため、まずは評価件数の多い中間評価について、研究代表者からの評価報告 書提出から評価結果通知までを一貫して電子申請システム上で行える機能を構築 した。なお、今後は事後評価についても同様の機能を実装する予定である。
 - ・電子審査システムの Web ブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機能を導入するこ とで、審査する研究課題毎に ID、パスワードの入力を不要とし、フリーハンドによ る入力を可能とするなど、審査委員の審査負担の軽減を積極的に図り、審査の電子 化を推進した。
 - ・科研費事業において、e-Rad の更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課 題情報等、電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。
 - ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政 府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一 連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しな いように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアッ

(1) 電子申請等の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施状況について | 令和4年度における中期計画の実 は、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向か | 施状況については、中期計画通り、 って順調に実績を上げていると言えることから、評定を **│** 中期目標に向かって順調に実績を bとする。

- ・募集要項・応募様式等の書類をウェブサイトから入手 | 定を b とする。 可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募 Ⅰ・研究者や事務担当者の意見等に (申請)受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Radの連 基づき、利便性の向上等を図ると 携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、 計画に基づき着実に業務を実施している。
- ・電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意 評価される。 見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、論文博士 ・引き続きe-Radの連携活用を推 号取得希望者に対する支援事業における申請受付用務な ┃ 進したこと、および。電子申請シ ど、対象事業・対象手続きの拡充を着実に実施している。 ステムの設計・開発において、政 特に科研費では、電子申請システムを活用し、審査結果 │ 府機関における一連の対策を踏ま 通知の早期化に対応し、約7万2千件の研究課題に対し │ えた情報セキュリティ対策を実施 て遅滞なく2月末までに通知したこと、特別推進研究、 基盤研究(S)の中間評価について、評価報告書提出か ら評価結果通知までを一貫して行う機能を構築し、評価 │ <指摘事項、業務運営上の課題及 業務の大幅な効率化を推進したこと、令和5(2023)年1 び改善方策> - 月から研究計画調書の引き戻し機能を電子申請システム │ ・電子申請システムの利便性を上 に実装し応募書類の誤送信のリスクを低減したことは高 | げると同時に、セキュリティ対策 く評価できる。
- ・審査の電子化を推進し、電子審査システムの Web ブラ | ・科学研究費助成事業の公募・審

(1) 電子申請等の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

上げていると言えることから、評

- ともに、適宜電子化の拡充、制度改 善等に伴う改修が行われたことが
- したことが評価される。

- もよりいっそう強化してほしい。

プグレードを行い、セキュリティを確保した。

■科学研究費助成事業

- ・令和4(2022)年度も引き続き、科研費事業のうち既に電子化を行っている研究種 目については、応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムにより行った。 また、国際先導研究の応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムで実施で きるよう改修を行った。
- 特別研究員奨励費(令和5(2023)年度新規研究課題)については令和5(2023)年 度からの基金化に向けた電子システム改修準備を実施した。
- ・令和5(2023)年1月から研究計画調書の引き戻し機能を電子申請システムに実 | <課題と対応> 装し、応募書類の誤送信や提出漏れといった研究機関及び応募者の締切前後の物理 的・心理的負担を軽減するとともに電子申請システムの負荷を分散した。
- ・振興会から発出する通知について、ペーパーレス化のため、ほぼ全ての通知を科 研費電子申請システムにより行った。
- ・令和4(2022)年度も引き続き、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクか ら researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できる こととした。
- ・国際性に留意した審査委員選考環境の充実のため、令和4(2022)年度から、審査 まえたシステムの改修等を令和4(2022)年度も進めてお 委員候補者データベースに国際活動情報に係る項目(国際性に留意した審査委員選 ┃ り、目標水準に達している。 考環境の充実)を追加した。
- ・電子審査システムの Web ブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機能を導入するこ とで、審査する応募課題毎にパスワードの入力が不要となり、フリーハンドでの書 き込みが可能となるなど、審査委員の負担の軽減を積極的に図り、審査の電子化を 推進した。
- ・(再掲)研究者用ハンドブックについて、従来、PDFファイルのみの掲載としてい たところ、電子化の推進の一環として、スマートフォンやタブレット端末等による 閲覧を想定した操作性の向上のため、令和4(2022)年6月に電子ブック形式による 掲載を行った。
- ■特別研究員事業、海外特別研究員事業
- ・令和4(2022)年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付
- ・審査業務を電子申請システムにより行った。
- ・特別研究員事業においては、令和3(2021)年度審査実施分までは、審査委員に送 付する審査資料は紙媒体のみの対応としていたが、審査委員からの意見も踏まえ、 希望する審査委員については、電子媒体のみによる審査を可能とする対応を実施し

審査委員の負担の軽減を積極的に図っていることも評価 | ことによって研究者の利便性が格 に値する。

- ・振興会から発出する各種通知について、電子申請シストる。 テムに対応させほぼ全ての通知を電子的に行っているこ とは高く評価できる。
- ・研究者用ハンドブックについて、利用者の目線に立ち、 <その他事項> 従来の PDF ファイルに加えて電子ブック形式での閲覧も 可能とするなど掲載方法を工夫することにより、利便性 の向上を図っていることも評価に値する。

- ・電子申請システムについて、引き続き費用対効果等を 勘案しつつ必要に応じて改修を検討していく。
- ・今後も研究者等の利便性を高めることが求められるこ とから、オンラインでの審査が効率的に運用できるよう 整備を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や 業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や 審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏 段に高まったことは高く評価でき

た。

・特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行 えるよう、前年度にシステムの拡張を実施したが、令和4(2022)年度には新たに 全受入研究機関事務担当者へアンケートを実施し、その結果を踏まえて、受入研究 機関において、自機関で受け入れる採用内定者の手続の進捗を把握できるように機 能を充実させ、令和5(2023)年1月より運用を開始した。

■学術の国際交流事業

- ・令和4(2022)年度も引き続き、学術国際交流事業のうち既に電子化を行ってい る事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。
- ・審査員向け画面について、審査員からの要望を踏まえ利便性を高めるため、電子 申請システムの改修を行った。
- ・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、 システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対 効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。

<主な定量的指標>

【評価指標】

7-2 振興会ホームペー ジへのアクセス状況(アク セス数等を参考に判断)

<その他の指標>

<評価の視点>

7-2 振興会の活動及び その成果の総合的かつ効果 的な情報発信が行われてい るか、ホームページへのア クセス件数 (平成 26~28 年度の各年度平均実績: 478 万件)、コンテンツご とのアクセス動向等を参考 に判断する。

<主要な業務実績>

【広報と情報発信の強化】

- ・令和4(2022)年度は情報発信の強化のため、視認性や検索性の観点から課題があ った振興会ウェブサイトについて、10年ぶりとなる大規模リニューアルを行った。 ユーザー調査やアクセス動向等を踏まえ、デザインやページ構成の大幅な見直しや スマートフォン対応の改善を行い、令和5(2023)年2月から新ウェブサイトを公開 した。
- ・令和4(2022)年度はひらめき☆ときめきサイエンスにおいて、児童・生徒や教員 に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。

■ウェブサイトの活用

・振興会ウェブサイトへの令和4(2022)年度のアクセス数は、456万件であった。 訪問数: 4,559,379 件

(令和3(2021)年度:4.797.012件)

・ウェブサイトリニューアルに際し、一般国民向けに、振興会という組織や主な事 業について、分かりやすく数字やイラストを用いて紹介する「ひと目でわかる学振」 コンテンツを企画・制作し、新たに掲載した。

https://www.isps.go.ip/i-data/index.html

・令和5(2023)年1月から、新たに「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事」 業」を開始するにあたっては、ウェブサイト「CHEERS!」における公開やプレスリリ

(2)情報発信の充実

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施状況について ┃ 令和4年度における中期計画の実 は、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中 │ 施状況については、下記の理由に 期目標を上回るペースで実績を上げていると言えること ┃ より、中期計画を上回って履行し、 から評定をaとする。

【広報と情報発信の強化】

- ・ウェブサイトの見やすさ・分かりやすさを確保した効 をaとする。 果的な情報発信を行うため、振興会内外のユーザーの声 ↓・ユーザー調査やアクセス動向等 も踏まえつつ、デザインやページ構成の大幅な見直し等 ┃ の分析のもとウェブサイトのデザ を行い、大規模なリニューアルを実施したことは高く評 | インやページ構成を大幅に見直 価できる。
- ・これまでの振興会ウェブサイトには存在しなかった─ | 施したことは評価できる。 般国民向けのコンテンツとして、振興会の組織や職員に ↓・一般国民向けコンテンツ「ひと もスポットを当て、また、振興会が行う主要な事業の意 目でわかる学振」では、振興会の 義や成果について、分かりやすく数字やイラストを用い | 組織や職員に関する情報について て紹介する「ひと目でわかる学振」を企画・制作し、新た にウェブサイトに掲載したことは評価できる。
- ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応 ついてだけではなく、振興会がど 等、ウェブサイトによる迅速な情報提供を行った。また、 のような組織であるのかも含めて ウェブサイト及び概要をはじめとした各種事業のパンフ | 理解の深まる興味深いコンテンツ レットによりわかりやすい情報発信を行ったほか、若手しである。 研究者をターゲットにした支援メニューの一覧化·公開 | ·公募情報等についてウェブサイ

(2)情報発信の充実

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

中期目標を上回るペースで実績を 上げていると言えることから評定

- し、10年ぶりにリニューアルを実
- も見やすく分かりやすいデザイン で紹介されている。主要な事業に

ースのほか、メールマガジンや Twitter による予告も含めた重層的な情報発信を行 った結果、同事業募集開始案内の Twitter 投稿表示回数は 15 万回に達した。(和文 ツイートの平均的な表示回数は概ね 1.500~3.000 回程度)

・若手研究者が自ら情報を得て、支援を受けやすくするため、振興会が行う研究費 助成、研究者養成、シンポジウム・セミナー、学術国際交流の事業のうち、若手研 究者向け及び博士後期課程学生向けの支援メニューを横断的に抽出し、一覧化した ページをウェブサイトに新たに作成した。

若手研究者向けの支援事業一覧: https://www.jsps.go.jp/j-list/for_young_researchers.html 博士後期課程学生向けの支援事業一覧: https://www.jsps.go.jp/j-list/for_phd student.html

- ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、振興会の業 務内容に関し、最新情報を速やかにウェブサイトにて提供し、利用者に広く迅速な 情報発信を行った。
- ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告につい てもウェブサイトでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。

■概要等の発行

・振興会の事業内容及び成果について編集した概要を発行し、全国の国公私立大学 等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事 業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し関係者に広く周知した。作成 した概要やパンフレット等は以下の振興会ウェブサイトで電子媒体でも公開した。 上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。 日本語版:

https://www.jsps.go.jp/publications/index.html

英語版:

https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html

●パンフレット等作成実績

標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2022-23 (日本語版概要)	R4年10月	2,300部
JSPS 2022-23 (英語版概要)	R5 年 1 月	3,600部
科研費パンフレット 2022 (和文)	R4年10月	650 部
科研費パンフレット 2022 (英文)	R5 年 1 月	350 部
ひらめき☆ときめきサイエンスリーフレット	R4 年 6 月	-*
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第17版追補版(和文)	R4 年 7 月	2,000 部

を行うなど、効果的な情報発信を着実に実施している。 ・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性 │ いるほか、対象を絞った支援メニ を活かした広報活動を着実に行った。メールマガジンは ユーの一覧化(ISPS の支援制度) 登録者数 25,000 人前後を維持しており、Twitter につい など、効果的な情報発信に努めて

てはフォロワー数が昨年度に比して約2.2倍に伸びてい りいることは評価できる。また、様々

【成果の社会還元・普及・活用】

- ひらめき☆ときめきサイエンスについては、業務の効 率化を図ること等により、着実に実施している。
- ・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センター │ <指摘事項、業務運営上の課題及 の学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析セ ンターの JSPS-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータ ルサイトにおける海外の情報発信、科研費研究成果トピ ックスにおける研究成果の紹介等を行い、得られた成果 等を積極的に社会に提供している。
- ・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデ 成果に関する情報を、より広く、 ータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施し ている。

<課題と対応>

・ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確 ┃ ほしい。 化した次期中期目標期間における広報戦略の策定に向 け、検討を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標 7-2 について、令和4(2022)年度のアクセス 数は 4,559,379 件であった。評価指標の目標水準の考え 方で示されている平成26(2014)~28(2016)年度の各年度 平均実績(4,783,818件)と比べるとやや低い水準ではあ るが、ホームページの大規模リニューアルやターゲット を意識したページ作成・情報発信、Twitter フォロワー数 の倍増等を踏まえ、総合的に高く評価できる。

トによる適時の情報提供を行って な媒体を用いた広報活動を展開 し、Twitterのフォロワー数が昨年 度に比して約2.2倍増加したこと は評価に値する。

び改善方策>

・我が国の科学研究の実情や博士 課程進学者の伸び悩みといった状 況を踏まえると、振興会の活動に ついて社会的に理解を深め、その より効果的に発信することが求め られている。次期中期目標期間に 向けては、新たな発想も加え、情 報発信のより一層の強化を図って

<その他事項>

			1 1	1
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第17版追補版(英文)	R4 年 7 月	2,000 部		
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 18 版	R4 年 11 月	3,000 部		
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 18 版追補版	R5 年 3 月	2,500 部		
世界トップレベル研究拠点プログラムブックレット(高校生向け)	R4 年 8 月	3,000 部		
International Academic Collaborations リーフレット(和英併記)	R5 年 3 月	7,500 部		
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2023 リーフレット(和文)	R5 年 3 月	8, 200 部		
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2032 リーフレット (英文)	R5 年 3 月	14, 300 部		
JSPS Summer Program 2023 チラシ	R5 年 2 月	200 部		
Science Dialogue 2023 チラシ (和文)	R4 年 12 月	800 部		
Science Dialogue 2023 チラシ (英文)	R4年12月	1,000部		
令和 6 年度海外特別研究員・海外特別研究員―RRA 応募チラシ	R5 年 2 月	-*		
令和 5 年度若手研究者海外挑戦プログラム応募チ ラシ	R4 年 7 月	-*		
第 19 回 (令和 4 (2022) 年度) 日本学術振興会賞 パンフレット	R5 年 1 月	280 部		
第 13 回 (令和 4 (2022) 年度) 日本学術振興会 育 志賞リーフレット	R5 年 2 月	250 部		
卓越大学院プログラムパンフレット (和文)	R5 年 2 月	1,000部		
卓越大学院プログラムパンフレット (英文)	R5 年 3 月	1,000部		
令和 4 年度卓越研究員事業パンフレット【研究機 関用】	R4 年 4 月	-*		
令和 4 年度卓越研究員事業リーフレット【研究者 用】	R4 年 4 月	-*		
2022 年度研究公正シンポジウムのチラシ	R4年11月	1,200 部		
JSPS 第 5 回研究倫理セミナーのチラシ	R4年10月	-*		
第 37, 38 回国際生物学賞授賞式パンフレット	R4年11月	250 部		
第 37, 38 回国際生物学賞授賞式記録	R5 年 3 月	400 部		

国際生物学賞パンフレット (和文)	R4年12月	1,000部
国際生物学賞パンフレット(英文)	R4 年 12 月	1,000部
海外研究連絡センター ニューズレター	通年	-*
海外研究連絡センター パンフレット (英語等)	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
人文学・社会科学総合データカタログパンフレット A4版(英文)	R4 年 10 月 (増刷)	500 部
人文学・社会科学総合データカタログパンフレット A3版(和文)	R4 年 10 月 (増刷)	2,500 部
JSPS 男女共同参画推進シンポジウムフライヤー	R4年11月	1,000部
第 14 回 HOPE ミーティング 参加者募集チラシ	R4 年 6 月	12,050 部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022 チラシ (和文)	R4 年 9 月	5,340 部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022 チラシ (英文)	R4 年 9 月	290 部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022 プログ ラム	R4 年 10 月	600 部
職員採用パンフレット	R4年11月	300 部

[※] 電子媒体にて作成・配布 (ウェブサイトに掲載)。

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンスポスター	R4 年 6 月	-*
WPI ポスター	R4 年 9 月	41 部※
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2022 ポスター	R4 年 6 月	3, 200 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2023 ポスター	R5 年 3 月	3,500 部
Science Dialogue 2023 ポスター	R5 年 3 月	50 部
海外研究連絡センター シンポジウムポスター	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
第20回(令和5(2023)年度)「日本学術振興会賞」 受賞候補者推薦募集ポスター	R5 年 1 月	6,750部

第 14 回(令和 5(2023)年度)「日本学術振興会 育 志賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R5 年 3 月	3, 450 部
令和6(2024)年度採用分特別研究員募集ポスター	R5 年 2 月	-*
令和 6(2024)年度採用分特別研究員-RPD 募集ポスター	R5 年 2 月	-*
令和 5 (2023) 年度研究環境向上のための若手研究 者雇用支援事業募集ポスター	R5 年 1 月	70 部※
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 令和 5 (2023) 年度参加者募集ポスター	R4 年 6 月	1,700部
第 14 回 HOPE ミーティング 参加者募集ポスター	R4 年 6 月	1,700 部
JSPS 男女共同参画推進シンポジウムポスター	R4年11月	2,800 部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022 ポスタ ー (和文)	R4 年 9 月	1, 495 部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022 ポスタ ー (英文)	R4 年 9 月	50 部

※ 電子媒体にて作成・配布 (ウェブサイトに掲載)。部数の記載があるものは印刷 物も作成。

・(再掲) WPI 事業において、株式会社朝日新聞出版が刊行する「ジュニアエラ」(発行部数 25,000 部) 及び「AERA with Kids」(発行部数 24,200 部) において、3 号にわたり計7つの WPI 拠点とその研究者を紹介する記事体広告を掲載し、小中学生とその親に対して「研究者・研究という仕事」の魅力を伝えるとともに、先端的な研究の場である WPI に対する関心と理解の増進を図った。当該記事体広告はウェブサイト「AERA dot.」において無料で読むことができるようにしたほか、抜き刷り冊子を全国 200 の小学校に計1,000 部を配布して、施策の効果の向上を図った。

■メールマガジンの発信

- ・毎月およそ 25,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り (JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。
- ・メールマガジンの登録者数 (年度末) が 25,933 件と前年度に比べ約 900 件増加 した。

年度末登録者数:25,933件 (令和3(2021)年度:25,069件)

●月別登録件数実績

4 月	5月	6月	7月	8月	9月			

25,080 件	25,348 件	25,482 件	25,486件	24,488 件	25, 287 件
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3月
25,722 件	25,726 件	25,726 件	25,732 件	25,878 件	25,933 件

●月別記事数

月	ኑቲ [°] ックス	公募案内	科研費 関連 ニュース	海外動向	行事 予定	お知 らせ	計
4月	2	16	1	1	1	7	28
5月	3	15	1	1	1	7	28
6月	0	8	1	1	1	8	19
7月	1	14	1	1	2	8	27
8月	0	15	1	1	2	8	27
9月	3	9	1	3	2	8	26
10 月	1	1	1	5	3	7	18
11月	2	1	1	1	4	8	17
12 月	2	4	1	1	4	9	21
1月	1	5	1	2	2	7	18
2月	4	11	1	2	3	7	28
3月	2	18	1	1	2	7	31

■ソーシャルメディアの活用

・多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、メールマガジン配信時や Cheers! 及び JSPS-Net 等の各ウェブサイトの更新時に合わせて Twitter へ掲載した結果、フォロワー数が令和 3(2021)年度の 684 人から 1,524 人と約 2.2 倍に増加した。 https://twitter.com/jsps_sns

・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業、ノーベル・プライズ・ダイアログでは、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/

https://www.facebook.com/jspskenkyo2

https://www.facebook.com/jspshope/

【成果の社会還元・普及・活用】

- ■ひらめき☆ときめきサイエンス
- ・「ひらめき☆ときめきサイエンス〜ようこそ大学の研究室へ〜KAKENHI」について、令和4 (2022)年度は全国各地の 100 機関における 169 プログラムの実施を支援した。応募件数は昨年度と同水準の 298 件となった。(令和4 (2022)年度: 285 件 (143 機関))
- ■学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究

・(再掲) 令和 3 (2021) 年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された 『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。今般の新型コロ ナウイルス感染症の学術への影響に関する報告については、「新型コロナウイルス 関係」の見出しを付し、閲覧者に対する配慮を行った。なお、未発表の研究情報や 個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

令和5(2023)年度の委託契約に基づく調査計画書の作成においては、計画の例示と して新型コロナウイルス感染症の学術への影響に関する項目を追加し、選択肢とし て提示した。

- ■学術情報分析センターによる調査分析
- ・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORT としてウェブサイトで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey and analysis.html

- ■科研費による研究成果の公開
- ・(再掲) 科研費によって生み出された優れた研究成果 75 件について、「科研費 研 究成果トピックス」としてウェブサイト等で紹介した。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html

- ■海外研究連絡センターによる収集情報
- ・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約 した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信 した。

https://www-overseas-news.jsps.go.jp/

- ■卓越研究成果公開事業
- ・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録(累計データ登録) 件数:3,662件) するとともに、新たに201件を公開した。

<主な定量的指標>

【評価指標】

7-3 大学と産業界の研 究者等による情報交換の場 として新たに設置した委員 会・研究会数(B水準:中 期目標期間中に8件程度)

<その他の指標>

<評価の視点>

7-3 適時適切な研究テ

<主要な業務実績>

【学術の社会的連携・協力の推進】

■新たな事業方針に基づく事業運営

令和元(2019)年度に決定した事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとと もに、新たな産学協力委員会の選定を行った。

■産学協力総合研究連絡会議の開催

産学協力総合研究連絡会議を3回開催し、以下の通り新たな事業方針に基づく産 学協力委員会の選定を行った。

① 公墓の実施

前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、公募を実施した。

② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定

審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、下 │ <補助評定に至った理由> 記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順 | 令和4年度における中期計画の実 調に実績を上げていると言えることから、評定を b とす ┃ 施状況については、中期計画通り、

【学術の社会的連携・協力の推進】

- ・学術の社会的連携・協力の推進事業において、令和3 定を b とする。 (2021) 年度に引き続き公募や審査での課題を洗い出し、 ・令和元(2019)年度に決定した新 公募要領及び審査要項の見直しを行うなどした点は評価 │ たな事業方針に基づき、各委員会
- ・令和4(2022)年度より活動を開始した1つの産学協力 │ な産学協力委員会の選定を行っ

(3)学術の社会的連携・協力の推 准

補助評定: b

中期目標に向かって順調に実績を 上げていると言えることから、評

の活動を支援するとともに、新た

産業界の交流・連携を促進 会を決定した。 する観点から、平成29年度 中に活動している研究開発 ■委員会対応業務の効率化 専門委員会と先導的研究開 発委員会の合計8委員会全 することを達成水準とす

ーマの設定により、学界と の選定結果を踏まえ、令和5(2023)年度から産学協力委員会として設定する5委員

委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。

てを中期目標期間中に刷新 ■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動

大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向につ いて情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産 学協力の橋渡しを行った。各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、 オンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和5(2023) 年3月末現在、30委員会が活動している。

■情報発信

事業の概要

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyo.html

公募の概要

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou

産学協力委員会一覧

https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2 5.html

産学研究協力委員会一覧

http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html

研究開発専門委員会 · 先導的研究開発委員会一覧

http://www.isps.go.ip/renkei_suishin/index2_3.html

■学術関係国際会議開催に係る募金事務

- ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和4 (2022)年度中に新規受託した募金事務はなかった。
- ・ウェブサイトでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、 周知に努めている。

学術関係国際会議開催募金事務の受託

https://www.isps.go.ip/i-donation/oversea.html

響下でも、着実に事業を運営している。また、事業に関 ■ 員会を1件設定した。また、令和3 する情報を随時更新し、発信している。

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・学術関係国際会議開催に係る募金事務を着実に実施し

<課題と対応>

・引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及 び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定 <その他事項> していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

評価指標である7-3については、今年度新たに産学協 力委員会を1件設定した。これにより、合計 14 件とな り、中期目標に定められた水準(中期目標期間中8件程 度)を達成した。

委員会を含む、9つの産学協力委員会及び21の産学協力 た。

研究委員会が活動した。新型コロナウイルス感染症の影 |・前年度に選定された産学協力委 (2021)年度に引き続き公募を実施 し厳格な審査を行い、産学協力委 員会を5件選定した。

> <指摘事項、業務運営上の課題及 び改善方策>

<主な定量的指標>

【評価指標】

7-4 研究倫理教育の高 度化に係る支援状況(B水 準:研究分野構断的又は研 究分野の特性に応じたセミ ナー若しくは関係機関と連 携したシンポジウムを毎年

<主要な業務実績>

【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】

・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供した。

【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】

- ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 bとする。
- →事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン

(4) 研究公正の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施状況について | 令和4年度における中期計画の実 は、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向か | 施状況については、中期計画通り、 って順調に実績を上げていると言えることから、評定を | 中期目標に向かって順調に実績を

研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除について 定を b とする。

(4) 研究公正の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

上げていると言えることから、評

度2回程度開催)

<その他の指標>

<評価の視点>

果的に支援する観点から、 研究分野横断的又は研究分 若しくは関係機関と連携し 回程度開催することを達成 等を実施した。 水準とする。

(実施基準) に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における 不正行為への対応等に関するガイドライン | に基づく取組状況に係るチェックリス トを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関におけ る研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。

・科研費では文部科学省と連携して実地検査(39機関)を行い、各研究機関の科研 7-4 研究機関における ■ 費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を 研究倫理教育の高度化を効 |要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップ を行うこととした。

野の特性に応じたセミナー ■研究者を含む関係者の意識改革の促進

事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関 たシンポジウムを毎年度2 / の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導

■研究者の理解の明確化

- ・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研 究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。
- ・公墓要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、 交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一 定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。
- ・(再掲) 科研費 FAQ について、従来、PDF ファイルのみの掲載としていたところ、 50 ページを超えるため必要な項目を検索しづらいといった利便性の面で課題があ った。そのため、令和5(2023)3月に新たに専用のサイトを公開し、視認性や検索 の利便性が大幅に向上するとともに、個別の質問ごとのアクセス数のカウントが可 能になり、今後の FAQ の一層の充実化に活用できることとなった。

■その他

・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発 等受付窓口を設置している。

【研究公正推進事業】

- ■研究倫理教育教材の開発・改修
- ・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に 関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために一誠実な科学 者の心得-』(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編(平成 27年3月31日発行))をもとにした研究者向け e-learning 教材『eL CoRE』(日本 語版・英語版)のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート 結果をもとに、令和5(2023)年度以降の内容改善に向けて有識者を交え検討した。
- ・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成

は、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して 迅速に提供し着実に実施している。

- 各研究機関における不正防止に対する取組の状況等に び改善方策> ついては、チェックリストにより研究機関における体制 ・新型コロナウイルス感染症の影 整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取 響下においては、対面の機会が減 組状況の把握については、科研費において実地検査を行 ることは避けられない。それが研 うことにより着実に実施している。また、事業実施にあ │ 究不正を招く要因にもなりかね たっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正 | ず、また不正調査が難しくなるこ があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公 │ とも指摘されており、注意深く見 募要領において周知・徹底することにより着実に実施し ていく必要がある。 ている。これらの取組は、継続して実施しているもので↓・大学をめぐる昨今の厳しい状況 あり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止 │ は、研究費の不正使用や研究活動 に実効性を持たせていると評価できる。
- ・研究倫理教育教材については、既存の e-learning 教材 | れらが発覚しにくくなったりして のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果 | いるとも指摘されている。不正防 をもとに、次年度以降の内容改善に向けて有識者を交え | 止に向けてよりいっそう実効性を 検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、┃もたせた取組を継続するととも 他の資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開一に、不正事案の発生状況やその内 催した。さらに、研究機関における電子書籍の導入増加 │ 容などを分析し、防止対策の有効 に応えるため、図書教材の電子版のサービス提供を開始 ┃ 性を確認したり、より有効にする した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効 │ ために生かしてほしい。 かつ適切な取組となっていると評価できる。
- ・科研費 FAQ について、利用者の目線に立ち、従来の PDF <その他事項> ファイルに加えて電子ブック形式での閲覧も可能とする など掲載方法を工夫することにより、利便性の向上を図 ったことは、科研費の適切な執行等の周知に大きく貢献 しており、高く評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である7-4については、令和4(2021)年度 においては中期目標に定められた水準(毎年度2回程度 開催)と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、 順調に実績をあげている。

<指摘事項、業務運営上の課題及

- の不正行為を誘発したり、またそ

30(2018)年度に開発を行った大学院生向け e-learning 教材 『eL CoRE』(日本語版・ 英語版)のサービス提供を引き続き実施するとともに、令和5(2023)年度以降の 内容改善に向けて有識者を交え検討した。

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html

- ・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者 を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を 開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグ ループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの 体験を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で 実施した。
- ・研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、『科学の健全な発展のため に-誠実な科学者の心得-』電子版のサービス提供を開始した。
- ■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援

(再掲)・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材 の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入 する」をオンラインで開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイ ントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループ ワークの体験を行った。

・研究公正シンポジウム「研究分野特有の研究不正への対応について」を、科学技 術振興機構及び日本医療研究開発機構と対面・オンラインのハイブリッド形式で共 催した。各研究分野の特性を踏まえた上で、公正な研究活動の推進のための取組を 議論した。

<主な定量的指標>

<その他の指標>

【評価指標】

7-5 業務の点検・評価 の実施状況 (B水準:自己 点検評価及び外部評価を毎 年度実施)

<評価の視点>

水準とする。

<主要な業務実績>

【自己点検評価】

■自己点検評価資料の作成

各部の長において、令和3(2021)事業年度における業務実績に関する自己点検評価 資料及び第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評 価資料を作成し、計画・評価委員会に提出した。

自己点検評価報告書の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症による影響への対 応およびポストコロナに向けた取組を詳細に記載するとともに、事業評価において は、それらの取組を考慮することとした。

■計画・評価委員会開催実績

7-5 継続的な業務運営 開催日: 令和4(2022)年4月25日

の改善を図る観点から、自 │ 学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、 己点検評価及び外部評価を ┃ 世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラスト 毎年度実施することを達成 | ラクチャー構築推進センター長も委員として参画している計画・評価委員会におい | て、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書をまとめて外 ┃ 及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に ┃

(5)業務の点検・評価の推進

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、下 │ 令和4年度における中期計画の実 記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順 │ 施状況については、中期計画通り、 調に、実績を上げていると言えることから、評定を b と │ 中期目標に向かって順調に実績を

自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、 評価結果はウェブサイトで適切に公表している。自己点 |・自己点検評価及び外部評価を実 検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・ │ 施し、PDCA サイクルを着実に実 分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立 │ 施しており、計画通りに着実に実 てており、適切に PDCA サイクルを実施している。

<課題と対応>

・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価 **び改善方策**>

(5)業務の点検・評価の推進

<補助評定に至った理由>

補助評定: b

上げていると言えることから、評 │ 定を b とする。

施している。

<指摘事項、業務運営上の課題及

部評価委員会に提出した。

【外部評価】

■外部評価委員会開催実績

第1回: 令和4(2022)年5月18日第2回: 令和4(2022)年6月2日 第3回: 令和4(2022)年6月21日

学会や産業界を代表する6名の有識者から構成される外部評価委員において外部 評価を行った。

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に 管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。

■外部評価委員会作業チーム開催実績

開催日:令和4(2022)年6月16日

外部評価委員会委員2名に加え、公認会計士2名を含む作業チームを新たに設置 し、自己点検評価の内容について専門的な視点で確認を行った。

自己点検評価・外部評価結果については、令和4(2022)年6月30日にウェブサイト上に公開した。

令和 2 (2020) 年度の業務実績に関する評価結果について、令和 3 (2021) 年度における事業への反映状況を取りまとめ、令和 4 (2022) 年 6 月 30 日にウェブサイト上に公開した。

自己点検評価・外部評価結果の公表

https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-outline/data/R03_tenken.pdf

●外部評価委員 名簿

射場 英紀	トヨタ自動車 (株) CPE (チーフプロフェッショナル
	エンジニア)
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学名誉教授
辻 篤子	中部大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長

●外部評価委員会作業チーム 名簿

青山 伸一	公友監査法人公認会計士
新保 博之	新保博之税理士事務所公認会計士
辻 篤子	中部大学特任教授 (外部評価委員会委員)
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長 (外部評価委員会委員)

努める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である7-5については、自己点検評価及び 外部評価を令和3(2021)年度も実施しており、目標水準 に達している。

<その他事項>

_

4. その他参考情報		

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
П	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ				
		ビュー				

:	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標、中期計画、	年度計画 法人の業務実績・自己	外部評価委員による評価				
	主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定 B			
		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	<評定に至った理由> 令和4年度における中期計画の実施状況に			
			令和4年度における中期計画の実施状況に	ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ			
			ついては、下記の理由により、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を上げてい	て順調に実績を上げていると言えることか ら、評定をBとする。			
			ると言えることから、評定をBとする。 ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等	<今後の課題>			
			の合理化、業務システムの合理化・効率化の いずれの事項についても、計画通り着実に実				
			施しており、効率的な業務運営がなされてい	き続き業務の合理化を推進していくことが			
			ると評価できる。	望まれる。 一般管理費等について、目標を定め毎期低減			
			<課題と対応>	できている点評価されるが、業務の合理化を			
			・業務運営の効率化に当たっては、引き続き 研究者等へのサービス低下を招かないよう	目的とした臨時的な費用など、戦略的な視点 をもって支出計画に盛り込んでいくことが			
			に配慮して実施する。	あってもよいと思われる。			
				<その他事項>			
				効率的な運営により、サービスが維持される とともに、長期的視野に立った新たな事業計			
				画の策定などを検討する時間がより増える			

と考える。 <主な定量的指標> 1 組織の編成及び業務運営 <主要な業務実績> 1 組織の編成及び業務運営 【機動的・弾力的な運営】 補助評定: h 補助評定: h ・令和3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、 <補助評定に至った理由> <補助評定に至った理由> <その他の指標> 理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原 令和4年度における中期計画の実施状況に 令和4年度における中期計画の実施状況に 則リモートで実施した。 ついては、下記の理由により、中期計画通り、 ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ 中期目標に向かって順調に実績を上げてい て順調に実績を上げていると言えることか <評価の視点> ・次期中期計画に向けた検討や、概算要求・予算編成及び振興会内の諸課題に係る企画立 ると言えることから、評定をbとする。 ら、評定をbとする。 案・総合調整など、法人経営を適切にマネジメントする観点から経営支援課を新設すると 理事長のリーダーシップの下で、情報シス ・理事長のリーダーシップの下に順調に実績 ともに、令和4(2022)年度補正予算により造成された基金による地域中核・特色ある研究 テムのインフラ整備等を行い、在宅勤務・リ を積み上げている。 大学強化促進事業の実施に伴い、大学経営支援課を新設するなど組織再編を行い、機動的、 モート会議の実施を可能とするなど、業務の 効率的に業務を遂行できる組織体制へと整備した。また、人事企画課を新設し、振興会の 効率化が図られている。 <今後の課題> 組織再編を行い、機動性、効率性向上を図 人事機能を強化した。 業務を効果的・効率的に運営するため、機 っている。 動的に組織改編を行っている点、評価される 【他機関との連携】 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理 が、組織を変更することによるコスト負担、 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味す システム (e-Rad) 等を活用して審査結果等を 業務効率悪化が生じることもあるため、既存 ることに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システム 組織での柔軟な対応とバランスをとった業 より迅速に提供するほか、KAKENに科研費の からのデータ連携で e-Rad に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図っ 情報を凍やかに掲載するなど、関連する事業 務運営が望まれる。 を実施している機関等との適切な連携・協力 また、国立情報学研究所(NII)の KAKEN に科研費の採択情報や成果等を凍やかに公開し、 を行っている。 <その他事項> 他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにし IST への科研費の研究進捗評価結果等の提 ている。また、令和5(2023)年度公募より開始された合同審査区分について滞りなく公開 供や、IST 及び AMED との研究公正に関する するために国立情報学研究所(NII)と仕様の調整を実施した。 シンポジウムの共催等、関係機関との密接な さらに、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の審査において、研究代表者 ┃ 連携・協力関係を構築している。 の競争的研究費への応募・採択状況を確認するための資料を e-Rad を用いて準備している。 加えて、それ以外の研究種目に係る審査会においても、必要に応じ e-Rad を利用して、競 <課題と対応> 争的研究費の応募・採択状況の確認を行っている。 既に構築されている他機関との適切な連 特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止する │ 携・協力関係を今後も継続的に維持してい ため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤 研究(S)について行った評価結果を2か月程度早めて11月上旬に提供するなど、支援 事業に係る情報共有を進めた。また、ISTの要請に基づき、特別推進研究及び基盤研究(S) の新規採択者に対してアンケートを実施するなど、科研費の研究代表者から戦略創造に相 応しい研究者を推薦する仕組みを構築するとともに、引き続きさらなる連携の方策につい て検討を行うこととした。 更に、国際業務においても、JSTと意見・情報交換を行い連携を図った。 ・資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、IST 及び国立研究開発法人日本 医療研究開発機構(AMED)と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 ・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する10件のシ

ンポジウム等の後援を通して連携を図った。

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

・運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算におい ては、人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算 から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度 比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化 を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部 科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の 予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法 人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも 対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築(リストラクチャ)を 含むものとなっている。

令和4(2022)年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交 付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、 限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を定期的に把握するなど、きめ細か い予算管理を行った。(令和4(2022)年度においても4月当初に配分した予算について、そ の執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変 更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところであ る。)この取組を通じ、海外特別研究員事業等における一時金等当初配分の後に生じた財政 需要への対応を実現することができた。

更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等 の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和4(2022)年度においては、雷気 料金の値上がりに対応した省エネ性能の高い冷蔵庫への更新や携帯電話等の複数年度化に よる経費節減を行っている。

これらを通して、令和4(2022)年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実 施することが出来た。

また、執行実績においても、着実に効率化を図った。

【人件費の効率化】

- ・振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学 改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切か つ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職 ■ 取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めてい 昌や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人 材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。
- ・令和3(2021)年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証 を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けてお り、検証結果はウェブサイトで公表した。(令和4(2022)年度実績については、令和5(2023) 年6月30日までにウェブサイトで公表予定。)
- ラスパイレス指数 (令和3(2021)年度実績)

対国家公務員指数 105.2

(参考) 地域勘案 93.5

学歴勘案 102.6

2 一般管理費等の効率化

補助評定: h

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施 状況については、下記の理由により、中期計 画通り、中期目標に向かって順調に実績を上 げていると言えることから、評定をbとす

- 運営費交付金を充当して行う事業について 令和4(2022)年度においては、人件費、公租・ 公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な 経費を除く一般管理費については△3.00%、 その他の事業費については△1.00%の効率 化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効 率的な財務運営に努めることにより交付を 受けた金額の範囲内で執行することができ ており、中期計画通り達成されていると評価 <今後の課題> できる。
- ・令和2(2020)年度の給与水準について分析 を行った。その結果、振興会の事業を適切に 実施するためには、高度な専門性が求めら れ、優秀な人材を確保する必要があることな どから、国に比べて、やや高い給与水準とな っているが、地域差を是正した給与水準の比 較では国家公務員の水準未満となっている ことから、給与水準は適正であると評価す

<課題と対応>

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する くことが求められる。

2 一般管理費等の効率化

補助評定: h

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることか ら、評定を b とする。

- ・多くの部分で計画通り事業費や一般管理費 は順調に効率化が図られ、予算配分の変更な どにより、事業がより充実した。
- ・振興会の予算配分・見直しのプロセスが適 切に行われているか、予算の執行状況等を元 に確認を行い、振興会において一般管理費等 の効率化を達成するための体制が整備され 適切に運営されていることを確認した。

<その他事項>

	地域・学歴勘案 91.3		
2 → 1. → □ 11 HATE		o superfer o A cut II.	0 383466 0 0 7874
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	3 調達等の合理化	3 調達等の合理化
_	調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ウェブ	補助評定:b	補助評定:b
er a blacksters	サイトで理由等を公表した。	<補助評定に至った理由>	<補助評定に至った理由>
<その他の指標>	「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日	令和4(2022)年度における中期計画の実施	
_	総務大臣決定)に基づき、「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を	状況については、下記の理由により、中期計	
car for a det less	策定し、令和4(2022)年6月22日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委	画通り、中期目標に向かって順調に実績を上	
<評価の視点>	員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。	げていると言えることから、評定をbとする。	ら、評定をりとする。
_	監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を	・調達案件については原則一般競争により行	
	行うとともに、令和4年度調達合理化計画(案)の審議を行った。令和4(2022)年度の契	い、随意契約の実績については、本会ウェブ	にはかられている。
	約監視委員会の開催実績は次のとおりである。議事概要は本会ウェブサイトで公開した。	サイトで理由等を公表し、中期計画に基づき	A A A A SINGER
	・第 26 回契約監視委員会:令和 4 (2022)年 4 月 27 日~ 5 月 10 日	着実に業務を行っている。	<今後の課題>
	・第 27 回契約監視委員会:令和 4 (2022)年 5 月 23 日		・調達について、一者応札の件数を減少でき
	「人毛」を皮は上に大きまして土地は長頭人間は皮人間にはました。	調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員	るとよい。
	「令和4年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を	会における契約状況の点検を行い自律的か	and a Marketta
	実施した。	つ継続的に調達等の合理化に取り組んでい	
	1. 重点的に取り組む分野(p)	る。また契約監視委員会の審議概要について	
	(1)一者応札・応募改善に係る取組	も計画通りウェブサイトで公表している。	
	●実施した取組内容及び効果	・「令和4年度独立行政法人日本学術振興会	
	① 応札者が一者になった場合は、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり	調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応	
	直しをすることがある旨を入札説明書に明記した。一者応札の可能性が見込まれたもののまたはのはよるいでは、八代世界のは長人は常力の見ましなによるできなった。	募改善、契約方法等の見直しによる経費節減	
	ののうち12件については、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直し	及び業務の効率化の推進、随意契約に関する	
	を実施した。やり直しの結果4件について複数者の応札を得た。また、結果的に一者	内部統制の確立、不祥事の発生の未然防止、	
	応札となった件数 11 件について、応札しなかった業者や、担当課へのヒアリングを実	適切な予定価格の設定に関して、着実に取組 * の# 」 *	
	施し、応札への障壁となっている要因や今後の方策等の情報共有を行った。	を実施した。	
	② 令和3(2021)年度以前から引き続き、オンライン入札説明会を実施し、政府調達案件	/細順し対応へ	
	や、成果物見本の現物を説明会で提示したい場合などを除き、オンライン説明会ができるよう。		
	きるよう入札公告に明記し、8件のオンライン説明会を実施した。(15件実施予定であ	・引き続き公正性・透明性を確保しつつ、自	
	ったが、うち7件についてはオンラインによる参加希望者がなかったため対面のみで	立的かつ継続的に調達等の合理化に努めて	
	実施した。) 新型コロナウイルス感染症への対応を機に、本会調達情報へのリモートア クセスを促進することができた。	いくことが求められる。 	
	3 令和3(2021)年度以前から引き続き、コピー用紙の共同調達を行っている3機関の独		
	立行政法人の調達ホームページの相互リンクの活用、民間の入札情報サイトへの掲載		
	を行い、本会入札情報の広範囲の提供に努めた。		
	(4) その他、昨年度以前からの取組として、全ての入札公告期間を20日以上で運用し、本		
	会ウェブサイトに掲載するとともに、電子メール請求に基づく入札説明書(仕様書) の電子配信を引き続き実施した。		
	▽ 地」□□で引き拠さ大心した。		
	 ○令和 4 (2022)年度の振興会の一者応札・応募状況(p)		
	令和 3 (2021)年度 令和 4 (2022)年度		
	【一者応札数件数】 21 件 21 件		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

	(16.6億円)	(42.2 億円)
うち一般競争入札の	9 件	11 件
結果一者応札	(2.2 億円)	(29.2 億円)
るよ『岩却である八首	12 件	10 件
うち随契確認公募	(14.4億円)	(13.0億円)
【競争入札等総数】	49 件	44 件

- (2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進(p)
- ●実施した取組内容及び効果
- ① 中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについて、置換したソースコードに対する性能評価の基準策定及び策定した基準に基づく性能評価の結果を踏まえ、一か月に1~2回の頻度で関係者を招集し、最適化計画の進め方と現行システムのレガシー化解消のための古い開発言語からの脱却に向けた検討会を実施した。検討にあたっては本会のCIO補佐官より、専門的な知見から助言を受けた。その後、検討結果を踏まえた最適化計画検討支援業務の調達を行うための準備を令和4(2022)年度に行った。また、調達の実施においては独立かつ中立な立場で参加する業者の参加を条件に、令和5(2023)年度に入札を行っていく。
- ② 携帯電話等のレンタル契約にかかる契約期間を単年から2年に契約期間を延ばし、単年契約時より契約単価について約2割の効率化が図られている。社会情勢から入居するビルの電気料金が改定されたため、消費電力を考慮し、現有品より省エネ性能が高い冷蔵庫への更新を行った。また、入居するビルの管理会社に電灯のLEDへの切替を打診し、了承されたため冷蔵庫更新と合わせ電気使用量の節減を図っている。
- 2. 調達に関するガバナンスの徹底
- (1) 随意契約に関する内部統制の確立
- ●実施した取組内容・効果
- ① 令和4(2022)年度における競争性のない随意契約の件数は6件であり、そのうち令和4(2022)年度において新たに締結した随意契約は2件であった。当該2件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程に照らし、その妥当性を確認した。また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程に該当し、妥当であることを調達等合理化検証・検討チームで確認した。
- ② 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」に引き続き取り組み、10件について実施した。

以上の取組により、新たに随意契約となる案件及び昨年度から引続き随意契約となる案件 について、調達等合理化検証・検討チームの点検を受けることにより適切な随意契約の運 用が図られた。また、随意契約事前確認公募を実施することにより、透明性、公正性の向 上が図られた。

- (2) 不祥事の発生の未然防止のための取組
- ●実施した取組・効果
- ① 「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を更新し、会内に周知した。マニュア

ルには一般的な契約手続きに加え、仕様書作成のポイントや、情報システム調達の際 の留意事項の記述を加えた。各課室等の担当者等 194 名が受講(受講率 100%) する ことにより、調達手続きに関する研修として活用した。過去の受講者へのアンケート 結果を踏まえて理解を深めるために解説をより詳細にするなど工夫したが、令和4 (2022)年度アンケートでは改めて難易度について「難しかった」との意見があった。 しかし、問題量及び実施時間、実施時期については、概ね適切との意見が多数を占め た。 ② 会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」の配布や、 公正取引委員会が提供している入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画の視聴、 金券等の管理に係る実地検査の実施により、職員の意識向上や、不正の発生の未然防 止に努めた。 以上の取組により、契約や資産管理等に関する職員の意識の向上が図られた。 (3) 適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証について ●実施した取組内容・効果 ① 予定価格については、過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約 実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それ らを踏まえ設定した。 ② 情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については全件 CIO (情報化統 括責任者)補佐官により、目的・使途と仕様に沿って価格が妥当かどうかの審査を行 い、予定価格に反映させた。また、サプライチェーンリスク対応の専門家として CIO 補佐官を総務課に配置して、情報セキュリティやサプライチェーンリスク等に留意が 必要な調達案件について、仕様書作成過程において CIO 補佐官の検証を受け、確認事 項を仕様書に反映させた。 以上の取組により、予定価格を適切に設定し、情報システム調達に係る適切な仕様書の作 成ができた。 ●調達合理化計画に関する取組状況: https://www.jsps.go.jp/j-koukai/index5.html#id10_10 ●契約監視委員会: https://www.jsps.go.jp/j-koukai/contract_surveillance.html

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

- ■情報インフラの整備
- (1)業務システムの開発・改善
- ・令和5(2023)年1月に、業務・システムの最適化を維持しつつ、業務基盤システムの更 新を行った。
- ·Web 会議等の安定運用を目的として、振興会ネットワークの負荷状態を視覚的にモニタ リングできるように改善を行った。
- (2)情報管理システムの活用推進
- ・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報 システムの一元的な管理を推進した。
- (3)情報共有化システムの整備

4 業務システムの合理化・効率化

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、下記の理由により、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を上げてい ると言えることから、評定をbとする。

- ·Web 会議等の安定運用を図るための対応を 行っている。
- ・グループウェアを活用して、業務の円滑化 を図っている。

4 業務システムの合理化・効率化

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることか ら、評定を b とする。

情報インフラの整備や在宅勤務への対応な ど適切な対応がなされている。

<今後の課題>

・振興会内で完結す	^ト る申請業務については、	グループウェアのワークフロー機能の活用を
増やすことにより	業務の円滑化を図った	

・Web 会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。

■業務運営の配慮事項

・昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務や Web ・引き続き研究者等へのサービス低下を招か 会議を推奨し、機密性を確保しつつ自宅から職場環境ヘリモート接続して在宅勤務が円滑 ないよう配慮しつつ、業務システムの合理 に行える環境を一層整えることで、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。

・在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研 ― 究者等へのサービス低下を招かないよう配 慮している。

<その他事項>

<課題と対応>

化・効率化を進めていく。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
Ш	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ					
		ビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要
		終年度値等)						な情報

	法人の業務実績	外部評価委員による評価		
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定 В	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
_		評定:B	令和4年度における中期計画の実施状	
		令和4(2022)年度における中期計画の実施	ついては、中期計画通り、中期目標に向	
〈その他の指標>		状況については、下記の理由により、中期計	て順調に実績を上げていると言えるこ	
_		画通り、中期目標に向かって順調に実績を上	ら、評定をBとする。	
		げていると言えることから、評定をBとする。		
〈評価の視点>		・令和4(2022)年度における当期総利益の発	<今後の課題>	
_		生要因は、予算配分時に予見できなかった執	_	
		行残額等。利益剰余金については、発生要因		
		を的確に把握。実物資産の保有については、	<その他事項>	
		必要最低限。金融資産については、管理状況、	_	
		資産規模ともに適切であり、保有目的は明		
		確。以上から、計画通り着実に実施しており、		
		効率的な業務運営がなされていると評価で		
		きる。		
		<課題と対応>		
		・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切		
		な決算処理手続きを遂行する。		

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

(単位:百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
経常費用	257, 517	259, 558
経常収益	257, 584	259, 995
臨時損失	0	544
臨時利益	0	551
法人税、住民税及び	0	0
事業税		
当期純利益	67	443
当期総利益	153	445

	令和2年度	令和3年度
経常費用	248, 640	262, 087
経常収益	249, 359	262, 908
臨時損失	0	0
臨時利益	1	2
法人税、住民税及び	0	0
事業税		
当期純利益	720	823
当期総利益	720	823

	令和4年度
経常費用	272, 761
経常収益	275, 985
臨時損失	0
臨時利益	0
法人税、住民税及び	0
事業税	
当期純利益	3, 224
当期総利益	3, 224

【財務状況】

- ■当期総利益
- ・令和4(2022)年度は3,224百万円
- ■当期総利益の発生要因
- ・当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力に よる利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施 状況については、下記の理由により、中期計 げていると言えることから、評定をbとす

- ・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予 <今後の課題> 見できなかった執行残額等であり、決算処理 手続きにおいて利益と整理しているもの。こ のため法人運営において事業の実施に影響 <**その他事項**> を及ぼさないと認識している。
- ・利益剰余金についても、発生要因を的確に 把握している。
- ・実物資産の保有については、必要最低限で ある。
- ・金融資産については、管理状況、資産規模 ともに適切であり、保有目的も明確である。

<課題と対応>

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切 な決算処理手続きを遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ 画通り、中期目標に向かって順調に実績を上 | て順調に実績を上げていると言えることか ら、評定を b とする。

■利益剰余金

・令和4(2022)年度末利益剰余金は5,364百万円である。

■繰越欠損金

該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両:計4台(4カ所の海外研究連絡センターにて保有)

※振興会本部が所有する車両(公用車)はない。

【金融資産】

■保有状況

- ①金融資産の名称と内容、規模
- ・現金及び預金として、2,905億円、(うち定期預金270億円)を保有している。
- ②保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

(学術研究助成業務勘定)

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子(令和4(2022)年度利息の受取額:17百万円)を基金に充てることにより、有効に管理している。
- ・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人 通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切であ る。

(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

- ・地域中核研究大学等強化促進業務勘定は令和4年度より新たに設けられた勘定であり、 地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が 到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより有効に管理する こととしています。
- ・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人 通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切であ る。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は 会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築し ている。
- ・監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けている。
- ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

・上記運用体制から、責任は明確になっている。 ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績 ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和4(2022) 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、 令和5(2023)年4月21日までに全額の回収を終了した。 ■回収計画の有無とその内容 (無い場合は、その理由) ・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返 還の期限を定めるなど計画的に実施した。 【知的財産等】 ■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 該当なし。 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況 該当なし。 ■出願に関する方針の有無 該当なし。 ■出願の是非を審査する体制整備状況 該当なし。 ■活用に関する方針・目標の有無 該当なし。 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 該当なし。 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 該当なし。

<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	2 短期借入金の限度額	2 短期借入金の限度額
_	令和4(2022)年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はな	補助評定:一	補助評定:一
	V'o	<補助評定に至った理由>	<補助評定に至った理由>
<その他の指標>			
_			
<評価の視点>			
_			
/ 土 4. ウ目 仏状体 5	∠ → 〒 ↓ 米·かけ/年 、	0 全面大山立の加八份)2 間上2 2 1 元	0 手事を歴史の個人歴史問題とマコア
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定:-	3 重要な財産の処分等に関する計画
	令和4(2022)年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。	補助評定: <補助評定に至った理由>	補助評定: - <補助評定に至った理由>
<その他の指標>		〜 補助計定に主づた理由/	〜 備助計足に至りに遅田/
—			
<評価の視点>			
_			
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	4 剰余金の使途	4 剰余金の使途
_	・実績なし。	補助評定:-	補助評定:-
		<補助評定に至った理由>	<補助評定に至った理由>
<その他の指標>			
/ 毎年の知上へ			
<評価の視点>			
_			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
IV Zo	の他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー			

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

→ か T T T T T T T T T	法人の業務実	法人の業務実績・自己評価		
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定 B	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
_		評定:B	令和4年度における中期計画の実施状況	
		令和4年度における中期計画の実施状況	記に ついては、中期計画通り、中期目標に向か	
<その他の指標>		ついては、下記の理由により、中期計画通	り、 て順調に実績を上げていると言えること:	
_		中期目標に向かって順調に実績を上げて	こい ら、評定をBとする。	
		ると言えることから、評定をBとする。		
〈評価の視点>		・内部統制の充実・強化、情報セキュリ	ーィ <今後の課題>	
_		の確保、 人事、 積立金の使途のいずれ)事 —	
		項についても、計画通り着実に実施して	[お	
		り、適切な業務運営がなされていると評価	Tで <その他事項>	
		きる。	_	
		・本年度も中期計画通り実施しており、	冷後	
		も内部統制の充実・強化、情報セキュリ	- 1	
		の確保、職員の育成・充実に努め、これ	o Ø	
		取組を通して適切な業務運営を確保する		

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

【統制環境】

- ・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。
- ・令和4(2022)年5月に初任者を対象に、コンプライアンス研修を行うとともに、令和5 (2023)年2月に次年度の新規採用予定者を対象に、ビジネスマナーとともに組織における 仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行った。
- ・内部統制の推進のため法人文書管理に関する研修(令和4年6月)及び契約・資産管理 手続きに関するコンプライアンス研修(令和4(2022)年7月及び10月に受講登録と受講 案内、それ以降は随時受付登録)をe-learning形式で実施した。
- ・役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部 IP に掲載し、役職員に周 知している。
- ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報 窓口については外部 HP で周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整 備している。

【リスクの評価と対応】

- ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等、また、令和2(2020)年度 から本会が行ってきた新型コロナウイルス感染症にかかるリスク評価と対応を踏まえて作 成した「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」に基づき、状況を注視し 対応を行っている。
- ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和4(2022)年4月27日と5月23日に ┃ 指示が全役職員に伝達される体制が整備さ 開催した。

【統制活動】

・内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状 況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総 務部長に報告している。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体 制を整備し、運用している。

【情報と伝達】

- ・理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事 で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等 及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等 の重要事項について審議した。
- ・役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できる。
- 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議(月曜会)を開催し、理事長 図る。 から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を 行った。・年度初め等に全役職員を対象として理事長から訓示(新型コロナウイルス感染症 の拡大防止のため、ビデオによる訓示)を行った。

【モニタリング】

・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を 以下の通り行った。

1 内部統制の充実・強化

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、下記の理由により、中期計画通り、 中期目標に向かって順調に実績を上げてい ると言えることから、評定をbとする。

- ・研修を通して内部統制に関する職員の理解 を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報 窓口の設置、内部統制総括責任者と部長によ る連絡会議の開催等により、業務運営上のリ スクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、 運用している。
- ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針 (等、また、令和2(2020)年 度からのリスク評価と対応を踏まえて作成 <その他事項> した新型コロナウイルス感染症に関する対 応ガイドラインに基づき、感染拡大防止のた めの措置を講じている。
- ・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の れ、効率的に運用されている。
- ・役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知 し、法令遵守に対する意識向上を図った。
- 内部監査、監事監査、会計監査人による法 定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に 運用されているか点検・検証を行ったことか ら、中期計画通り着実に業務を実施してい る。

<課題と対応>

本年度は中期計画通り実施しており、今後 も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、 情報と伝達、モニタリングをバランスよく継 続することにより、内部統制の充実・強化を

1 内部統制の充実・強化

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況に ついては、中期計画通り、中期目標に向かっ て順調に実績を上げていると言えることか ら、評定をbとする。

研修などを通して、内部統制に関する体制 の強化が図られている。

<今後の課題>

・リスクをどう評価してどう対応するか、今 回の新型コロナウイルス感染症のもとでの 経験を今後に生かしてほしい。

	■監査・研究公正室による内部監査 ・令和4年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 ■監事による監事監査 ・令和4年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 ■会計監査人による法定監査 ・令和4(2022)年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。		
<主な定量的指標> 一 <その他の指標> 一 <評価の視点> 一	◆情報セキュリティの確保 ・最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、 振興会の情報セキュリティ・ポリシー等を整備し運用している。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査(「ポリシー準拠性監査」を含む。)を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・新規採用の役職員にLearning Management System (LMS)で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を2月に実施した。 ・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのためのeラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 ・情報システムの運用継続計画(BCP)に基づきシステムの運用を行った。 ・情報システムの運用継続計画(BCP)に基づきシステムの運用を行った。	中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準じて、振興会の情報セキュリティ・ポリシー等を整備し、運用している。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じている。	ついては、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施して必要な対策を講じるなど、セキュリティ対策が強化されていると判断する。 <今後の課題> ・情報セキュリティの重要性が増しており、その強化のためによりいっそうの努力が求
<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点>	<主要な業務実績> 施設・設備に関する計画はない。	3 施設・設備に関する計画 補助評定: - <補助評定に至った理由>	3 施設・設備に関する計画 補助評定:一 <補助評定に至った理由>

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

<主要な業務実績>

振興会業務を実施するための人材確保、人員配置、処遇、職場環境、人事評価など<u>振興会全体の人事機能を担う組織として、令和4(2022)年4月1日付けで新たに人事企画課を設</u>置した。

■人事管理方針

- ・我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、令和4(2022)年度の人事管理方針を策定した。
- ・振興会業務が適切に実施される体制を整備することを目的に、令和 4(2022)年度より全課室長を対象に人事企画課との意見交換を個別に実施し、各課室の業務や職員の状況把握に努め、人員配置を検討する際の参考とした。

■人事評定

〈役員〉

理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110 以下の範囲内で増減できることとしている。

〈職員〉

複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26(2014)年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27(2015)年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとして適正に実施し、その水準の維持に努めている。

■質の高い人材の確保

〈人事交流〉

- ① 他機関からの受入
- ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から45名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。
- ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。
- ② 他機関への出向
- ・振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人 等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。
- ・出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。

〈国際学術交流研修〉

4 人事に関する計画

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4(2022)年度における中期計画の実施 状況については、下記の理由により、中期計 画を上回って履行し、中期目標を上回るペー スで実績を上げていると言えることから、評 定をaとする。

- ・新たに人事企画課を設置し振興会全体の人事機能の強化を図ったことは、振興会における質の高い人材の確保や適切な人員配置、研修や職場環境の改善等に繋がるものであり、高く評価できる。
- ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定したことに加え、人事企画課において振興会の全課室長と意見交換を行うなど、きめ細かい人員配置の検討を行ったことは評価できる。
- ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平に実施している。
- ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員の確保に努め、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。
- ・インターンシップや大学との連携による採用説明会の実施は、質の高い人材確保に向けた積極的な取り組みとして高く評価できる。
- ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする研修へ職員を参加させる ことにより、職員の資質向上を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う実施方法の変更や実施の延期など、これまで停滞していた各種研修について、研修の性質に応じて対面で実施したこと、これまで感染拡大に伴う一時的な対応と位置づけられていた在宅勤務について、恒常的な制度してルールの制定に向けた準備を行ったことは

4 人事に関する計画

補助評定:a

<補助評定に至った理由>

令和4年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

- ・新設した人事企画課を中心に、振興会内の 業務と人員体制の現状把握と分析に取り組 み、人事機能強化を図るための各種改革に着 手し始めたことは大きな一歩であり、高く評 価できる。
- ・大学院博士課程修了者までをもターゲットとした優秀な人材確保を狙って、インターンシップや大学と連携しての採用説明会の開催に乗り出し、また、インターネットを通じての広報にも力を入れている。優秀な職員の確保は振興会組織の発展に不可欠であり、このような積極的な採用活動は高く評価したい
- ・新人職員フォローアップ研修の新設の他、 海外に職員を派遣する形式の研修を二つ整備したほか、メンター制度を本格的に導入 し、将来振興会業務の中核を担う職員の計画 的、戦略的育成に取り組んでいることは評価 できる。
- ・新型コロナ感染症の影響が広がるなかで、 その対応のために職員には相当の負担がか かったと思われるが、滞りなく業務が遂行さ れたことに、敬意を表したい。

<今後の課題>

- ・職員数が順調に確保され、一定数に達した ところで、職位に応じた効果的な研修を企画 する等、職員養成の仕掛けがより充実するよ う期待したい。
- ・新規に戦略的な取組に注力する一方で、在 宅勤務に関するルールの整備やハラスメント対応の機能整備等といった、職員が働きや すい職場環境を実現するための制度整備は 根幹をなすものであり、弛まず着実に推進し ていただきたい。

・10 名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する │ ポストコロナを見据えた取り組みとして、高 │ <その他事項> 幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。

〈新規採用〉

・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビュ │ 修を新設したほか、メンター制度の本格的な 一を含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成を行ったほか、令和 ■ 運用を開始し、振興会の職員の育成に向けた 4 年度は新たにインターンシップの実施、大学の就職支援部門との新たな連携構築を基に した大学主催の採用説明会への積極的参加等の取組を行った。

【インターンシップ】

「学術研究を推進する国際シンポジウムを企画・体験してみよう!- 日本学術振興会 を体感する2日間 - |

○開催日程: 令和5年2月27日(月)~28日(火)(2日間)

○内 容:本会事業全般の理解促進、国際シンポジウムの疑似企画、国際シンポ

ジウムの実地見学、先輩職員との懇談等

○参加人数:11名(応募総数63名)

【採用説明会】

開催日	主催機関名	参加学生数
R4. 12. 15	日本女子大学(オンライン)	11 名
R5. 2. 16	東京工業大学(オンライン)	13 名
R5. 3. 1	早稲田大学(オンライン)	20 名
R5. 3. 3	京都大学(オンライン)	8名
R5. 3. 6	東京外国語大学(オンライン)	56 名
R5. 3. 15	日本学術振興会 (対面)	31 名
R5. 3. 16	日本学術振興会(オンライン)	231 名

・振興会業務の特性を踏まえ、優秀な大学院博士課程修了者を積極的に採用し活用すべく、 博士課程修了者における本会職員採用試験の受験要件の緩和を検討し(令和 5(2023)年度 職員採用試験から受験資格を拡大)、また、博士課程学生や博士課程修了者を対象とした就 職支援サイト等の効果的な利用をはじめ広報活動に注力した。

■職員の研修計画

職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。

【受講が必須な研修】

- ・初任者研修(利便性向上のため、令和4(2022)年度にオンライン化。)
- ・内定者研修(令和4(2022)年度にリニューアルし、内容を充実。)
- 新人職員フォローアップ研修(令和4(2022)年度に新設)
- 情報セキュリティ研修
- ・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修
- ・職員の心身の健康の保持増進活動に取り組むための研修:メンタルヘルス研修(セルフ ケア研修とラインケア研修の二種目構成として新たに導入)、管理職のためのメンタルへ ルスマネジメント研修、ハラスメント防止研修、ハラスメント相談員研修(ハラスメン

く評価できる。

・新人職員フォローアップ研修や海外研修、 海外研究連絡センター実務研修といった研 取組を推進させたことは高く評価できる。

<課題と対応>

・引き続き人事評定を反映させた人事配置に 努める等の取組をすることにより、職員の育 成・充実を図っていく。

	ト相談員は受講必須) 【任意の研修】 ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・スキルアップ研修:職務能力向上のための自己啓発研修 ・その他外部研修:放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等 ・その他、職員が若手段階においてより積極的に海外で研鑚する機会を用意し、本会の国際業務の中核となる人材の育成を目指して、以下の研修制度の整備を行った。(令和5(2023)年から派遣予定。) 海外研修: 職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて本会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。 海外研究連絡センター実務研修: 振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。 ■その他 振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、人事関係制度の整備・検討を行った。 ・心身のリフレッシュを図る新しい特別休暇の導入に向けた検討及び準備 ・有期雇用職員の特別休暇と産前産後休暇の改善に向けた検討及び準備 ・メンター制度の本運用を開始 ・在宅勤務に関するルールの制定に向けた検討及び準備 ・ハラスメント会外相談窓口の設置に向けた検討及び準備		
<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点>	<主要な業務実績> ・中期目標期間を超える債務負担はない。	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定:一 <補助評定に至った理由>	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定:一 <補助評定に至った理由>
— H IIII -> DOWY			
<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> -		<補助評定に至った理由>	6 積立金の使途 補助評定: b <補助評定に至った理由> 令和4年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

	定める業務の財源に充てており、中期計画通 り着実に業務を実施している。	<その他事項>
	<課題と対応>	_

4. その他参考情報			